

明石市中心市街地活性化基本計画

(新計画)

「海・食・時」のまちに
更なる魅力を創造し
賑わいあふれるまちへ

平成 28 年 4 月

兵庫県明石市

〔平成 28 年 3 月 15 日認定〕

〔平成 30 年 11 月 29 日変更〕

目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 明石市の概況	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	30
[4] 前計画の本市の取組の評価・分析	41
[5] 中心市街地活性化に向けた主な課題	50
[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	51
2. 中心市街地の位置及び区域	53
[1] 位置	53
[2] 区域	54
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	55
3. 中心市街地の活性化の目標	61
[1] 中心市街地の活性化の目標	61
[2] 計画期間の考え方	61
[3] 数値目標の設定	62
[4] フォローアップについて	84
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する 施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	86
[1] 市街地の整備改善の必要性	86
[2] 具体的事業の内容	87
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	94
[1] 都市福利施設の整備の必要性	94
[2] 具体的事業の内容	95

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	99
[1] 街なか居住の推進の必要性	99
[2] 具体的事業の内容	100
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	102
[1] 経済活力の向上の必要性	102
[2] 具体的事業の内容	103
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	113
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	113
[2] 具体的事業の内容	114
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	116
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	117
[1] 明石市の推進体制の整備等	117
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	120
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	131
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	133
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	133
[2] 都市計画手法の活用	134
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	134
[4] 都市機能の集積のための事業等	135
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	137
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	137
[2] 都市計画との調和等	138
[3] その他の事項	139
12. 認定基準に適合していることの説明	140

○ 基本計画の名称：明石市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：兵庫県明石市

○ 計画期間：平成28年4月～平成33年3月まで（5年0ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 明石市の概況

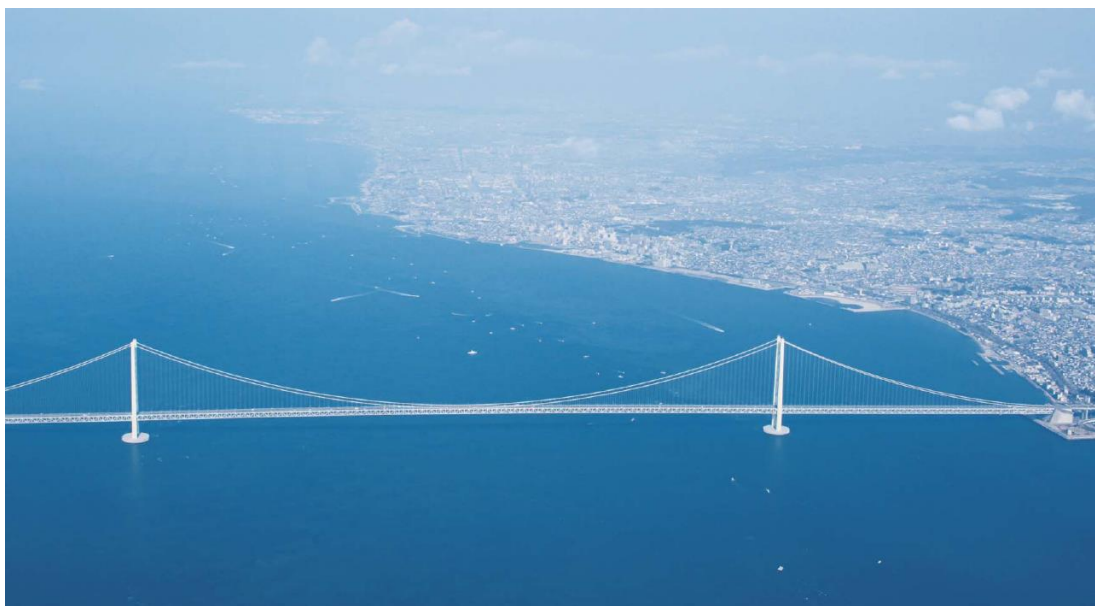
(1) 地勢

明石市は、兵庫県の南部、東経135度の日本標準時子午線上に位置し、市の東と北は神戸市、西は加古川市、稲美町、播磨町と接し、南側は瀬戸内海に面しており、明石海峡をはさんで淡路島を眼前に望むことができる。

阪神都市圏や播磨臨海地域、淡路島・四国を結ぶ交通の要衝として発展し、現在も阪神間へのアクセス性の高さは明石市の特徴である。

高度成長期に企業進出、住宅開発に伴う阪神都市圏からの人口流入が進んだ住宅都市・産業都市であり、人口は現在、約29.1万人（平成27年4月1日現在、平成22年国勢調査人口による推計）となっている。

市域は、最長で南北9.4km、東西15.6km、面積は49.42㎢となり、東西に細長く平坦なまちを形成している。

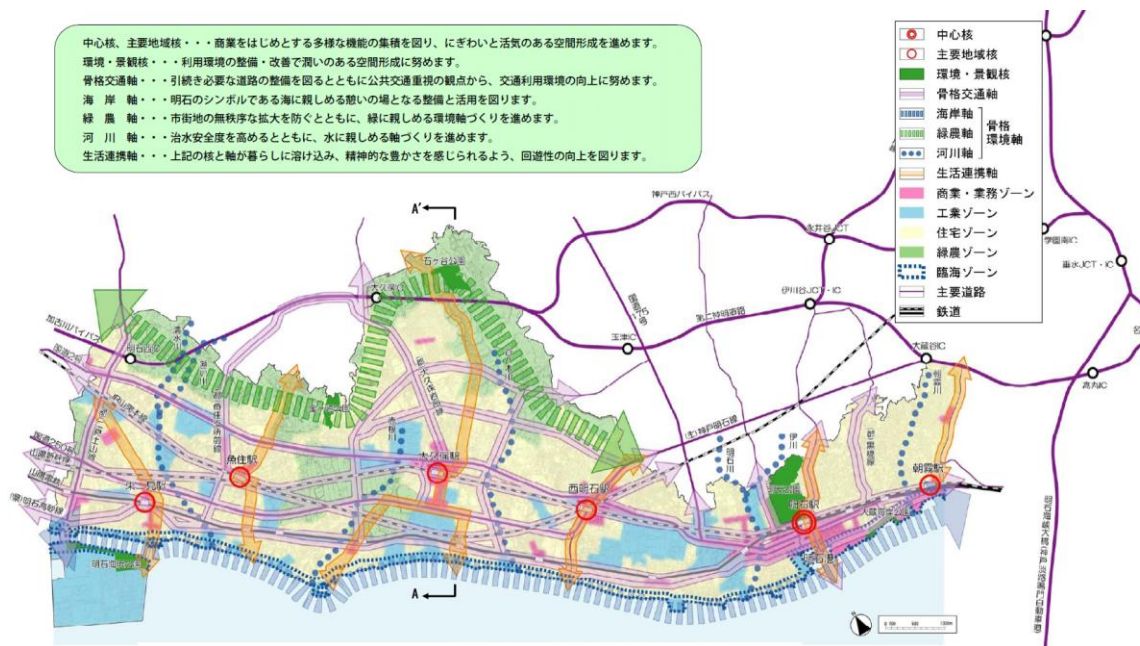


(2) 都市構造と中心市街地の位置

本市では、都市計画マスタープランにおいて、都市空間を考えるにあたり、「核」「軸」「ゾーン」という構成要素で都市構造をモデル化しており、都市機能の中心となるべき多くの人が集まる主要鉄道駅周辺などの交通拠点を「都市核」として位置づけている。

市内には JR、山陽電鉄あわせて 17 の駅があり、そのうち、本市の中心核としては「明石駅周辺」を、また、主要地域核として、「JR 朝霧、西明石、大久保、魚住、山陽電鉄東二見」の各駅周辺を位置づけている。

そこで、本計画の対象とする中心市街地は、中心核として位置づけられている「明石駅周辺」とする。



将来都市構造図



中心市街地の位置

[2] 中心市街地の現状分析

(1) 歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資本等既存ストックの状況

中心市街地の南側には美しい瀬戸内海が広がり、地区の東部に位置する大蔵海岸公園からは明石海峡大橋、淡路島の壮大な景色を眺めることができる。



大蔵海岸公園



明石海峡大橋

明石海峡大橋を目前に望む明石市には、「鹿ノ瀬」と呼ばれる好漁場があり、昔から「魚のまち明石」として知られている。明石港には今も早朝、漁を終えた漁船が次々と帰り、昔から、獲ったばかりの魚はトロ箱に並べて次々と陸揚げされ、すぐに朝市に掛けられて、市民の食卓へ届けられた。かつてと異なり、漁船は大型になり、朝市の建物も近代的になったが、この朝の風景は昔も今も変わらない。また、明石港に隣接する水産物分場では、午前 11 時 30 分から「前物」や「漁師物」と呼ばれる活魚の「昼市」を行っており、ここで取引される魚は「明石の昼網」としてひととき高い人気を呼んでいる。

中心市街地の国道 2 号南側には、活気あふれる商店が約 100 店舗軒を連ねる「魚の棚」がある。

地元で「うおんたな」の愛称で親しまれるまさに明石の台所で、有名な明石ダコに明石鯛など瀬戸内の海の幸が所狭しと並んでいる。板の上に魚をずらりと並べて売る様子から名付けられたこの商店街、歴史は江戸時代初めにまでさかのぼる。



昼網の様子



魚の棚（うおんたな）

明石ダコを用いた明石名物「明石焼」は、別名「玉子焼」とも呼ばれ、地元はもちろん広く人々に親しまれている。

また、毎年、3月上旬のいかなご漁の本格化の時期に合わせて開催される「春旬祭」や、中心市街地内の飲食店を食べ歩きできる「明石まちなかバル」など、明石の「食」が楽しめるイベントも開催され、にぎわいを見せている。



明石まちなかバル



明石焼（玉子焼）



春旬祭

中心市街地北側に位置する明石公園は、明石城址を中心につくられた都市公園で、四季折々の自然を満喫できる憩いのスポットとなっている。公園内にある明石城址は江戸時代に小笠原忠真により築城され約 400 年になるが、国指定重要文化財の巽櫓や坤櫓を中心にいくつもの池や堀が残り、歴史の面影を伝える明石の名所となる。

また、明石には日本の時刻を決める基準となる東経 135 度日本標準時子午線が通っており、子午線の真上に位置する明石市立天文科学館の大きな塔と時計もまた「時のまち明石」のシンボルとなっている。



明石城（明石公園）



明石市立天文科学館

(2) 中心市街地の近況

本市の中心市街地における近年の大きな動きを下記にまとめることとする。

1) 駅前開発

平成 22 年 11 月に認定された明石市中心市街地活性化基本計画の核事業として、現在、明石の玄関口となる顔づくりや賑わいの再生を目指し、駅南側において明石駅前南地区再開発事業が進められている。平成 23 年 3 月に都市計画決定、平成 24 年 9 月には再開発組合を設立し、平成 25 年 8 月に権利変換計画が認可され、その後 10 月より解体工事に着手し、平成 28 年度の完成を目指し、ビルおよび駅前広場の工事を鋭意進めている状況にある。

再開発完成後も、長期的に安定したビル運営を行うため、テーマやゾーニングを考慮した商業展開、ファサードの整備、サイン計画などを行っている。また、ビル内の公共施設についても、多くの市民が利用される図書館や子育て支援施設を整備し、運営方法や管理方法などについて検討を行っているところである。

その他、駅の中では、JR や山陽電鉄の高架の耐震補強および民間による高架下のショッピングセンターのリニューアル工事が行われており、再開発事業とともに、完成後は駅付近の商業環境は大きく変化すると考えられる。

2) 海上交通

昭和 29 年より長年淡路や四国と本州を結んできたフェリーの運航が、平成 22 年 11 月に休止となった。平成 10 年に淡路と本州を結ぶために完成した明石海峡大橋開通後、利用者は大きく減少し、様々な経営努力により運航は維持され続けてきたが、平成 21 年の高速道路割引などの影響もあり、利用者はさらに下がり続け、経営困難によりこれ以上の運航は難しくなり、廃止となった。

フェリー乗り場跡地については、一部は民間によるマンション開発が行われ、残りの一部は、民間による商業開発が検討されているところである。

フェリーが廃止された後は、淡路との海上交通は高速船であるジェノバラインのみが担うこととなり、現在年間約 80 万人が利用している。明石海峡大橋では、125cc 以下の自動二輪や自転車通行ができないことから、それらの輸送もできるよう、新船やポンツーンの整備を行い、また、情報発信機能も備え、さらなる海上交通機能の強化を進めている。



高速船（ジェノバライン）



高速船乗降場での
情報発信機能

3) バス交通

市営バス事業の廃止に伴い、平成 24 年 3 月には、明石駅から発車していた市営バスが神姫バスおよび山陽バスへ路線移譲されることとなった。

明石駅北側には神戸市西区の市街地が隣接しており、市内外と明石駅を結ぶバスに日々多くの人々が利用している。民間運営となることにより、市外とも結ばれる運行区間や運行本数の増加、運行時間の延長など、公共交通の利便性強化が行われ、利用環境が向上されている状況にある。

(3) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

1) 人口動態等

① 人口および世帯数

- ・ 市全体の人口は微増もしくはほぼ横ばいで推移、中心市街地の人口は増加傾向にある。
- ・ 市全体、中心市街地とも世帯数は増加、世帯人員は減少傾向にあり、その傾向は中心市街地の方が強い。
- ・ 地区別の人口推移をみると、大久保・魚住・二見は増加、本庁は減少傾向にあるが、中心市街地内では増加していることから、中心市街地外の本庁地区で減少傾向が強い。

本市の人口は、経年変化をみると、平成8年以降、微増もしくはほぼ横ばいで推移してきている。一方、中心市街地は、平成9年以降増加傾向にあり、平成27年現在は平成12年と比較すると約2割の伸び率となっている。

世帯数をみると、市全体と同様に中心市街地も増加傾向となっているが、伸び率は市全体と比べ、大きい。

一世帯あたりの人員数は、市全体の2.27人/世帯に対して中心市街地は1.98人/世帯と少なくなっており、市全体と比べ中心市街地では、住民に単身者や夫婦のみの世帯が多いと推察される。

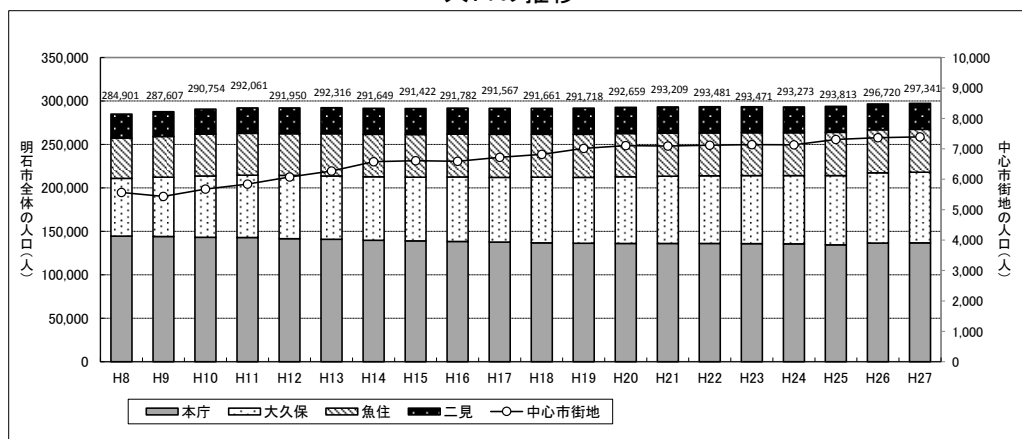
地区別の人口推移をみると、特に近年大久保地区の伸び率が大きい。

人口・世帯数の推移

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
人口	市全体(人)	291,950 (1.00)	291,567 (1.00)	293,481 (1.01)	297,341 (1.02)	
	各地区	本庁(人)	141,652 (1.00)	137,599 (0.97)	136,030 (0.96)	136,766 (0.97)
		大久保(人)	72,681 (1.00)	74,602 (1.03)	77,949 (1.07)	81,349 (1.12)
		魚住(人)	48,121 (1.00)	49,419 (1.03)	49,408 (1.03)	49,282 (1.02)
		二見(人)	29,496 (1.00)	29,947 (1.02)	30,094 (1.02)	29,944 (1.02)
	中心市街地(人)	6,071 (1.00)	6,719 (1.11)	7,121 (1.17)	7,395 (1.22)	
	中心市街地の市全体に占める割合	2.1% (1.00)	2.3% (1.11)	2.4% (1.17)	2.5% (1.20)	
世帯数	市全体(世帯)	111,361 (1.00)	116,847 (1.05)	124,418 (1.12)	131,153 (1.18)	
	中心市街地(世帯)	2,781 (1.00)	3,153 (1.13)	3,507 (1.26)	3,732 (1.34)	
1世帯あたり人員数	市全体(人/世帯)	2.62 (1.00)	2.50 (0.95)	2.36 (0.90)	2.27 (0.86)	
	中心市街地(人/世帯)	2.18 (1.00)	2.13 (0.98)	2.03 (0.93)	1.98 (0.91)	

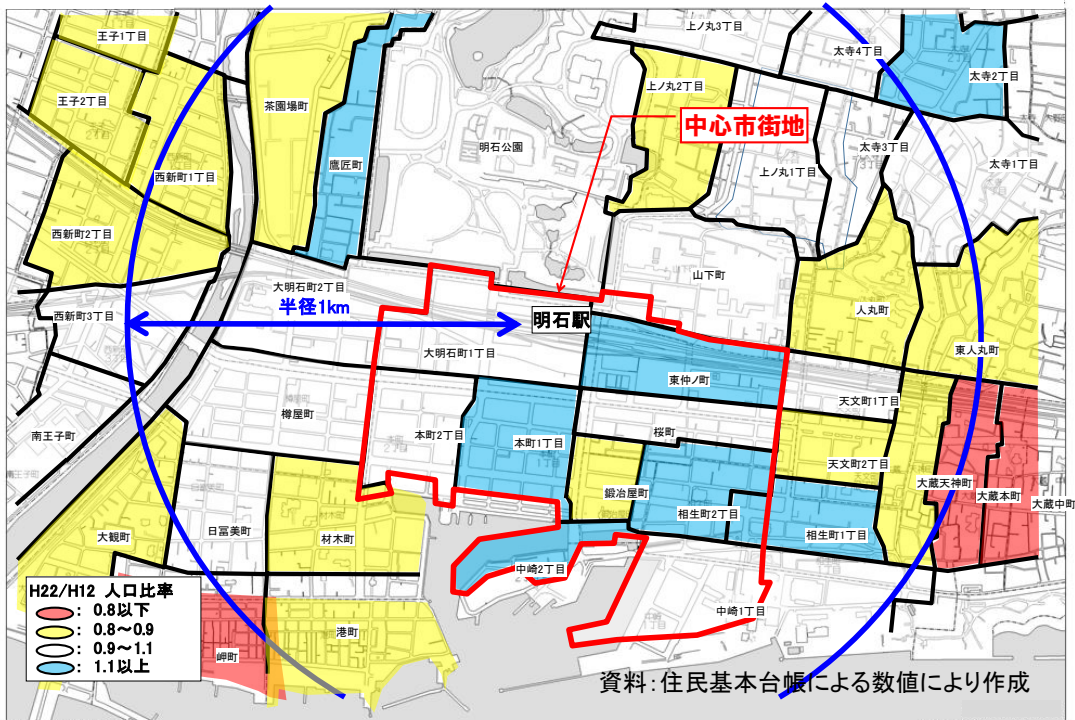
資料：住民基本台帳人口、各年4月1日現在

人口の推移

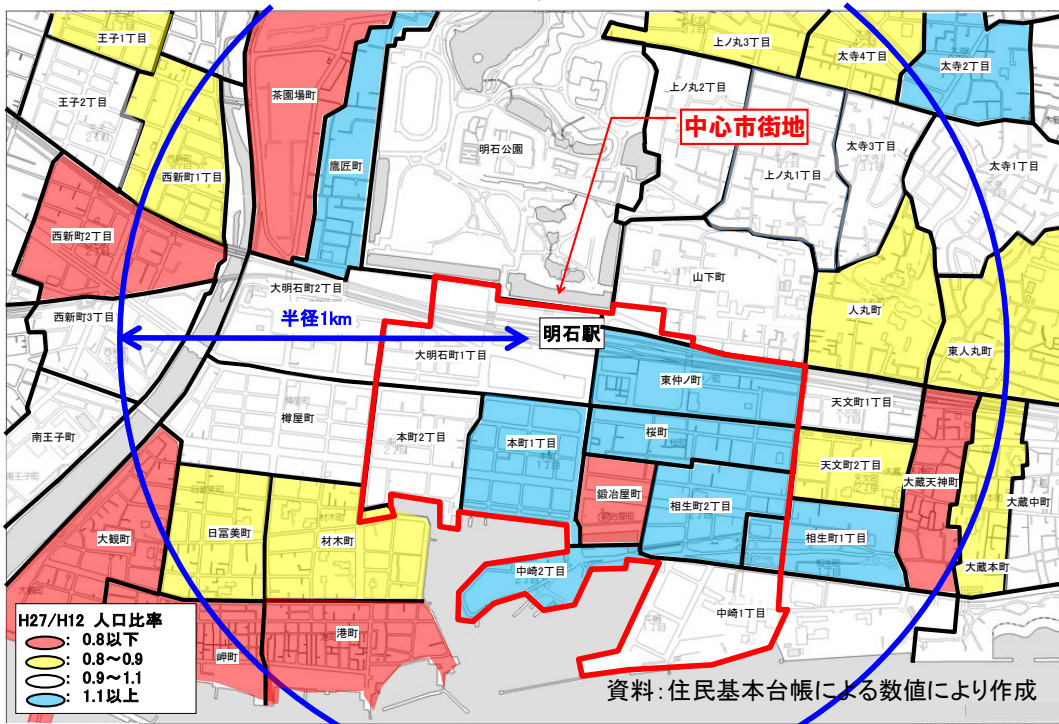


周辺の町丁目別人口の増減状況を見ると、中心市街区域内は増加しているものの、区域から離れるにつれて人口は減少傾向であることが分かる。

H22/H12



H27/H12



中心市街地及び周辺の町丁目別人口増減の状況
(上段：H22/H12 下段：H27/H12 全て4月1日)

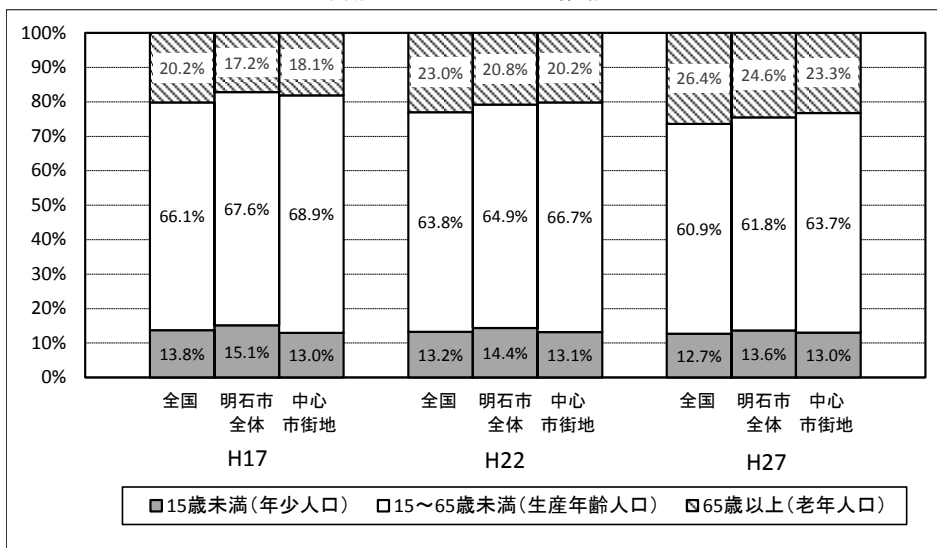
②年齢別人口

・市全体、中心市街地ともに高齢化率は全国と比べ数値は低いものの上昇傾向にある。

本市の人口構成を年齢3区分別でみると、除々に高齢化が進んできており、全国と比べ数値は低いものの、高齢化率は平成27年現在、全市で24.6%、中心市街地で23.3%となっている。

平成22年と比べると、中心市街地は、市全体ほど高齢化率は上昇しておらず、急激に高齢化が進展するという状況にはなっていないが、高齢化は徐々に進んでいる状況である。

年齢3区分別人口の推移



資料：全国については、H17・H22は国勢調査、H27は4月1日現在の概算値
明石市については、住民基本台帳における各年4月1日人口

③通勤・通学流動

・最大の流入、流出先は神戸市であり、本市に常住し、従業・通学する人の割合は減少傾向にある。

本市で従業、通学している人の常住地内訳を見ると、明石市内からが全体の 58.5%を占めているものの、神戸市から 19,608 人、加古川市から 8,657 人が本市へ通勤、通学しており、他市からも一定程度流入している。平成 17 年と比べると、明石市内から通勤、通学している人の割合が低下し、神戸市や加古川市から本市に通勤・通学する人の割合が増加している。

本市に常住する従業者、通学者の 45.7%が本市内で通勤・通学しているが、31.1%は本市に隣接する神戸市、4.1%は西側に隣接する加古川市、2.7%は姫路市に通勤・通学するなど、合わせて 54.3%が市外へ流出している。平成 17 年と比べると、本市内で通勤・通学している人の割合が低下し、神戸市や加古川市、姫路市に通勤・通学する人の割合が増加している。

この結果をみると、本市の流出、流入先としては、神戸市が非常に多く、その 5 年間で特にその傾向が強くなっていることが分かる。

通勤通学流動

		流入者数(従業地・通学地による常住市町村人数)				流出者数(常住地による市町村通勤・通学人数)				流入者数-流出者数(人)	
		平成17年		平成22年		平成17年		平成22年		平成17年	平成22年
		人数(人)	構成比	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比		
兵庫 県	明石市	68,646	60.5%	60,013	58.5%	68,646	48.2%	60,013	45.7%	0	0
	神戸市	20,445	18.0%	19,608	19.1%	42,688	29.9%	40,758	31.1%	-22,243	-21,150
	加古川市	9,182	8.1%	8,657	8.4%	5,413	3.8%	5,435	4.1%	3,769	3,222
	姫路市	2,641	2.3%	2,861	2.8%	3,443	2.4%	3,588	2.7%	-802	-727
	播磨町	2,738	2.4%	2,621	2.6%	1,649	1.2%	1,655	1.3%	1,089	966
	高砂市	1,955	1.7%	1,821	1.8%	2,179	1.5%	2,553	1.9%	-224	-732
	稲美町	1,764	1.6%	1,548	1.5%	1,973	1.4%	1,981	1.5%	-209	-433
	兵庫県内のその他の市町村	4,802	4.2%	4,378	4.3%	6,581	4.6%	6,342	4.8%	-1,779	-1,964
その 他	大阪府	912	0.8%	842	0.8%	8,784	6.2%	8,026	6.1%	-7,872	-7,184
	大阪府以外の他府県	339	0.3%	278	0.3%	1,178	0.8%	898	0.7%	-839	-620
合計		113,424	100.0%	102,627	100.0%	142,534	100.0%	131,249	100.0%	-29,110	-28,622

資料：国勢調査

④昼夜間人口

・昼夜間人口比率は上昇傾向にあるが、依然として他都市への流出者の方が多い。

本市の昼間人口は、平成 22 年現在 262,138 人であり、常住人口に対する比率（昼夜間人口比率）は 90.1%と、平成 12 年以降上昇しているが、100%を割っており、本市から他都市へと流出している人が多いことがわかる。

昼間人口比率の推移

		平成12年	平成17年	平成22年
明 石 市	昼間人口(人) a	260,222	260,144	262,138
	夜間人口(人) b	292,991	289,430	290,959
	昼夜間人口比率(%) a/b	88.8%	89.9%	90.1%
神 戸 市	昼間人口(人) a	1,536,716	1,547,971	1,583,765
	夜間人口(人) b	1,492,143	1,520,551	1,544,200
	昼夜間人口比率(%) a/b	103.0%	101.8%	102.6%

資料：国勢調査

2) 経済活力状況

①事業所数・従業者数

- ・ 中心市街地の事業所数、従業者数は、引き続き減少傾向にある。
- ・ 中心市街地の産業別事業所数、従業者数で、ともに多いのは「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」である。

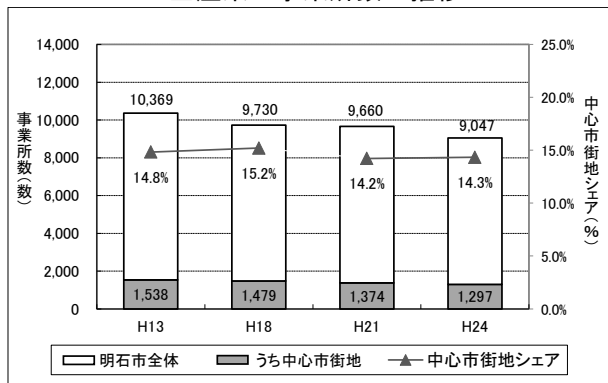
中心市街地の事業所の状況をみると、平成24年時点で事業所数は市全体の約14%を占めている。従業者数は、平成24年時点で約11%を占めている。

経年変化をみると、平成13年と比べ、平成18年は、事業所数は減少、従業者数は微減していることが分かる。また、平成21年と24年を比べても、事業所数、従業者数ともに減少している。

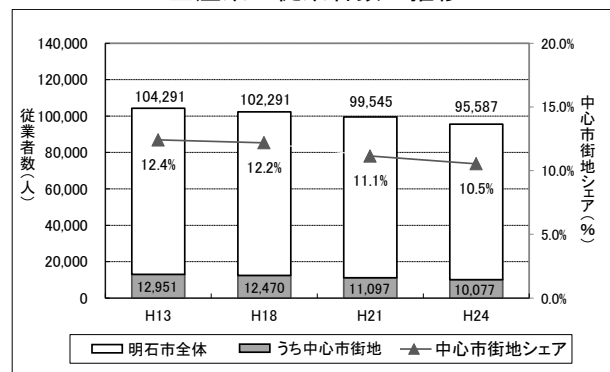
産業別事業所数をみると、中心市街地で多いのは「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」であり、市全体に占める割合として高いのは「金融業、保険業」(29.4%)や「電気・ガス・熱供給・水道業」(25.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」(24.4%)である。

産業別従業者数をみると、中心市街地では「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「金融業、保険業」の3つが特に多く、市全体に占める割合として高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」(94.9%)で、殆どを占めている。

全産業の事業所数の推移



全産業の従業者数の推移



※事業所・企業統計調査と平成21年経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査の調査対象は同じであるが、事業所・企業統計調査と経済センサスでは調査方法が異なる(支所等の分も本社が報告する「本社一括調査」の導入等)ため単純比較はできない

資料：～平成18年：事業所・企業統計調査
平成21年：経済センサス基礎調査
平成24年：経済センサス活動調査

産業別事業所数(平成24年度)

	農林漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	
明石市全体		9	526	669	4	63	144	2,399	170	633	303	1,469	886	357	833	38	544
中心市街地		1	17	25	1	14	11	409	50	83	45	358	87	35	90	1	70
シェア		11.1%	3.2%	3.7%	25.0%	22.2%	7.6%	17.0%	29.4%	13.1%	14.9%	24.4%	9.8%	9.8%	10.8%	2.6%	12.9%

資料：平成24年度経済センサス活動調査

産業別従業者数(平成24年度)

	農林漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	
明石市全体		72	3,144	23,108	175	1,385	4,041	18,694	2,637	2,083	1,826	10,526	4,038	2,196	15,121	408	6,133
中心市街地		3	182	187	166	190	113	2,758	1247	381	279	2,633	542	306	719	10	761
シェア		4.2%	5.8%	0.8%	94.9%	13.7%	2.8%	14.8%	47.3%	18.3%	15.3%	25.0%	13.4%	13.9%	4.8%	2.5%	12.4%

資料：平成24年度経済センサス活動調査

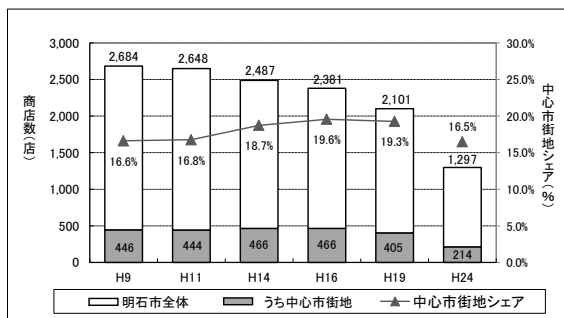
②小売商業の推移

・商店数、従業者数、年間販売額、売場面積の全てにおいて、比較的中心市街地に集積しているといえるが、その数は減少傾向にある。

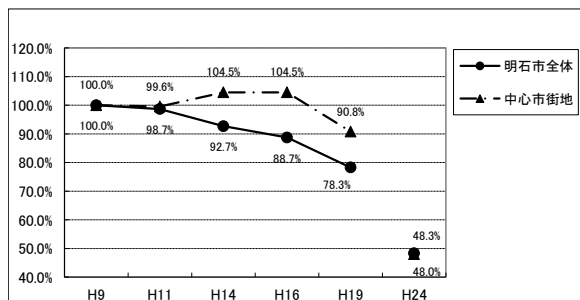
中心市街地の小売商業が市全体に占める割合をみると、平成24年で商店数は市全体の約17%、従業者数は約12%、年間販売額は約9%、売場面積は約10%であり、商店数、従業者数、年間販売額、売場面積の全てで比較的多く集積しているが、割合は減少傾向にある。

経年変化をみると、近年、中心市街地では、商店数、従業者数、年間販売額、売場面積すべてで減少している。

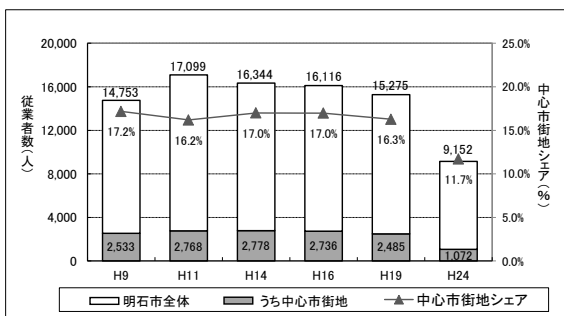
商店数（小売業）の推移



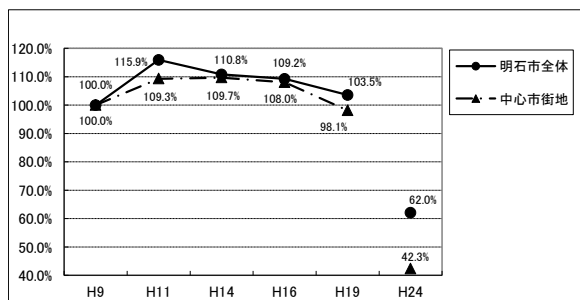
平成9年度を基準とした商店数（小売業）の推移



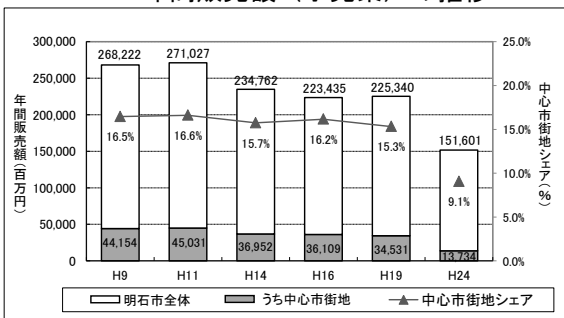
従業者数（小売業）の推移



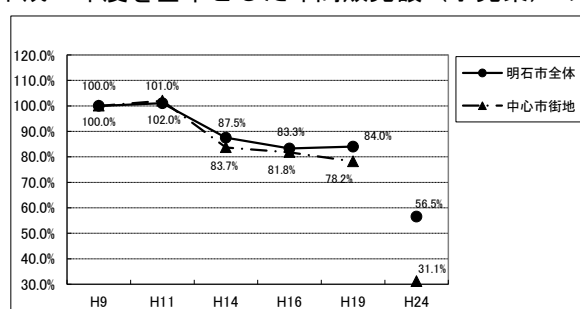
平成9年度を基準とした従業者数（小売業）の推移



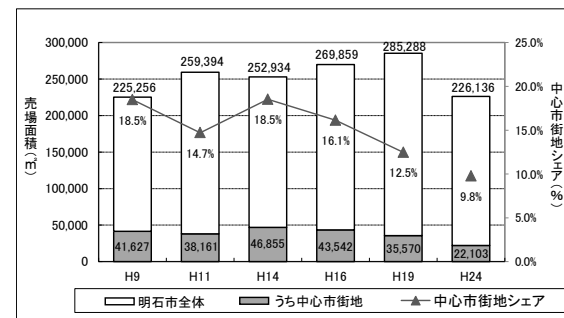
年間販売額（小売業）の推移



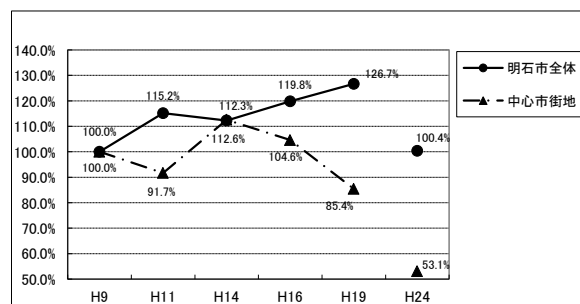
平成9年度を基準とした年間販売額（小売業）の推移



売場面積（小売業）の推移



平成9年度を基準とした売場面積（小売業）の推移



※商業統計と平成24年経済センサスは調査対象が異なるため単純比較は不可

資料： ～平成19年：商業統計調査
平成24年：経済センサス活動調査

③商業団体の状況（商業者アンケート調査より）

- ・ 中心市街地は「食」の要素が強く、飲食店舗が増加傾向にある。
- ・ 再開発など、駅至近の商業施設が改修中であることから、商店街区域の人通りは増加し、空き店舗は減少傾向にある。

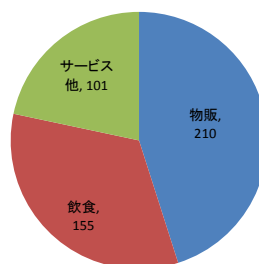
1) 調査概要

	調査概要
調査対象	中心市街地内にある商業団体（11 団体）
調査方法	各団体へ調査票を直接配布・回収
調査実施時期	平成 27 年 5 月

2) 調査結果

○業種別店舗数

中心市街地内には物販店舗が最も多く、次いで飲食店舗が多い。



○業種構成の変化

飲食店舗が増加しているという団体が多く、中心市街地における「食」の要素が強くなりつつある。

	回答数
増えた業種あり	7 団体 (飲食 6 団体／物販 1 団体)
減った業種あり	4 団体 (飲食 2 団体／物販 2 団体)
変わらない	1 団体

○商店街周辺の人通り

人通りは増加しているという団体が多い。ただし、調査時期に再開発事業や駅中のショッピングセンター改修工事等を行っており、その影響が出ている可能性も考えられる。

	回答数
増えた	4 団体
減った	なし
変わらない	5 団体

○商店街の客層

一部の団体では、若い人や年配者が増えたという意見があるが、変わらないという団体が 5 団体と最も多い。

	回答数
若い人が増えた	2 団体
年配者が増えた	2 団体
女性が増えた	なし
変わらない	5 団体

○各商業団体の空き店舗の状況

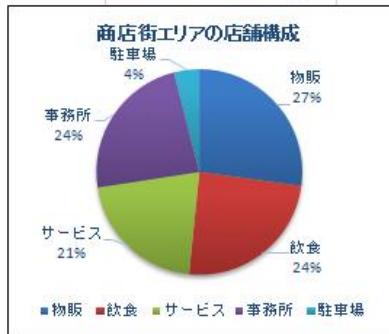
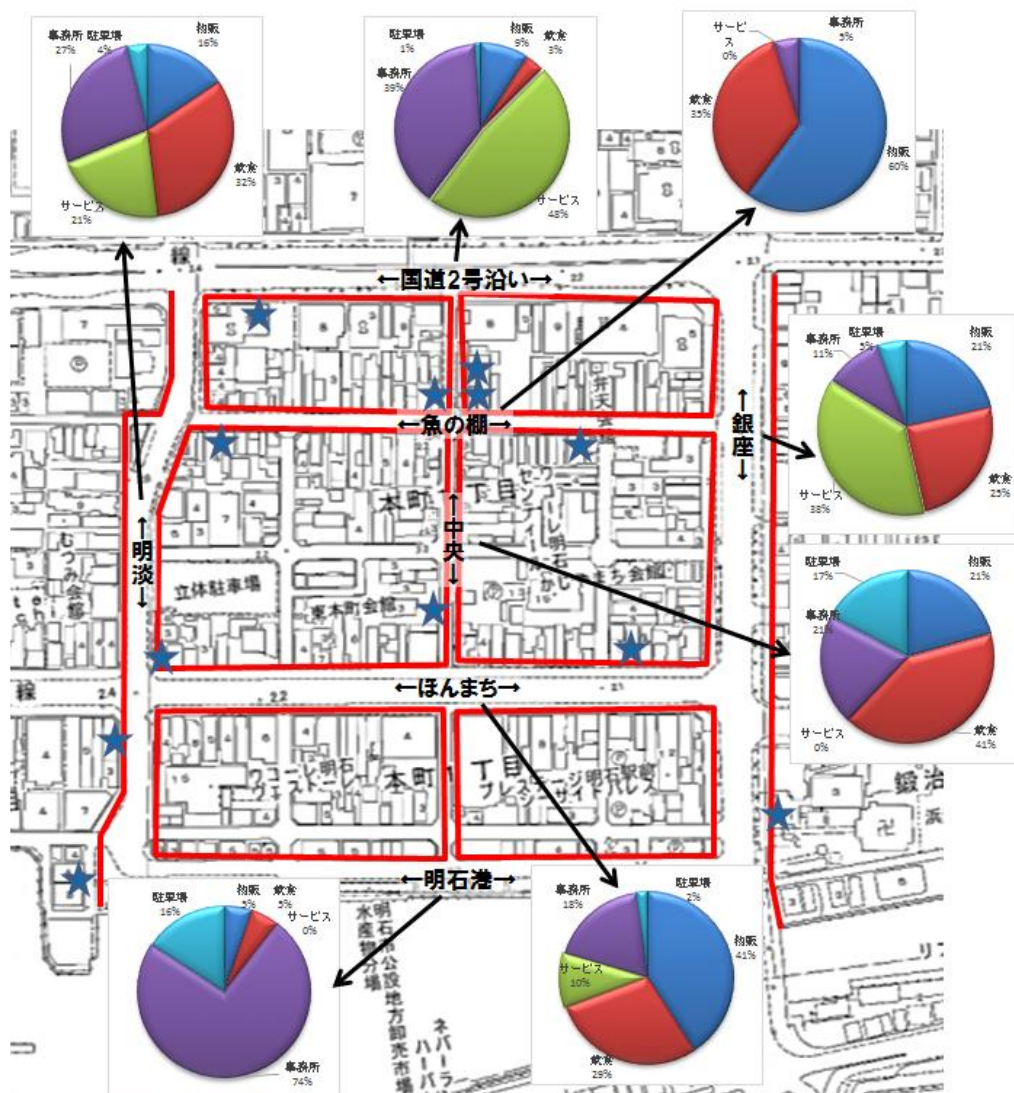
空き店舗が減ったという団体が 4 団体ある。ただし、空き店舗の減少も、周辺の商業施設が改修中であることが影響している可能性が考えられる。

	回答数
増えた	なし
減った	4 団体
変わらない	5 団体

④商店街区域の店舗状況

- ・商店街区域内は、飲食、物販、サービス、事務所がほぼ同程度混在しており、商店街の通り毎に業種構成の特徴がある。
- ・年間を通して、新規開店や改装、業種転換など、商業環境への一定の経済投資の動きがみられる。

魚の棚をはじめ、周辺商店街においても、物販から飲食への業種の転換がみられ、中心市街地において「食」の要素が大きくなりつつある。



業種	店舗数	割合	開店店舗数			
			平日(金)		休日(日)	
			昼	夜	昼	夜
物販	109	27%	105	8	87	4
飲食	98	24%	71	63	65	54
サービス	84	21%	61	33	50	19
事務所	94	23%	—	—	—	—
駐車場	16	4%	—	—	—	—
合計	401	100%	237	104	202	77

H27物販・飲食・サービス数 291

★ H27新規出店者数 12

営業店舗調査 (H27 市まち再生室調べ)

⑤大規模集客施設の立地状況

- ・床面積が10,000㎡を超える大規模集客施設は、中心市街地内では「アスパia明石」の1つであり、市内では5店舗立地している。
- ・JR大久保駅、山陽西二見駅周辺には、30,000㎡を超える床面積を持つ巨大商業施設が1つつ立地している。

本市の中心市街地及び周辺の主要な大型店の立地状況を見ると、床面積が10,000㎡を超える大規模集客施設に該当するものは、中心市街地内では「アスパia明石」の1つとなる。

中心市街地以外には、JR大久保駅周辺地区に位置する「イオン明石ショッピングセンター（イオン明石店）」、山陽西二見駅周辺に位置する「山陽西二見ショッピングセンター（イトーヨーカドー明石店）」の2つが30,000㎡を超える床面積を持つ巨大商業施設となっている。

平成21年と比べると、店舗数はほぼ変化がなく、3,000～6,000㎡未満の店舗が2店舗減少し、1,000～3,000㎡未満の店舗が1店舗増加している。

本市に隣接する神戸市でも中心市街地近くには、「イズミヤスーパーセンター神戸玉津店」など、床面積が10,000㎡を超える大規模集客施設が、数多く立地しているが、近年は大型商業施設の新規設置は見受けられない状況にある。

大規模集客施設一覧（10,000㎡超）

平成26年8月現在

番号	店舗名	業態	店舗面積(㎡)	開設日	所在地	備考
1	イオン明石ショッピングセンター(イオン明石店)	ショッピングセンター	45,088㎡	H9.10	大久保町ゆりのき通3-3-1	
2	山陽西二見ショッピングセンター(イトーヨーカドー明石店)	ショッピングセンター	31,000㎡	H16.9	二見町西二見駅前1-18	
3	イオンタウン明石	ショッピングセンター	27,260㎡	H2.4	二見町西二見44-1	平成26年12月閉店
4	アスパia明石	寄合百貨店	17,778㎡	H13.11	東仲ノ町6-1	中活区域内
5	ダイキEX明石	ホームセンター	15,430㎡	H17.10	茶園場町1-20	

参考：大規模小売店舗の状況

資料：全国大型小売店総覧 2015

		10,000㎡以上	6,000～10,000㎡未満	3,000～6,000㎡未満	1,000～3,000㎡未満	計
店舗数(数)	平成21年	5	3	9	21	38
	平成26年	5	3	7	22	37
店舗面積(㎡)	平成21年	136,556	23,120	40,928	36,197	236,801
	平成26年	136,556	23,120	31,780	40,985	232,441

資料：全国大型小売店総覧 2015



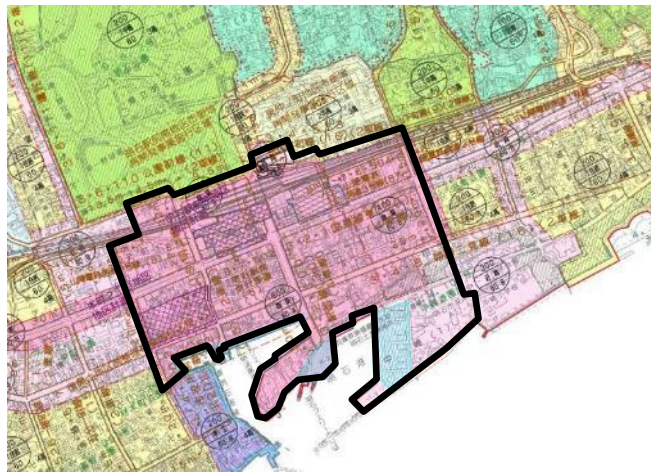
主な大規模小売店舗位置図

3) 都市機能関係

①用途地域等

・ 中心市街地内の全てが商業系用途地域で指定、南側の一部は臨港地区に指定されている。

本市の中心市街地は、区域内のすべてが「商業等の業務の利便を図る」商業系用途地域で指定されており、南側の一部は臨港地区に指定されている。また北側には明石公園が広がっている。



凡		例	
[Yellow line]	行政区域界	[Blue line]	都市計画道路・都市高速鉄道
[Orange line]	都市計画区域界	[Blue line]	都市計画道路名称
[Green area]	第一種低層住居専用地域	[Blue area]	高度利用地区
[Light Green area]	第一種中高層住居専用地域	[Light Blue area]	臨港地区
[Yellow area]	第二種中高層住居専用地域	[Light Blue area]	公園・緑地・墓地
[Orange area]	第一種住居地域	[Blue circle]	下水処理場
[Light Orange area]	第二種住居地域	[Blue circle]	駐車場
[Pink area]	準住居地域	[Blue circle]	ごみ処理場
[Purple area]	近隣商業地域	[Blue circle]	ごみ処理場
[Light Purple area]	商業地域	[Blue circle]	市場
[Dark Purple area]	準工業地域	[Blue circle]	汚物処理場
[Blue area]	工業地域	[Blue circle]	ボンプ
[Light Blue area]	工業専用地域	[Blue circle]	火葬場
[Blue circle]	土地区画整理事業施行区域	[Blue circle]	新住宅市街地開発事業施行区域
[Blue circle]	市街地再開発事業施行区域	[Blue circle]	再開発地区計画
[Blue circle]	外壁塗色の区域	[Blue circle]	地区計画
[Blue circle]	特別用途地区 (大規模商業施設規制地区)		

東播都市計画総括図

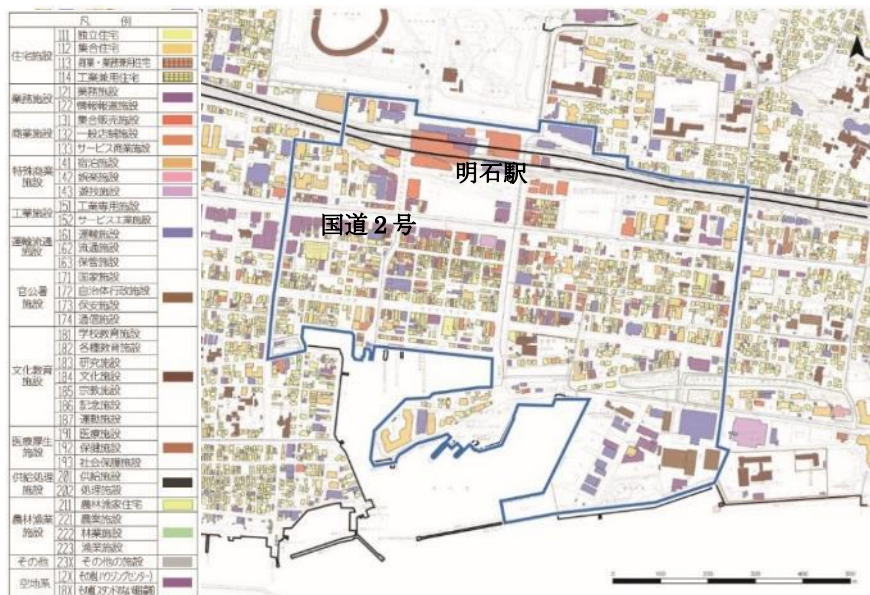
②土地利用現況

・ 区域内全体が商業系用途地域で指定されているものの、魚の棚商店街を中心に住宅地としての利用が広がっている。

・ 臨港地区に指定されている臨海部では、明石港を活かした土地利用が進んでいない。

本市中心市街地の土地利用状況を見ると、駅前線より西側の国道2号沿道では、業務施設の利用が多くなっており、その南側の魚の棚商店街では一般店舗施設に加え独立住宅としての利用が多くなっている。

また、用途地域と重ね合わせてみると、区域内全体で商業地域や近隣商業地域が指定されているものの、住宅地としての利用が広がっていることが分かるほか、臨海部で運輸流通施設の利用がなされている。臨海部では、明石港の魅力が十分に活かされた土地利用が進んでいないことが分かる。



建物用途別現況図 (H25 都市計画基礎調査)

③都市福利施設等の集積

・ 中心市街地とその周辺には、各種行政施設、病院等の医療施設や福祉施設、文化施設、教育施設が数多く集積している。

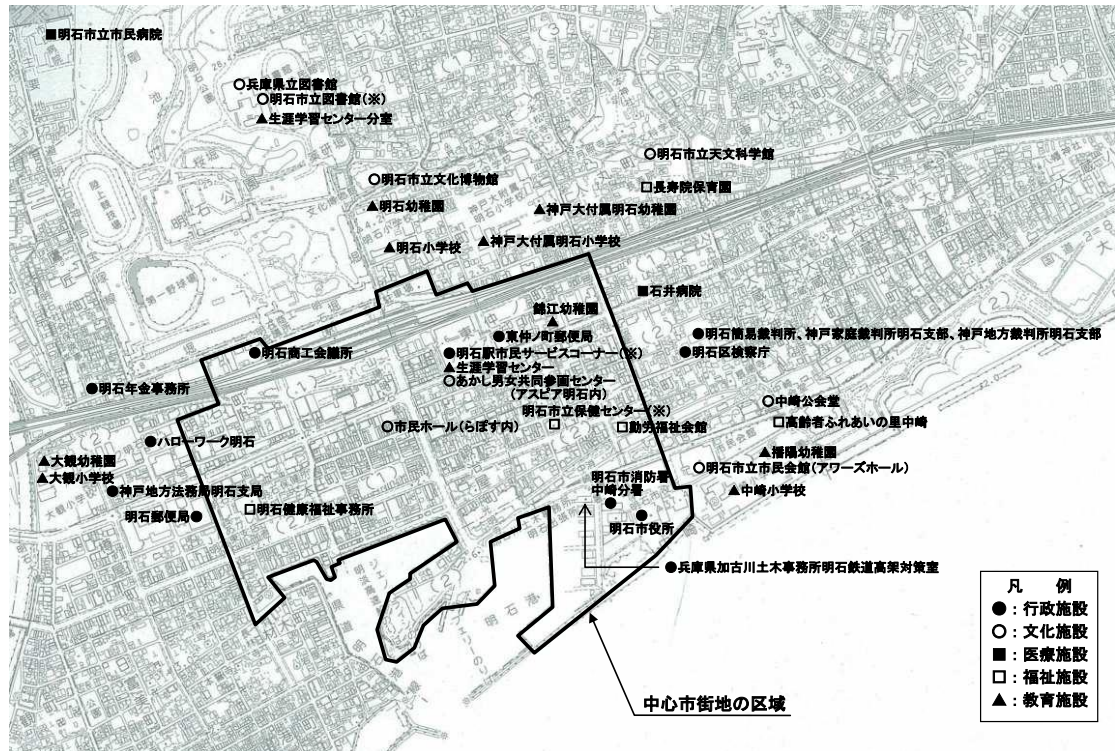
本市の中心市街地とその周辺には、以下のような各種行政施設、病院等の医療施設や福祉施設、文化施設、教育施設が数多く集積している。

明石市中心市街地の特徴として、JR 明石駅北側に明石公園があり、その中に多くの文化施設があることがあげられる。

都市福利施設の集積状況

	中心市街地内	中心市街地周辺
行政施設	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県加古川土木事務所明石鉄道高架対策室 明石市役所 明石駅市民サービスコーナー（アスピア明石内） 明石市消防署中崎分署 明石商工会議所 東仲ノ町郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸地方裁判所明石支部 神戸家庭裁判所明石支部 明石簡易裁判所 神戸地方方法務局明石支局 明石区検察庁 明石年金事務所 ハローワーク明石 明石郵便局
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホール（らぼす内） あかし男女共同参画センター（アスピア明石内） 	<ul style="list-style-type: none"> 明石市市民会館（アワーズホール） 明石市立文化博物館 兵庫県立図書館 明石市立図書館 明石市立天文科学館 中崎公会堂
医療施設		<ul style="list-style-type: none"> 明石市立市民病院 石井病院
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 明石健康福祉事務所 明石市立保健センター 勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者ふれあいの里中崎 長寿院保育園
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター（アスピア明石内） 錦江幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター（分室） 神戸大付属明石小学校 明石小学校 大観小学校 中崎小学校 神戸大付属明石幼稚園 明石幼稚園 大観幼稚園 播陽幼稚園

※明石市立図書館、明石市立保健センター（子育て関連のみ）、明石駅市民サービスコーナーは整備中の明石駅前南地区における再開発ビル内に移転予定



都市福利施設等位置図

④公共交通状況

(7) 鉄道

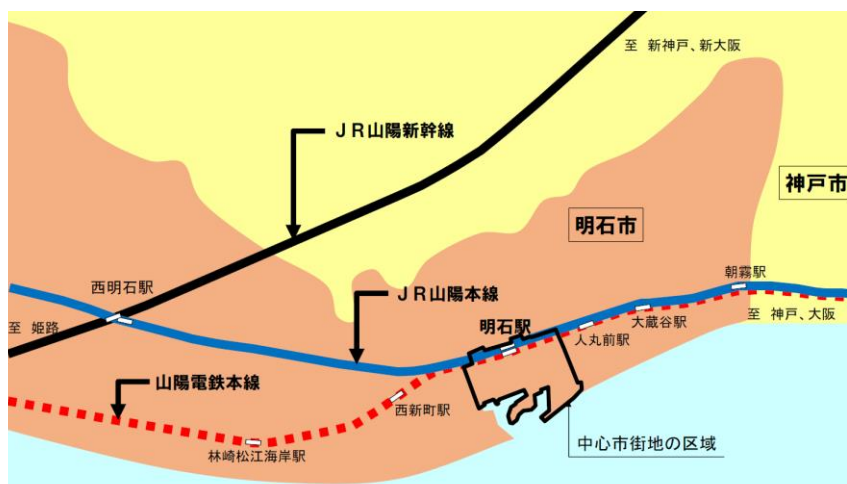
- ・ JR 明石駅と山陽明石駅が立地し、神戸三宮や大阪との行き来などの利便性は高い。
- ・ JR 明石駅の乗降客数は多いが、乗り継ぎ利用者が多い。
- ・ ここ 10 年の乗降客数は JR および山陽明石駅ともにほぼ横ばい状況にある。

本市の鉄道網をみると、中心市街地の中心部に新快速停車駅である JR 明石駅、山陽電鉄の山陽明石駅があり、JR 山陽本線（神戸線）は、神戸三宮と約 15 分、大阪と約 40 分で行き来することができる。

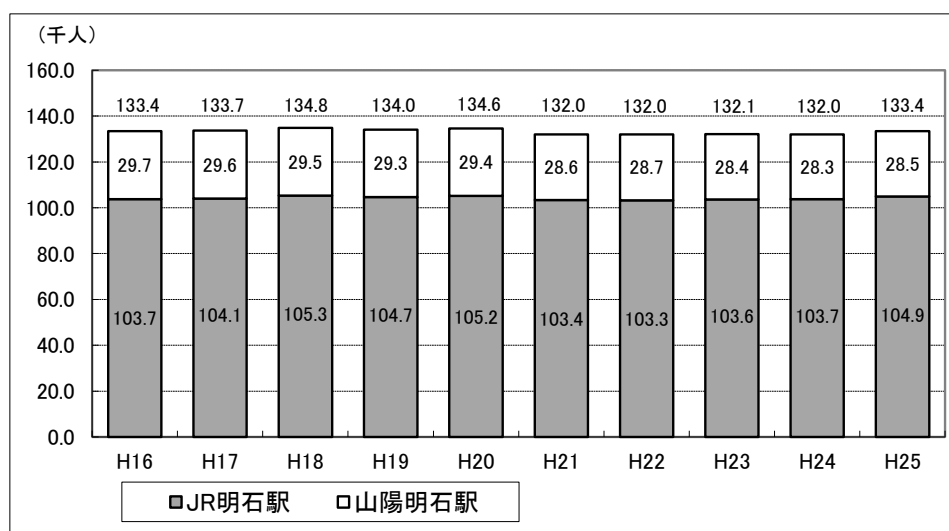
JR 明石駅は 1 日の乗降客数が多く、県下の JR 駅の中でも第 3 位と高い値であるが、これらの多くは、JR と山陽電鉄の鉄道間や神戸市西区からのバスへの乗り継ぎ利用者が多く、中心市街地の利用も駅周辺に限られている。

経年変化をみると、ここ 10 年で JR および山陽明石駅の乗降客数はともにほぼ横ばい状況にある。

本市と中心市街地を取り巻く鉄道網



JR 明石駅と山陽明石駅の 1 日あたり平均乗降客数



※年間乗車人員を 2 倍して 365 日で割戻して
1 日あたり平均乗降客数を算出

資料：明石市統計書

(イ)バス

- ・平成24年に市営バスの運行が終了し、神姫バス、山陽バスの民間へ路線移譲し、利用者数は増加している。
- ・明石駅は鉄道とバスの乗り継ぎをはじめ、市域各地や隣接する神戸市西区などからのバス路線の結節点となっており、バスの利用者数は多い。

明石市内全域のバス運輸状況は、平成24年3月に市営バスが運行終了し、神姫バス、山陽バス等が当該路線を引き継いで運行したため、平成23年から24年にかけて神姫バス、山陽バスの利用者数は大きく増加している。

中心部等の路線バスルートを見ると、明石駅は鉄道とバスの乗り継ぎをはじめ、市域各地や隣接する神戸市西区などから中心市街地へのアクセス交通が集散する本市の主要な交通結節点としての役割を担っており、平成25年度では1日あたり約3万5千人のバス利用がある。

明石市総合交通計画を策定し、官民が一体となって公共交通の利用促進に努めており、バス路線の見直しなどにより、近年は便数の増加など利用環境が向上されている。

バス乗車人数

(単位:千人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市営バス	7,628	7,552	5,474	4,178	4,169	3,456	3,290	3,132	-	-
神姫バス	16,841	21,755	22,763	23,653	23,723	23,650	23,532	24,010	27,548	27,511
山陽バス						2,033	1,812	2,080	3,097	3,192

※神姫バスは明石営業所と西神営業所に所属する車両の乗客数。

市営バスは平成24年3月16日をもって運行終了、3月17日からは神姫バス、山陽バス等が当該路線を引き継いで運行。

資料: 明石市統計書

(市交通部総務課、交通政策課、神姫バス(株)、山陽バス(株))

明石駅発着バス状況 (平成25年度)

	平日				休日				乗降人員
	系統数	発便数	着便数	発着数	系統数	発便数	着便数	発着数	
神姫バス	115	992	991	1,983	115	747	740	1,487	32,384人/日
山陽バス	3	72	73	145	3	65	64	129	2,610人/日
合計	118	1,064	1,064	2,128	118	812	804	1,616	34,994人/日

資料: 市交通政策課



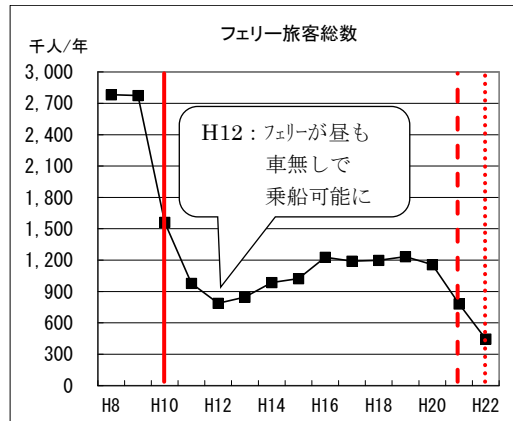
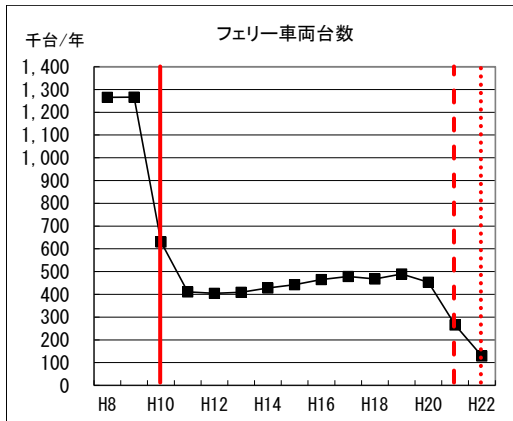
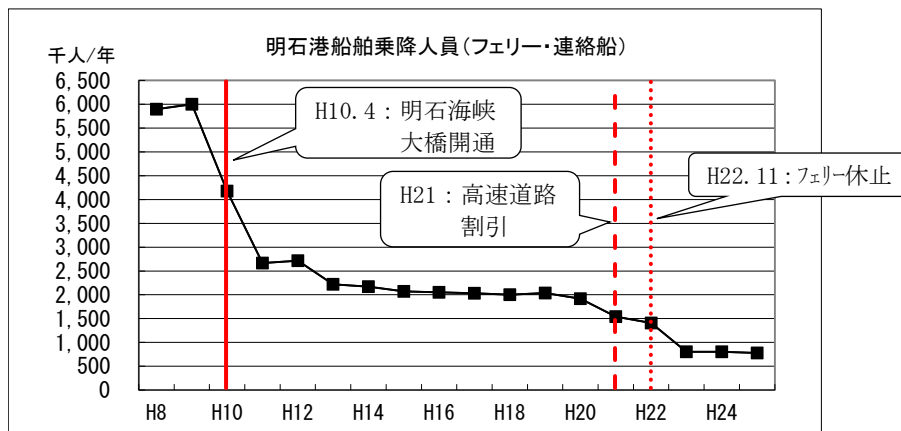
明石駅周辺のバスルートマップ

(ウ) フェリー・旅客船

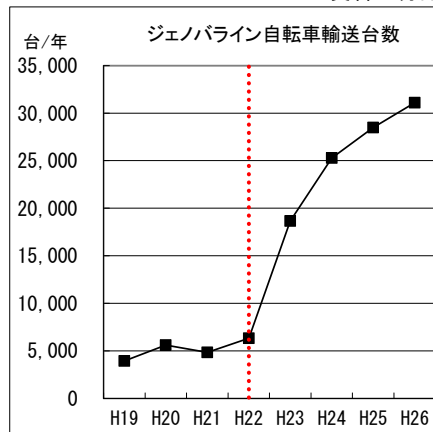
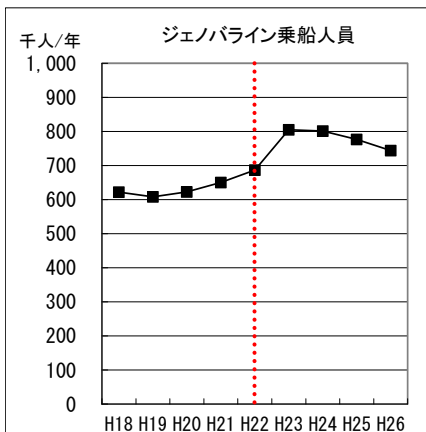
- ・フェリーは、明石海峡大橋開通の平成10年以降利用者が減少し、平成22年に運行が休止、平成24年に航路が廃止された。
- ・現在は明石と岩屋を結ぶ高速船（ジェノバライン）が運行、淡路との交通軸として年間約80万人の利用がある。

フェリーは、昭和29年の運航開始以来、海峡輸送に重要な役割を担ってきたが、明石海峡大橋開通の平成10年以降、利用者は大きく減少し、特に平成21年の高速道路のETC利用者向け割引制度などの影響によってさらに利用者が減少し、経営が困難となり、平成22年11月15日限りで運行は休止し、平成24年6月には航路が廃止された。

現在は旅客船が明石と岩屋を結ぶ高速船（ジェノバライン）が運行されており、観光客も含めた淡路との交通軸として年間約80万人の利用があり、近年は自転車の利用が増加している。



資料：明石市統計書



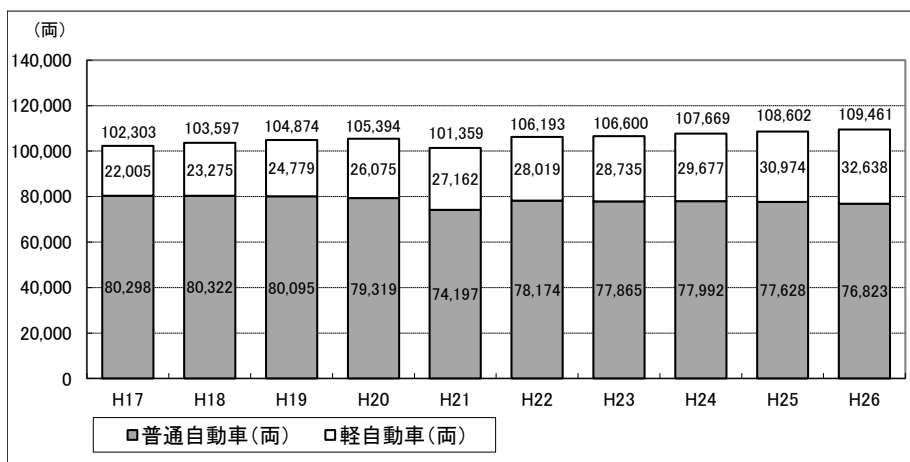
資料：株式会社淡路ジェノバライン

⑤自動車保有状況

- ・自動車保有台数（軽自動車＋普通自動車）は、平成17年から26年までの10年間で増加傾向にあり、軽自動車の増加数が多い。

本市の自動車保有台数（軽自動車＋普通自動車）を見ると、平成26年4月現在、109,461台が市内で保有されており、軽自動車が平成17年から26年までの10年間で約1万台と大幅に増加し、普通自動車は、10年間で若干の減少傾向で推移してきている。

自動車保有台数の推移

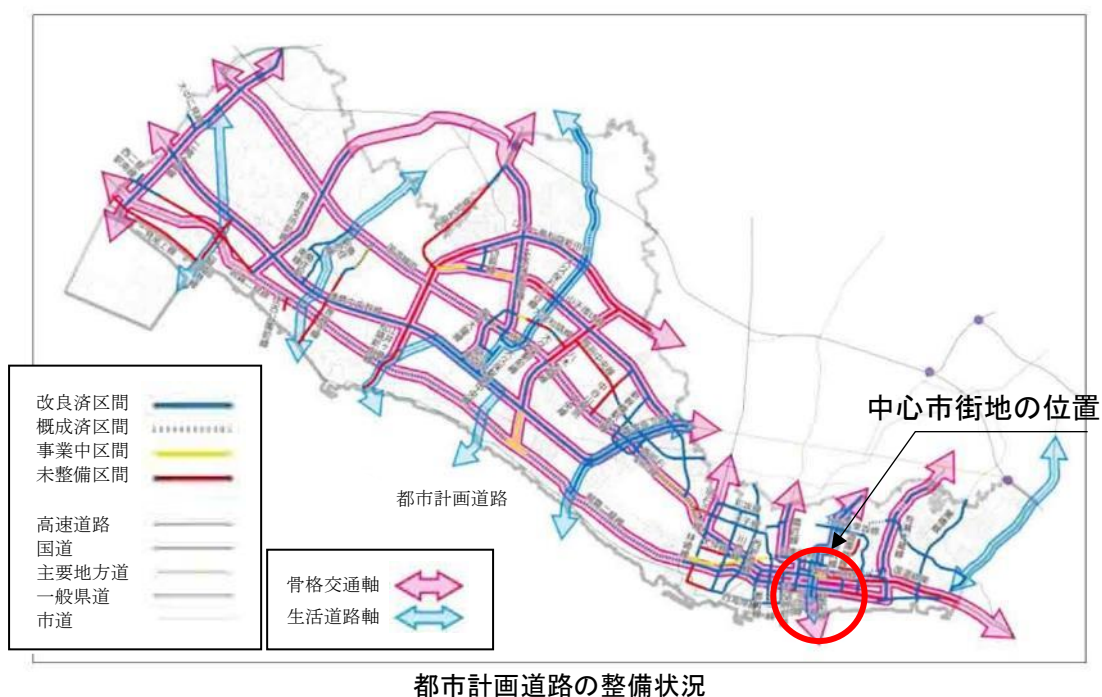


資料：明石市県税事務所、市民課、各年4月1日現在

⑥道路交通状況

(7)道路網

- ・東西方向に長い市域を、第二神明道路、国道2号、国道250号（明姫幹線）、国道28号、国道175号が結んでいる。
- ・中心市街地内では、一部を残しほとんどの道路が整備済みとなっている。



資料：明石市みちビジョン（平成26年）

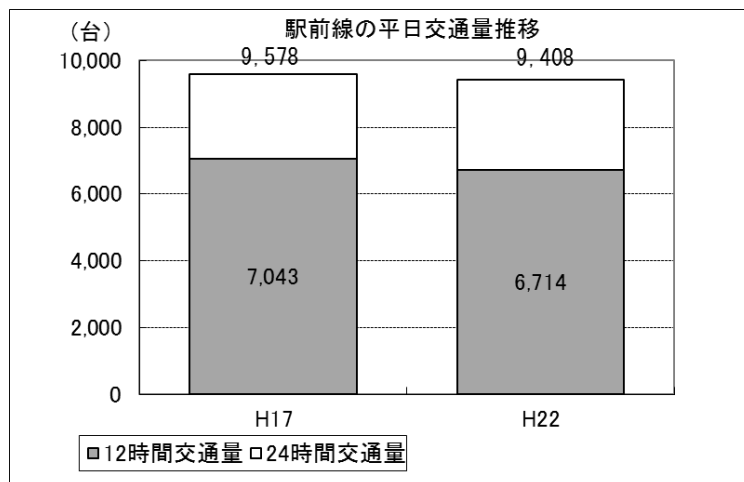
(イ) 主要道路の自動車交通量

・平成 22 年の中心市街地の交通量をみると、平成 17 年と比較して、いずれの地点も交通量が減少している。

平成 22 年道路交通センサスにおける本市中心市街地の交通量をみると、駅前線で 12 時間交通量が平日約 7,000 台となっている。平成 17 年と比較するといずれの地点も交通量が減少しており、駅前線の 12 時間交通量は約 5%（約 300 台）減少している。



自動車交通量



(ウ) 中心市街地の駐車場

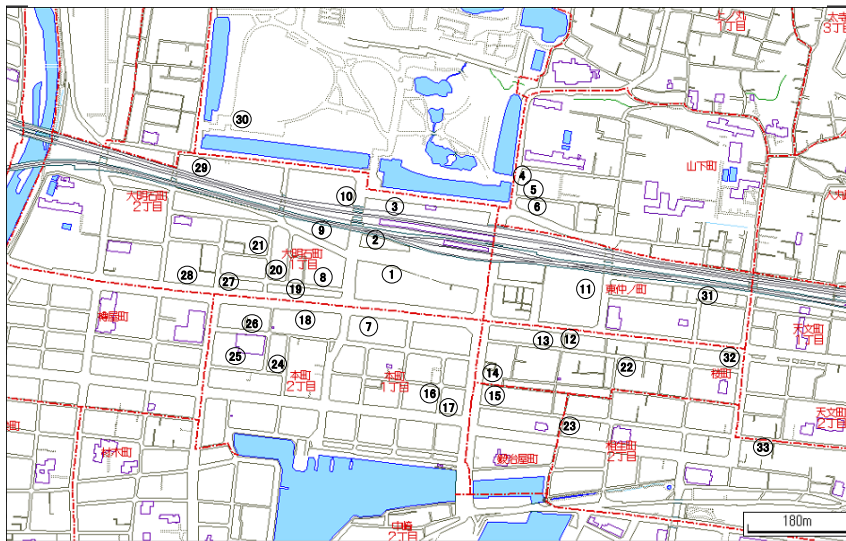
・ 中心市街地周辺には 2,000 台以上の車を停めることが可能であり、現在も空きがあることから、駐車場はほぼ充足していると推察できる。

中心市街地周辺には 2,000 台以上の車を停めることが可能である。また、再開発事業により 150 台程度の駐車場が整備される予定である。

平成 16 年度の調査では約 2,000 台の収容台数に対して、約 1,000 台の空きがあり、現在も駐車需要が大きく増加していないことを考えると、中心市街地内の駐車場はほぼ充足していると推察できる。

明石駅周辺の時間貸し駐車場の収容可能台数

駐車場名称	収容台数	駐車場名称	収容台数
1 山陽明石駅前駐車場	42台	18 インティパーキング	42台
2 タイムズステーションプラザ明石(南)	20台	19 大明石パーキング	96台
3 タイムズステーションプラザ明石(北)	31台	20 NPC大明石第1	34台
4 ジーエスパークR明石北	5台	21 NPC大明石第2	20台
5 タイムズ明石駅北	18台	22 桜町タワズ第17駐車場	7台
6 明石駅前立体駐車場	348台	23 DHP相生町2	9台
7 タイムズ明石	6台	24 第2妙福パーキング	7台
8 明城パーキング	100台	25 本町タワズ第21駐車場	8台
9 山陽明石西駐車場	13台	26 DHP本町パーキング	11台
10 タイムズステーションプラザ明石(西)	75台	27 大明石町タワズ第9駐車場	4台
11 アスピア明石駐車場	662台	28 タイムズ大明石町	12台
12 Beパーク桜町	8台	29 パークマン明石公園	10台
13 タワズパーキング桜町第2	6台	30 明石公園協会駐車場	360台
14 明石モータープール	75台	31 タイムズ明石東仲ノ町	6台
15 エイブル鍛冶屋町パーキング	8台	32 ビジネスパーク桜町駐車場	4台
16 妙福パーキング	9台	33 DHP相生町	5台
17 システムパーク明石本町	8台	合計	2,069台



明石駅周辺の時間貸し駐車場（平成 23 年 7 月時点）

明石駅周辺の駐車場充足度調査結果

		H16年度						H17年度		
		H16.10.6(平日)			H16.10.17(休日)			H17.11.24(平日)		
		午前(10時)	午後(14時)	夕方(18時)	午前(10時)	午後(14時)	夕方(18時)	午前(10時)	午後(14時)	夕方(18時)
A	駐車場駐車台数	503	681	421	1,003	1,173	690	331	519	224
B	駐車場収容可能台数	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	1,369	1,369	1,369
C=B-A	駐車場空き台数	1,528	1,350	1,610	1,028	858	1,341	1,038	850	1,145
D	路上駐車台数	107	106	105	106	122	139	68	52	63
E=C-D	未だ可能な駐車台数	1,421	1,244	1,505	922	736	1,202	970	798	1,082

※平成17年度調査では、アスピア駐車場の調査は行っていない。

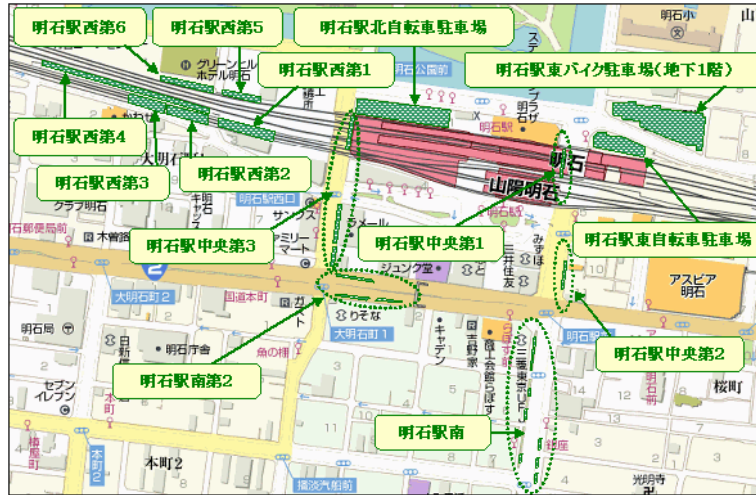
資料：市交通安全課調査資料

(I) 中心市街地の駐輪場

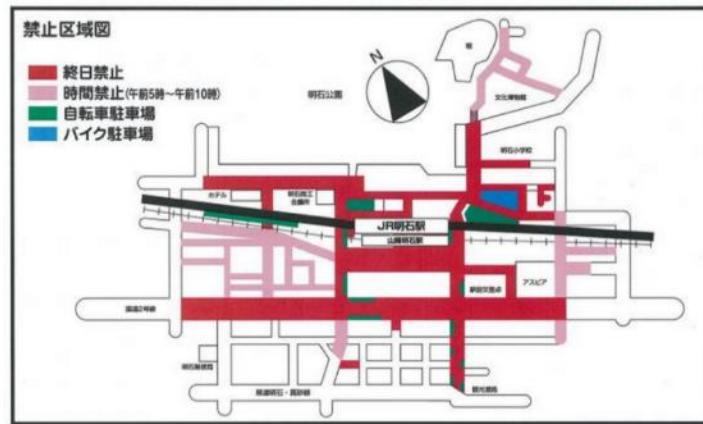
- ・平成 25 年の国道 2 号の歩道における路上駐輪場の設置と、時間禁止区域から終日禁止区域への変更により、放置自転車数は減少している。

中心市街地の主な駐輪場は以下のとおりとなる。平成 17 年度から 19 年度にかけて駅前に自転車駐輪場の整備を行い、あわせて終日禁止区域を拡大してきたことから、放置自転車は大幅に減少した。

その後は横ばいからやや増加傾向にあったが、平成 25 年には国道 2 号の歩道に路上駐輪場を設置し、時間禁止区域から終日禁止区域へと変更したため、放置自転車数は再び減少している傾向にある。

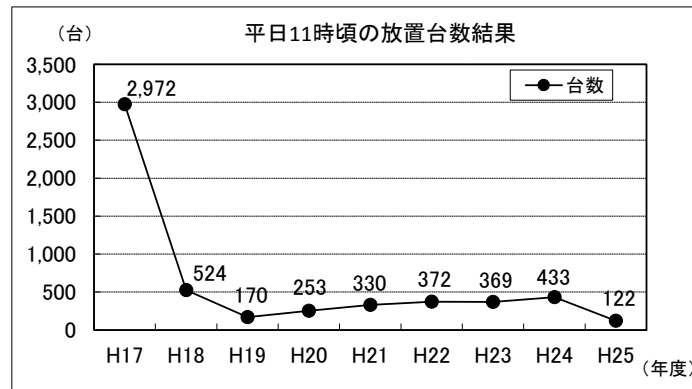


明石駅周辺の主な駐輪場



明石駅周辺の放置自転車等禁止区域

明石駅の路上放置台数の推移



資料：市交通安全課調査資料

(オ) 主要な道路の歩行者等通行量

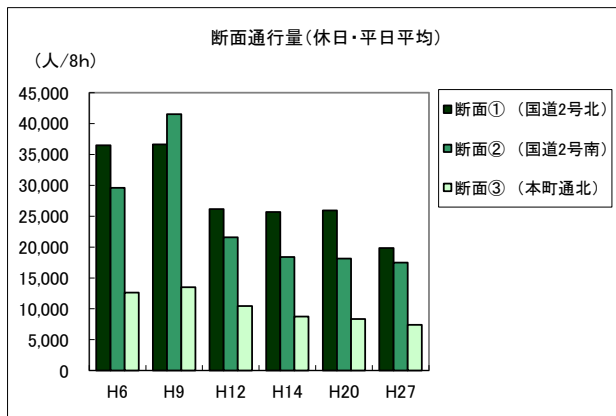
- ・ 中心市街地の歩行者、自転車通行量は、駅周辺は多くの通行量があるが、国道 2 号が分断要素となり、中心市街地の南側ほど少なくなる傾向にある。

本市中心市街地の歩行者、自転車通行量を調査地点別で見ると、平成 27 年時点では、中心市街地の南側に行くほど少ない傾向にあることが分かる。

休日・平日平均断面通行量をみても、国道 2 号より南側に行くほど減少傾向となっており、国道 2 号は歩行者が南側へ円滑に回遊する上で、阻害要因の 1 つになっていると推察される。

中心市街地通行量調査（歩行者、自転車・10時～18時の8時間計測・休日平日平均）

No.	調査地点	区別	方向	休日・平日平均					
				H6	H9	H12	H14	H20	H27
				10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18
7	つり具阪田前	片側	南-北	4,698	5,126	3,353	4,253	5,484	4,822
8	三井住友銀行前	片側	南-北	11,706	9,940	9,330	7,639	6,824	5,857
11	再開発ビル中央部(旧山陽横丁)	両側	南-北	5,916	6,438	3,279	5,162	4,020	—
13	白菊グランドビル前	両側	南-北	14,162	15,136	10,183	8,622	9,602	9,159
16	山陽亭前	片側	南-北	4,204	4,086	3,251	2,593	3,286	4,003
18	谷上カメラ前(旧兼古書店前)	片側	南-北	2,742	2,934	2,396	2,250	2,286	1,917
19	三菱東京UFJ銀行横	片側	南-北	10,524	12,048	7,720	6,729	7,335	6,086
20	明石薬品前	片側	南-北	3,800	4,471	3,373	2,685	3,478	2,803
22	魚の欄商店街東口	(両側)	東-西	10,643	11,319	7,829	5,487	6,541	7,229
23	錦通り	両側	南-北	4,157	4,497	3,117	2,730	1,873	1,342
24	魚の欄商店街西口	(両側)	東-西	9,223	10,361	6,647	4,801	4,196	4,619
25	明淡金光教前	両側	南-北	10,710	20,886	7,491	6,353	5,628	6,047
26	玉沢ビル前	両側	南-北	6,075	6,081	4,679	3,830	2,588	2,677
27	本町北(富貴園茶舗前)	片側	東-西	1,270	1,461	1,144	1,117	1,113	1,259
28	本町南分大前(旧増本商店前)	片側	東-西	1,352	1,727	867	712	769	879
①	断面①(国道2号北側計)	No.7,8,11,13	南-北	36,482	36,640	26,146	25,676	25,929	19,838
②	断面②(国道2号南側計)	No.16,19,23,25	南-北	29,595	41,517	21,579	18,405	18,121	17,477
③	断面③(本町通北側計)	No.18,20,26	南-北	12,617	13,486	10,447	8,764	8,351	7,397



注) H9 の国道 2 号南側は「No. 25 明淡金光教前」で休日平日共に団体が通行したことから大きく増えている。

調査資料

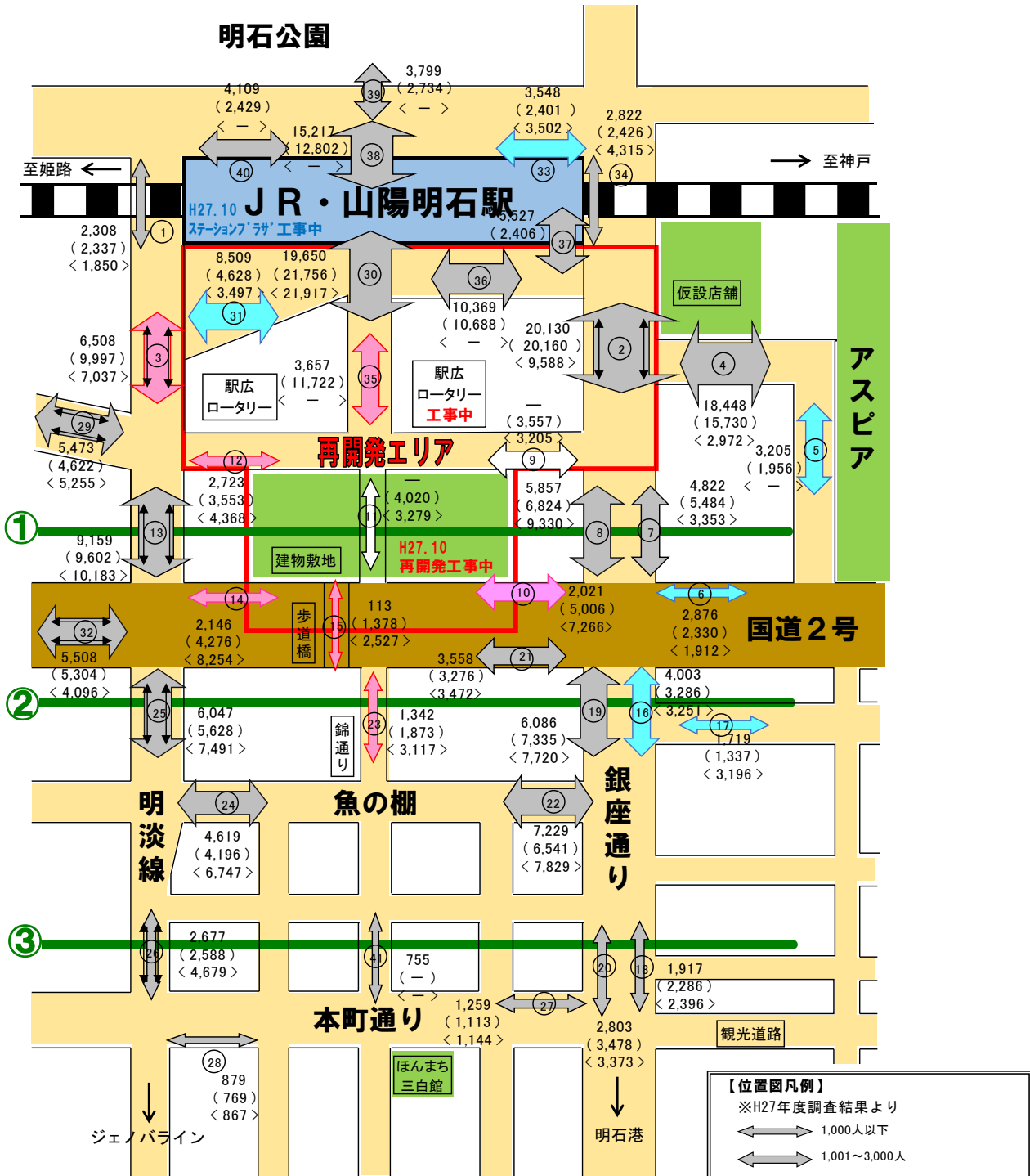
- H6, 9 : 明石商工会議所
- H12 : (財) 兵庫県勤労福祉協会
- H14 : 市商工観光課ほか
- H20 : 市道路計画課
- H27 : 市まち再生室

通行量調査日

	H6年度	H9年度	H12年度	H14年度	H20年度	H27年度
休日	H6.10.23(日)	H9.10.19(日)	H12.10.22(日) と H12.10.29(日) の平均値	H14.10.20(日)	H20.10.19(日)	H27.10.18(日) ※地点3と4は H27.10.25(日)
平日	H6.10.24(月)	H9.10.20(月)	H12.10.23(月) と H12.10.30(月) の平均値	H14.10.28(月)	H20.10.7(火)	H27.10.19(月) ※地点3と4は H27.10.26(月)

※平成 27 年 10 月では、再開発事業および駅内のショッピングセンターがリニューアル中であった

休日・平日平均通行量図



※H27のNo. 9, 11については工事により通行止

【位置図凡例】

※H27年度調査結果より

- ← 1,000人以下
- ← 1,001~3,000人
- ← 3,001~5,000人
- ← 5,001~10,000人
- ← 10,001人~20,000人
- ← 20,001人以上

調査地点No.

H27/H20が

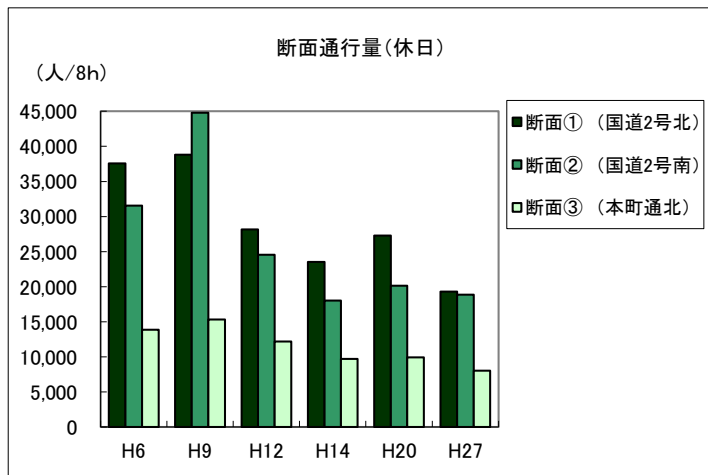
- ← 1.2以上
- ← 0.8以下

○ ○ ○ ○ ← H27(人)
 (○ ○ ○ ○) ← H20(人)
 < ○ ○ ○ ○ > ← H12(人)

休日平日別通行量調査結果

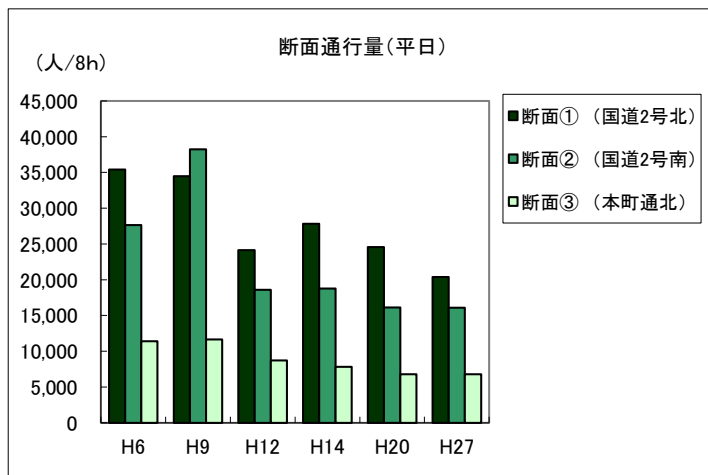
No.	調査地点	区別	方向	休日						平日					
				H6	H9	H12	H14	H20	H27	H6	H9	H12	H14	H20	H27
				10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18
7	つり具阪田前	片側	南-北	4,566	4,964	3,480	4,291	6,132	4,818	4,830	5,288	3,227	4,214	4,835	4,826
8	三井住友銀行前	片側	南-北	11,022	9,938	9,324	5,269	6,492	5,297	12,390	9,942	9,337	10,009	7,155	6,416
11	再開発ビル中央部(旧山陽横丁)	両側	南-北	6,330	6,998	3,419	5,327	4,548	—	5,502	5,878	3,139	4,997	3,492	—
13	白菊グランドビル前	両側	南-北	15,648	16,912	11,925	8,628	10,110	9,167	12,676	13,360	8,442	8,616	9,094	9,151
16	山陽亭前	片側	南-北	3,860	3,988	3,223	2,976	3,883	4,014	4,548	4,184	3,279	2,210	2,689	3,991
18	谷上カメラ前(旧兼古書店前)	片側	南-北	2,826	3,150	2,517	2,187	2,780	2,005	2,658	2,718	2,275	2,312	1,791	1,829
19	三菱東京UFJ銀行横	片側	南-北	11,262	12,774	9,163	6,329	7,669	6,497	9,786	11,322	6,277	7,129	7,001	5,674
20	明石薬品前	片側	南-北	4,216	5,388	3,645	2,869	4,240	3,168	3,384	3,554	3,101	2,500	2,716	2,438
22	魚の棚商店街東口	(両側)	東-西	11,532	12,750	9,637	5,706	8,209	8,859	9,754	9,888	6,021	5,268	4,872	5,599
23	錦通り	両側	南-北	4,438	4,806	3,562	2,674	2,099	1,372	3,876	4,188	2,672	2,786	1,646	1,311
24	魚の棚商店街西口	(両側)	東-西	11,458	12,772	8,819	5,043	4,888	5,278	6,988	7,950	4,475	4,558	3,503	3,959
25	明淡金光教前	両側	南-北	11,984	23,218	8,620	6,048	6,482	6,977	9,436	18,554	6,363	6,658	4,773	5,117
26	玉沢ビル前	両側	南-北	6,804	6,770	6,016	4,666	2,894	2,850	5,346	5,392	3,342	2,993	2,281	2,504
27	本町北(富貴園茶舗前)	片側	東-西	1,240	1,314	1,211	1,088	1,166	1,237	1,300	1,608	1,077	1,146	1,060	1,281
28	本町南分大前(旧増本商店前)	片側	東-西	1,316	1,658	858	732	890	880	1,388	1,796	875	692	648	878
①	断面①(国道2号北側計)	No.7,8,11,13	南-北	37,566	38,812	28,148	23,515	27,282	19,282	35,398	34,468	24,144	27,836	24,576	20,393
②	断面②(国道2号南側計)	No.16,19,23,25	南-北	31,544	44,786	24,568	18,027	20,133	18,860	27,646	38,248	18,590	18,783	16,109	16,093
③	断面③(本町通北側計)	No.18,20,26	南-北	13,846	15,308	12,178	9,722	9,914	8,023	11,388	11,664	8,717	7,805	6,788	6,771

(休日)



注) H9 の国道 2 号南側は「No. 25 明淡金光教前」で休日平日共に団体が通行したことから大きく増えている。

(平日)

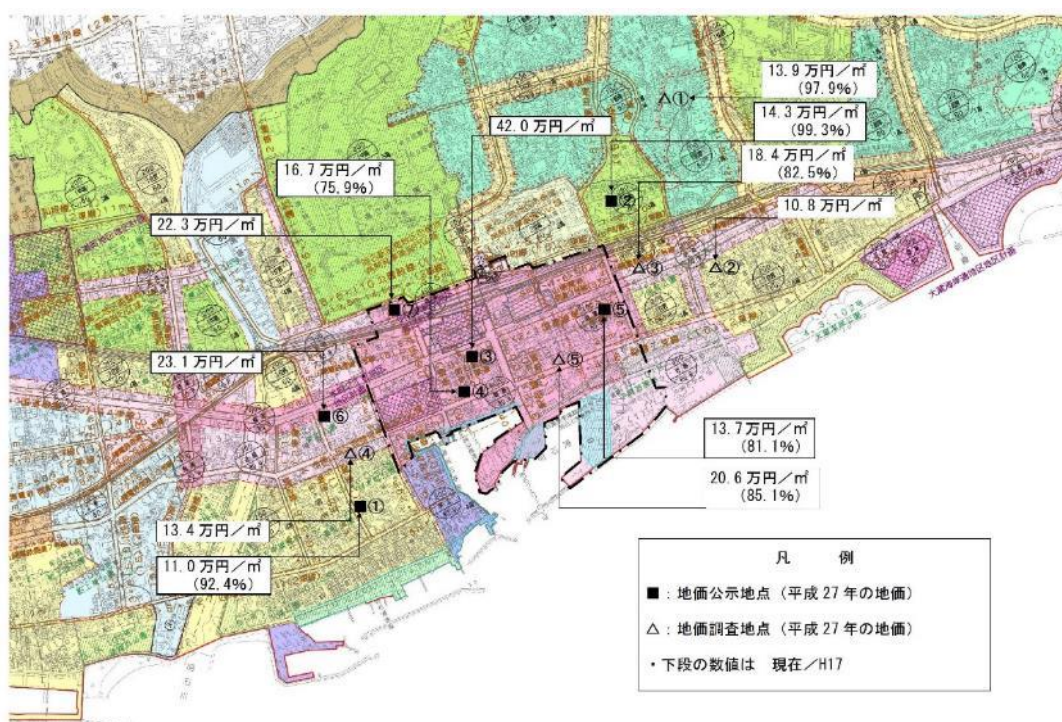


⑦地価の状況

- ・ 駅前の商業地域では約 42 万円/㎡だが、周辺の商業地域、住宅地と離れるほど地価は低くなっている。
- ・ 経年変化でみると、平成 17 年と比較して 27 年の地価は 1 割から 2 割程下落しているが、ここ 3, 4 年は再開発事業の影響により下げ止まりの様相を見せている。

本市の中心市街地及び周辺の地価を地価公示で見ると、下図及び下表のとおりとなる。平成 27 年現在、駅前の商業地域では約 42 万円/㎡だが、駅から若干離れた商業地域で約 13 万円～23 万円/㎡となっており、駅北側の住宅地は約 14 万円の地価水準となっている。

経年変化でみると、バブル景気から平成 17 年以降も下がり続け、平成 17 年の地価と比較すると平成 27 年の地価は 1 割から 2 割程下落しているが、ここ 3, 4 年は再開発事業の影響により下げ止まりの様相を見せている。



地価公示(調査日各年1月1日) (円/㎡)

位置	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H17
■① 明石-2 明石市材木町15-12	119,000	117,000	117,000	117,000	115,000	111,000	109,000	109,000	109,000	110,000	110,000	92.4%
■② 明石-7 明石市人丸町5-3	144,000	143,000	145,000	149,000	147,000	141,000	140,000	141,000	141,000	142,000	143,000	99.3%
■③ 明石5-1 本町1-1-28	-	-	-	-	-	-	435,000	423,000	417,000	417,000	420,000	-
■④ 明石5-2 本町1-9-11	220,000	205,000	198,000	196,000	191,000	183,000	176,000	171,000	168,000	167,000	167,000	75.9%
■⑤ 明石5-7 桜町2-16	169,000	162,000	160,000	159,000	156,000	149,000	143,000	139,000	137,000	137,000	137,000	81.1%
■⑥ 明石5-10 樽屋町8-32	288,000	274,000	268,000	266,000	259,000	246,000	237,000	233,000	231,000	231,000	231,000	-
■⑦ 明石5-11 大明石町1-2-37	275,000	261,000	254,000	252,000	247,000	234,000	224,000	220,000	217,000	220,000	223,000	-
■⑧ 明石7-4 港町6-17	124,000	121,000	120,000	121,000	119,000	114,000	111,000	109,000	-	-	-	-

兵庫県地価調査(調査日各年7月1日) (円/㎡)

位置	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H17	
△① 明石-4 太寺1-3-15	142,000	141,000	145,000	147,000	141,000	136,000	136,000	136,000	137,000	138,000	139,000	97.9%	
△② 明石-15 明南町2-14-4	126,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			大蔵天神町10-2	117,000	117,000	117,000	112,000	108,000	108,000	108,000	108,000	-	
△③ 明石5-1 天文町1-5-13	223,000	215,000	214,000	213,000	202,000	191,000	187,000	185,000	184,000	184,000	184,000	82.5%	
△④ 明石5-6 本町1-6-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			樽屋町3-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			樽屋町5-26	165,000	159,000	158,000	157,000	151,000	142,000	140,000	136,000	134,000	-
△⑤ 明石5-7 相生町2-4-10	242,000	231,000	230,000	229,000	220,000	213,000	207,000	206,000	205,000	206,000	206,000	85.1%	

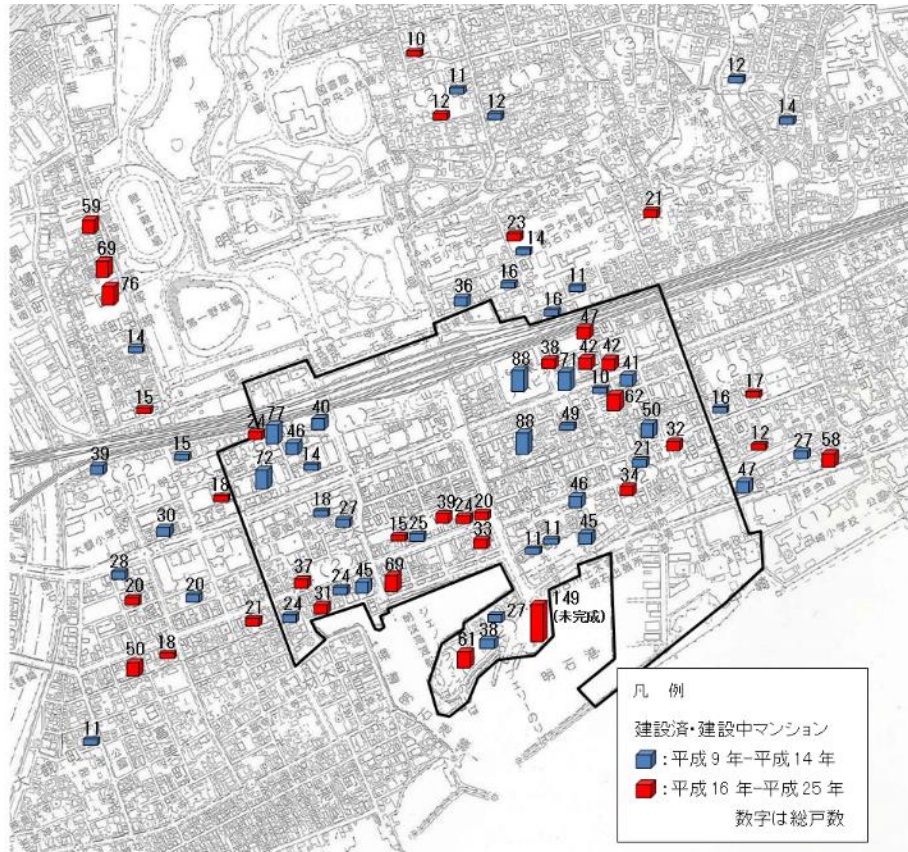
中心市街地の地価

⑧住宅建設の動向

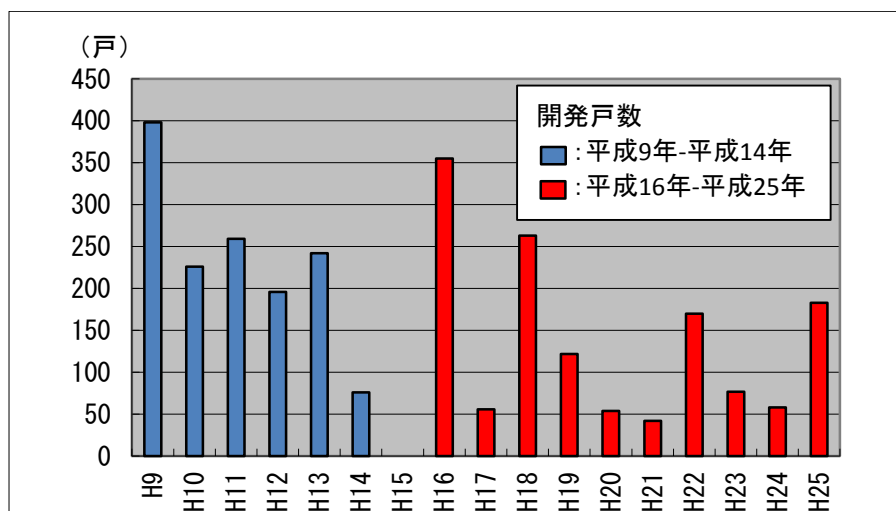
・近年はアスパア明石周辺や本町商店街周辺でマンションが増加している。

本市の中心市街地では、近年の地価下落を背景に、新快速停車駅である JR 明石駅への近さや明石海峡を望む立地の良さを売りに、マンション開発が進んでおり、特に近年はアスパア明石の周辺や本町商店街周辺でマンションが増加している。

これらのマンション開発に伴う転入により、中心市街地人口は増加している。



中心市街地及び周辺の主なマンション開発位置図（平成9年～25年）



中心市街地及び周辺の主なマンション開発戸数推移（平成9年～25年）

資料：市開発審査課資料よりまち再生室調べ

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

中心市街地に対する地域住民のニーズ等は、明石市民を対象にまちづくりの進捗等を把握するために行った「まちづくり市民意識調査」、中心市街地内の商店街を訪れた人を対象に調査した「来街者（中心市街地内）アンケート調査」、明石駅、明石公園を訪れた人を対象に調査した「来街者（明石駅、明石公園）アンケート調査」を活用し、分析を行う。

(1) まちづくり市民意識調査

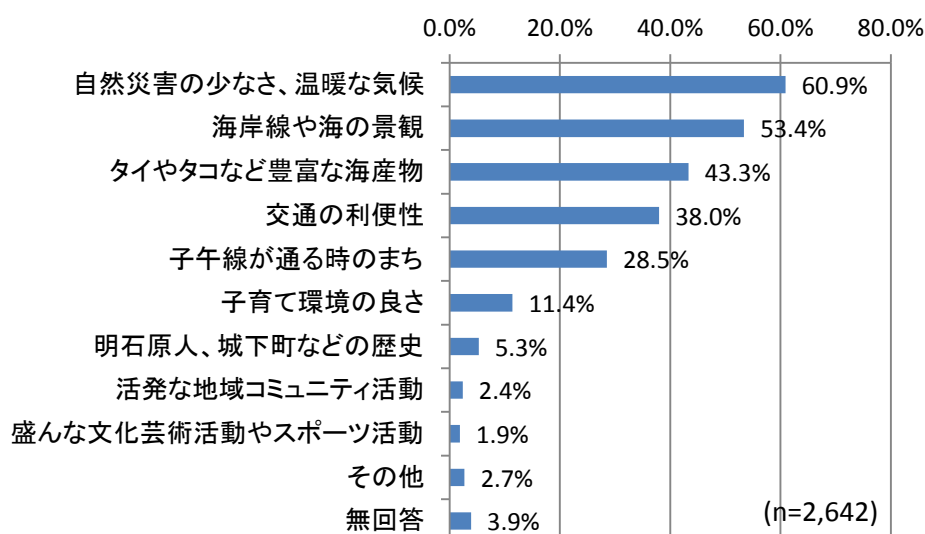
1) 調査概要

	平成 21 年調査	平成 24 年調査	平成 27 年調査
調査対象	市内在住の 18 歳以上の市民から、無作為抽出 3,000 人	市内在住の 18 歳以上の市民から、無作為抽出 5,000 人	
調査方法	郵送調査		
調査実施期間	平成 21 年 9 月 18 日（金）～10 月 7 日（水）	平成 24 年 3 月 28 日（水）～4 月 20 日（金）	平成 27 年 2 月 6 日（金）～3 月 4 日（水）
回答数	1,809 人（回収率 60.3%）	2,672 人（回収率 53.4%）	2,642 人（回収率 52.8%）

2) 調査結果

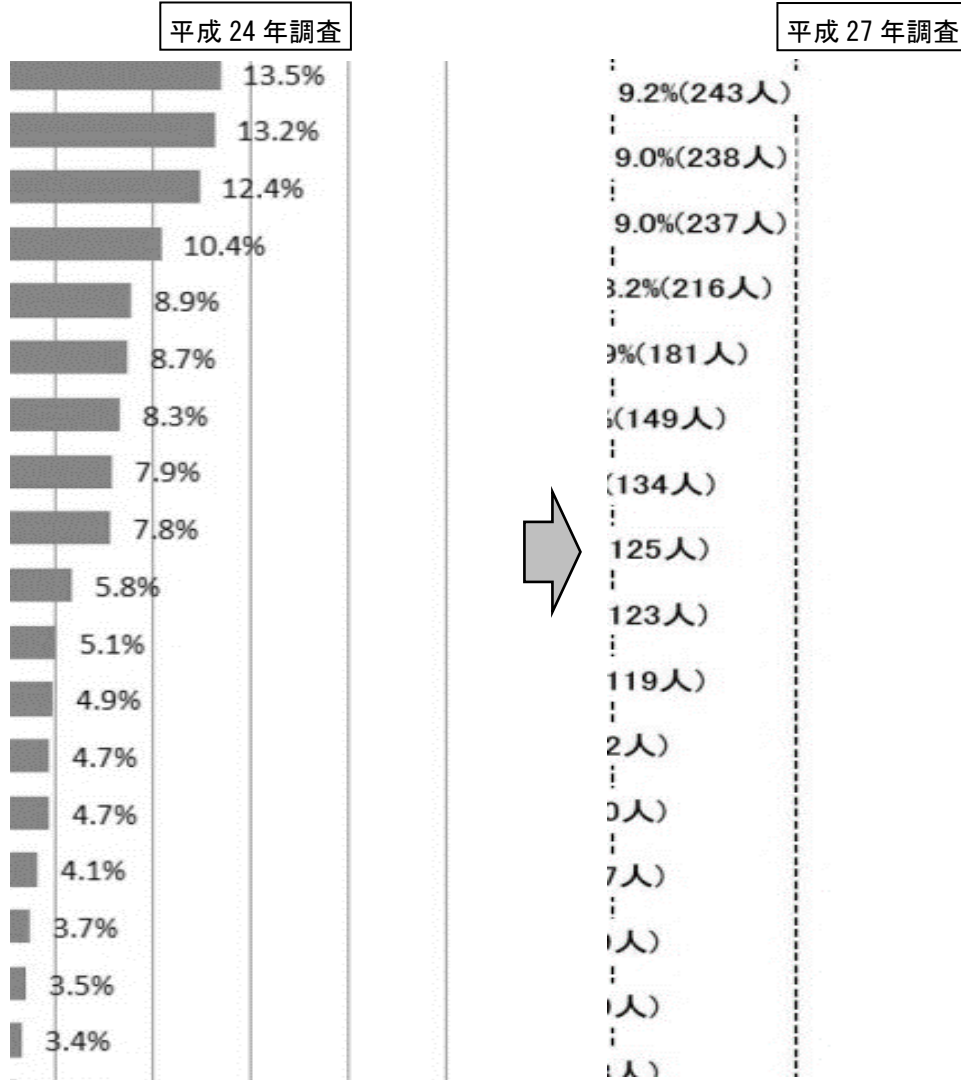
○明石のまちの誇れるところはどこにありますか？（3つまで選択）（平成 27 年調査）

まちの誇れるところとして、約 5 割が「海岸線や海の景観」、約 4 割が「タイやタコなど豊富な海産物」と回答しており、これらの資源を生かしたまちづくりが、市民のまちに対する愛着心のさらなる醸成につながると考えられる。



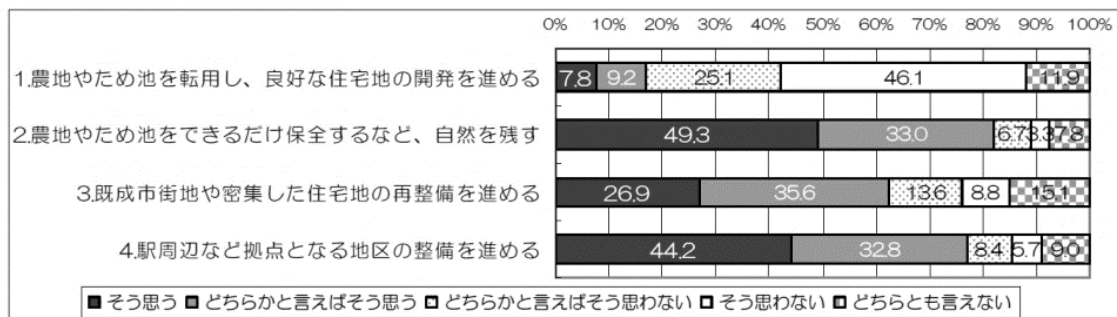
○各施策について、今後、どの分野を強く推進することが必要だと思いますか？（3つまで選択）（平成24年調査、平成27年調査）

今後強く推進すべき分野として「高齢者福祉の充実」「子育て環境の充実」「地域医療の充実」「交通体系の構築」が多く選択されており、これらの分野の推進が求められている。



○今後の土地利用についてどう思いますか？（それぞれ1つ選択）（平成21年調査）

今後の土地利用について、約8割が「駅周辺など拠点となる地区の整備」を進めるべき、どちらかというに進めるべき、約6割が「既成市街地や密集した住宅地の再整備」を進めるべき、どちらかというに進めるべきと回答したり、駅周辺の拠点性向上や既成市街地の活用が求められている。



(2) 来街者（中心市街地内）アンケート調査

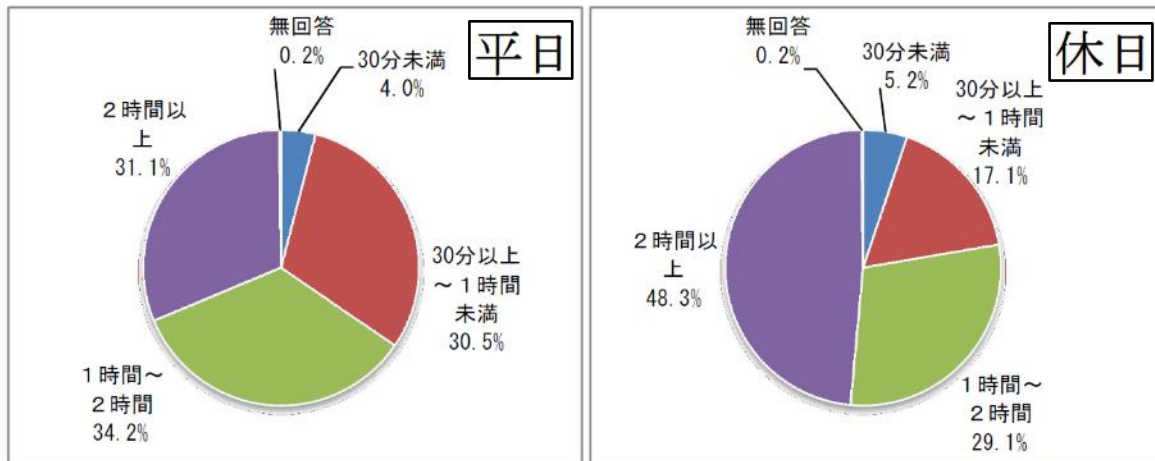
1) 調査概要

調査概要	
調査対象	中心市街地（明石駅周辺、魚の棚、銀座通り、本町通り、明淡通り）の来街者
調査方法	調査員によるヒアリング調査
調査実施時期	平日：平成 25 年 10 月 24 日（木）、25 日（金） 11 月 6 日（水）、7 日（木）、8 日（金） 休日：平成 25 年 10 月 12 日（土）、13 日（日） 11 月 30 日（土）、12 月 1 日（日）
回答数	平日：521 人 休日：484 人

2) 調査結果

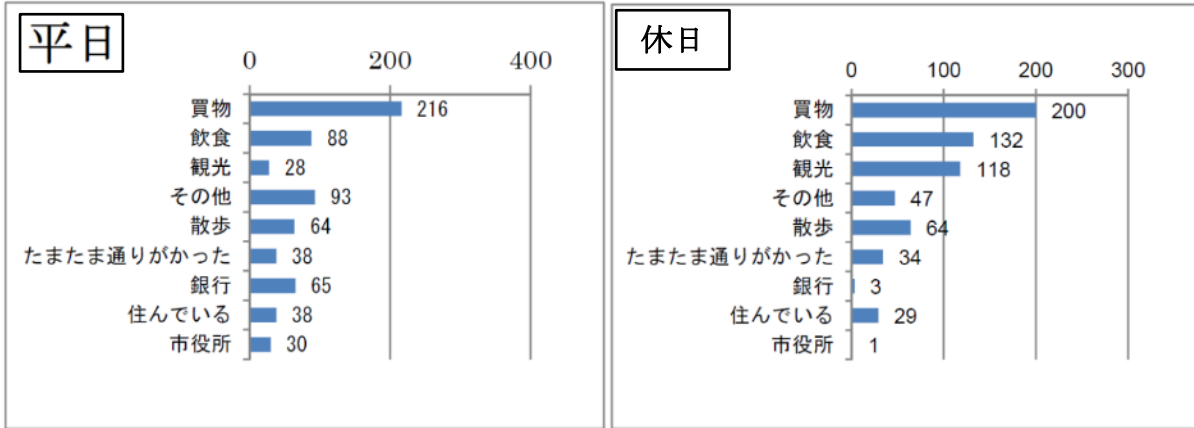
○中心市街地での滞在時間の予定は（1つ選択）

2 時間以上中心市街地に滞在している人は平日で約 3 割、休日で約 5 割と休日は長時間滞在している人が多い。



○どのような目的で中心市街地（明石）に来られましたか（予定含む）（あてはまるものすべてを選択）

平日、休日ともに「買物」目的が最も多く、休日は「飲食」や「観光」が次いで多い。

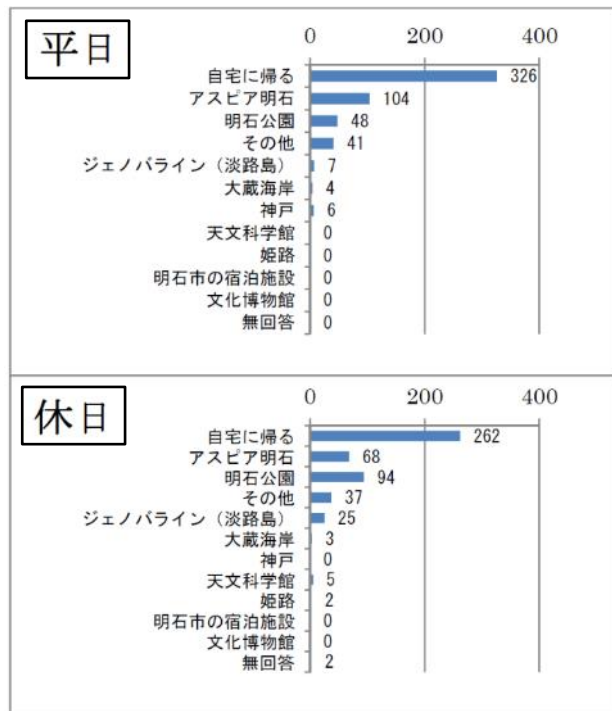
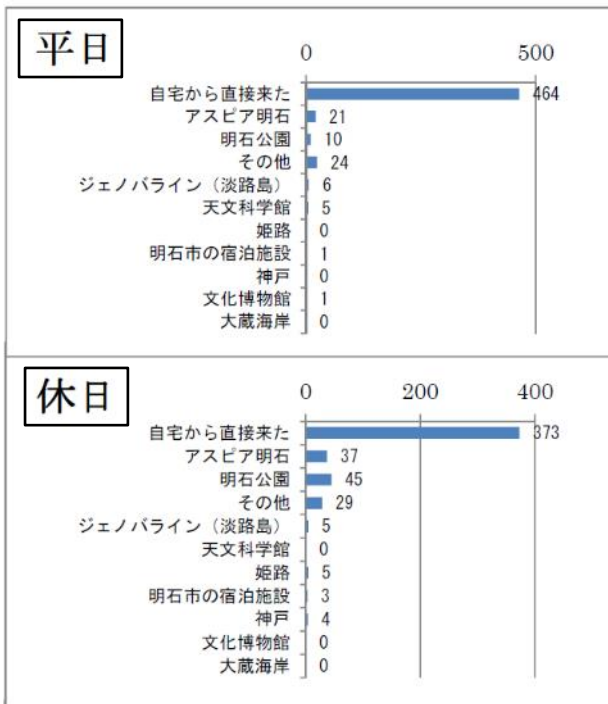


○中心市街地に来られる前後にどこか立ち寄りますか（あてはまるものすべてを選択）

平日、休日ともに「自宅から直接来て、直接帰る」という人が多い。一部、明石公園などからの回遊が見られるが、あまり多くはない。

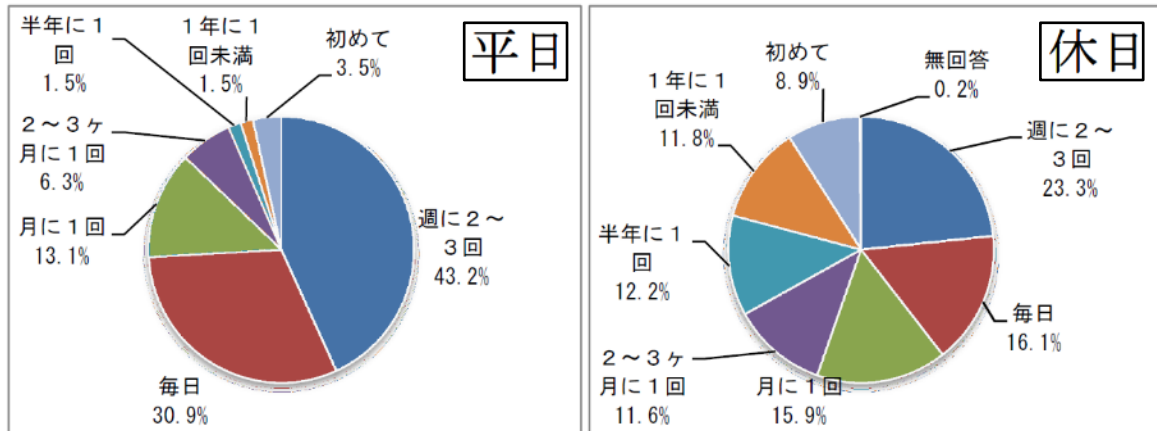
中心市街地に「来る前」

中心市街地に「来た後」



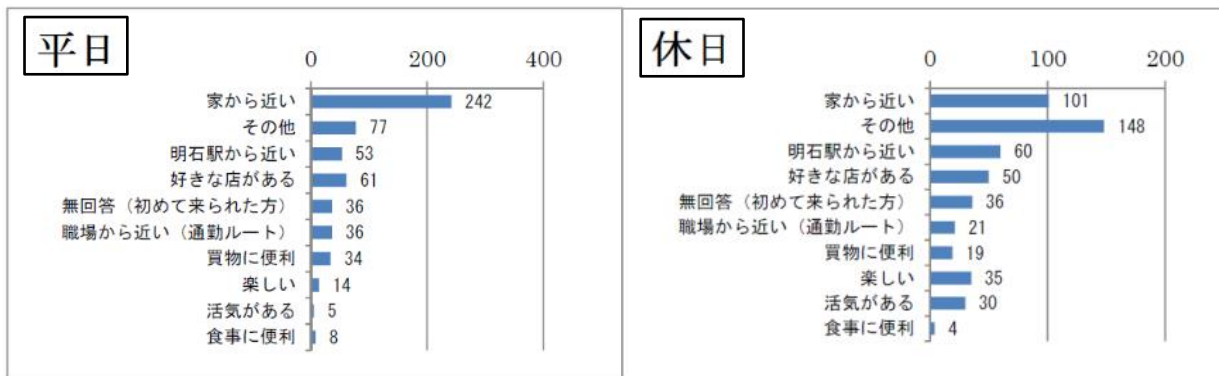
○どのくらいの頻度で中心市街地に来られますか（1つ選択）

平日は約7割の人が週に複数回中心市街地を訪れており、中心市街地に来る頻度は高い。



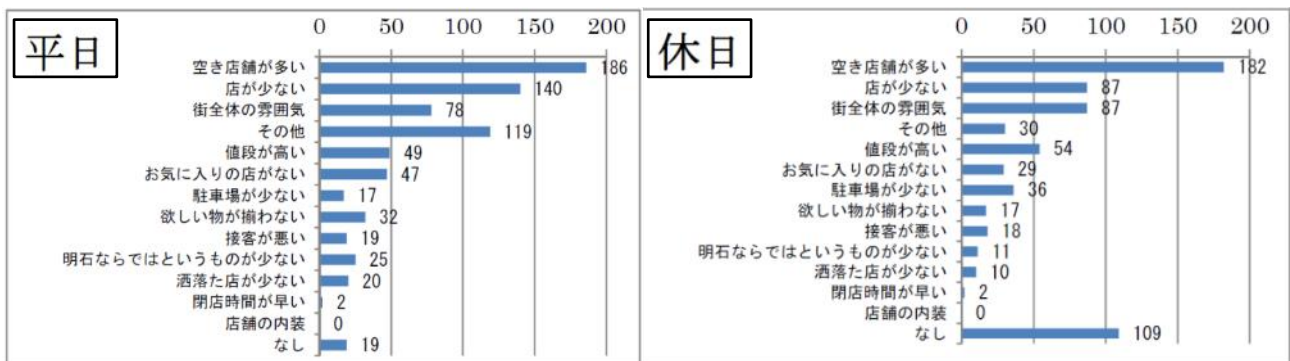
○中心市街地に来られる理由は（あてはまるものすべてを選択）

中心市街地を訪れる理由としては「家から近い」が最も多く、「好きな店がある」「楽しい」「活気がある」などの理由で訪れている人は少ない。



○中心市街地の不満を感じている部分は、何ですか（あてはまるものすべてを選択）

中心市街地の不満を感じる事として「空き店舗が多い」「店が少ない」「街全体の雰囲気」という意見が多く、にぎわい感がないことを不満に感じている人が多い。



(3) 来街者（明石駅、明石公園）アンケート調査

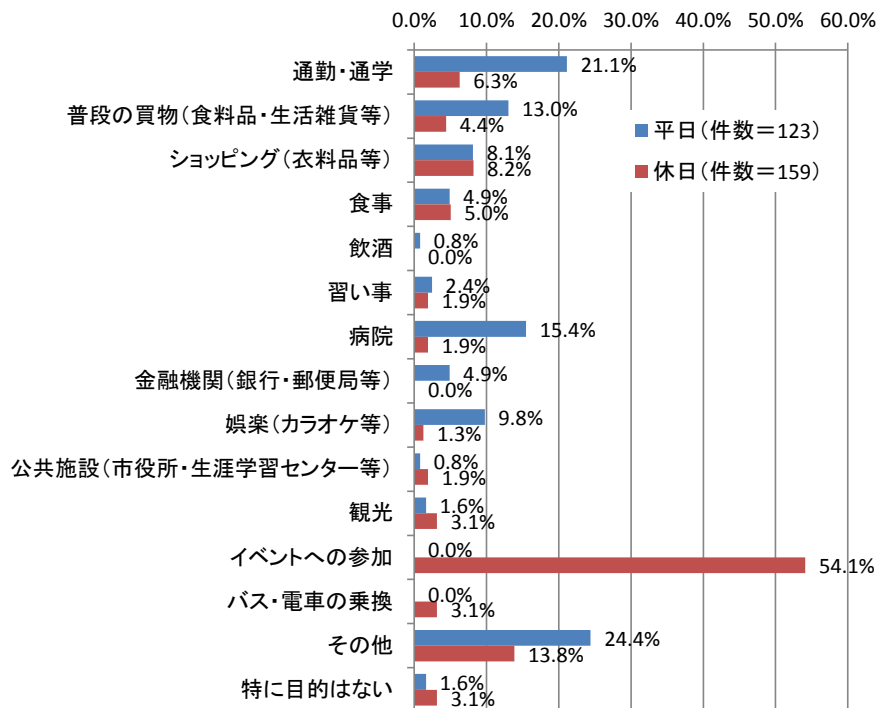
1) 調査概要

調査概要	
調査対象	明石駅南口、明石駅北口、明石公園通行者
調査方法	調査員によるヒアリング調査
調査実施時期	平日：平成27年6月22日（月）10時～18時 休日：平成27年6月14日（日）10時～18時 （明石公園で時のウィークイベント開催）
回答数	平日：123人 休日：159人

2) 調査結果

○今日この場所（明石駅、明石公園）に来た目的についてお答えください。（あてはまるものすべてを選択）

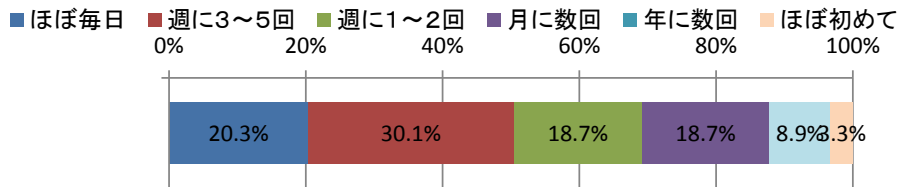
平日は通勤・通学目的、休日は明石公園でイベントが開催されていたこともあり、イベント目的で通行している人が最も多く、普段の買い物、ショッピング、娯楽等の目的で来ている人は多くても1割程度にとどまる。



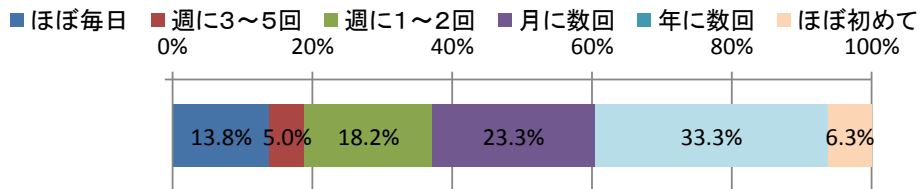
○現在の場所（明石駅あるいは明石公園）にはどれぐらいの頻度で訪れますか。（1つ選択）

平日は約 7 割の人が週に 1 回以上、明石駅あるいは明石公園を訪れており、頻繁に駅や公園を利用している人が多い。

平日（件数=123）

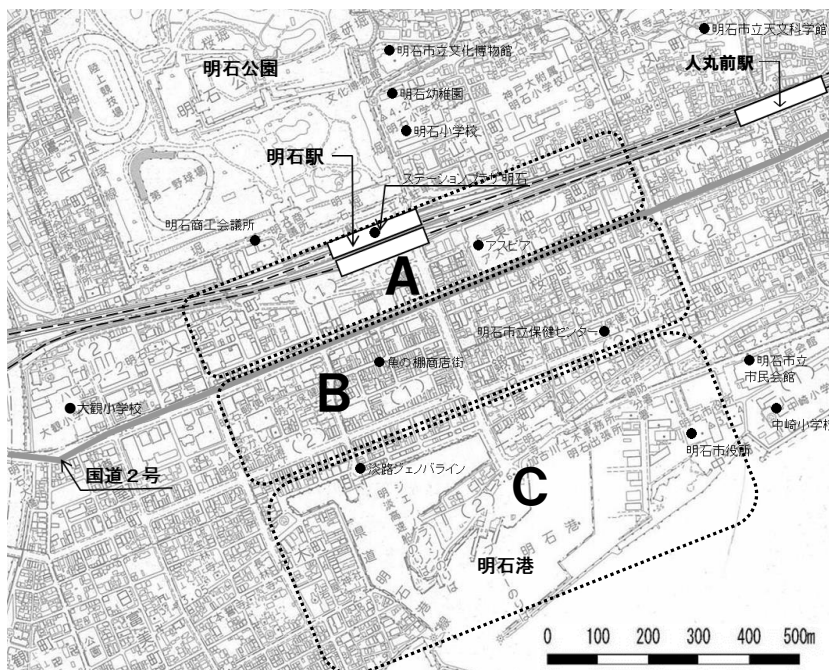


休日（件数=159）

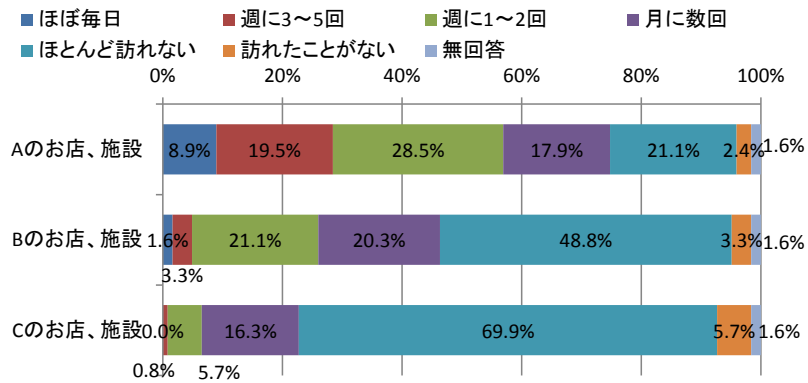


○あなたはどのぐらいの頻度で駅周辺や各区域の店舗、公共施設等を訪れますか。（1つ選択）

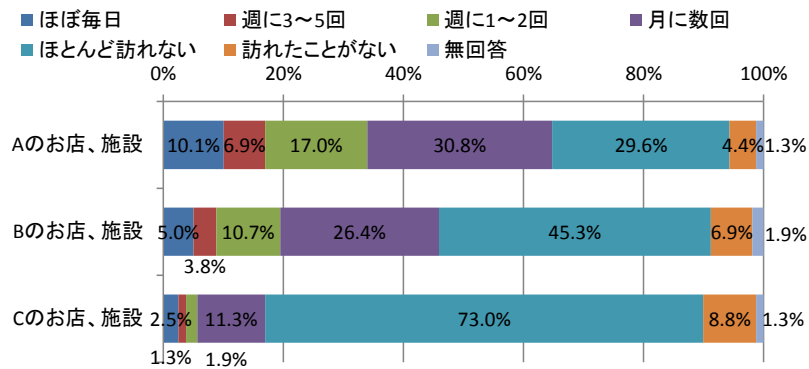
平日はA地区のお店・施設に約6割の人が訪れているのに対して、B地区のお店・施設には約3割、C地区のお店・施設には約1割の人しか訪れていない。この傾向は、明石駅や明石公園を頻繁に訪れている人も同じであり、B地区やC地区への回遊性の創出が必要である。



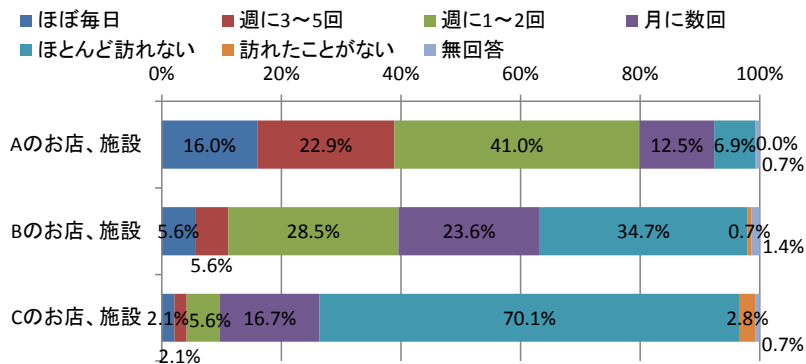
平日（件数=123）



休日（件数=159）

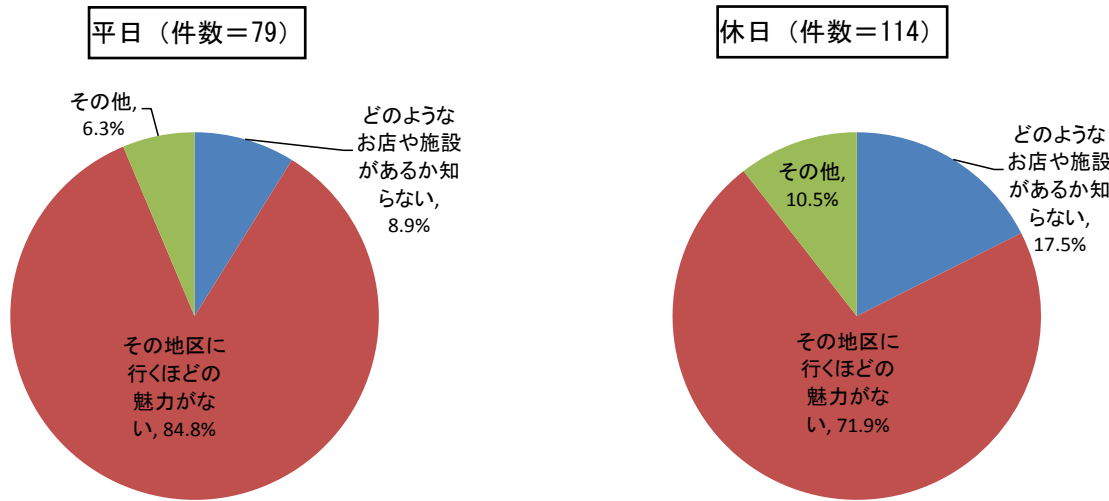


明石駅あるいは明石公園に週1回以上来ている人（件数=144）



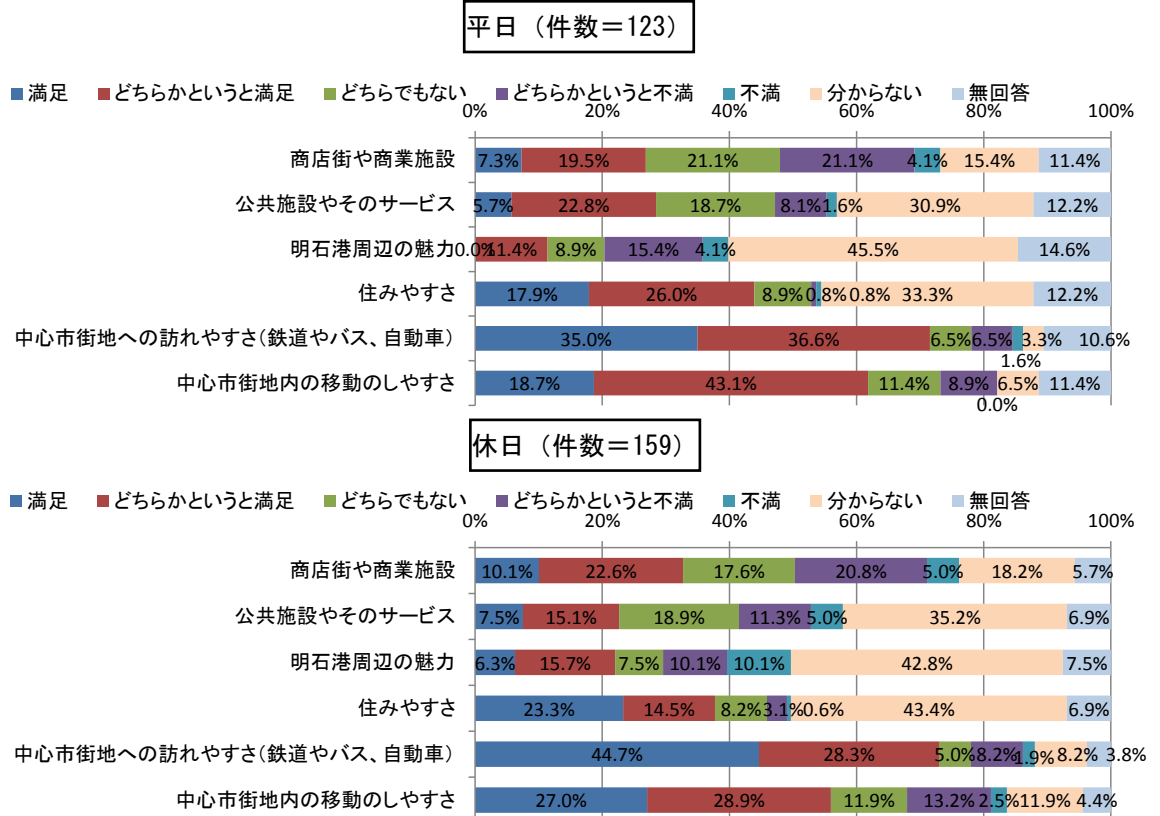
OB 地区やC 地区を訪れない理由を教えてください。(1つ選択)

平日、休日ともに「その地区に行くほどの魅力がない」が最も多く、回遊性創出には南側の地域の魅力づくりが必要である。



○あなたは中心市街地をどのように評価しておられますか。(それぞれ1つ選択)

商店街や商業施設、明石港周辺の魅力は不満という回答が多い。明石港周辺の魅力については分からないという意見も約4～5割と多く、海のまち明石として、港周辺の魅力向上が求められている。



(4) 市西部イベント参加者アンケート調査

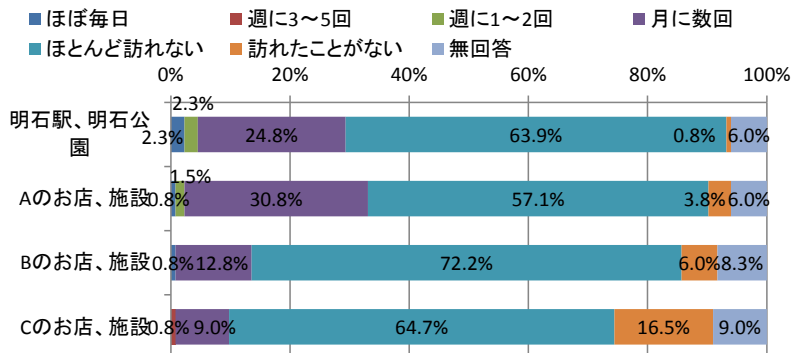
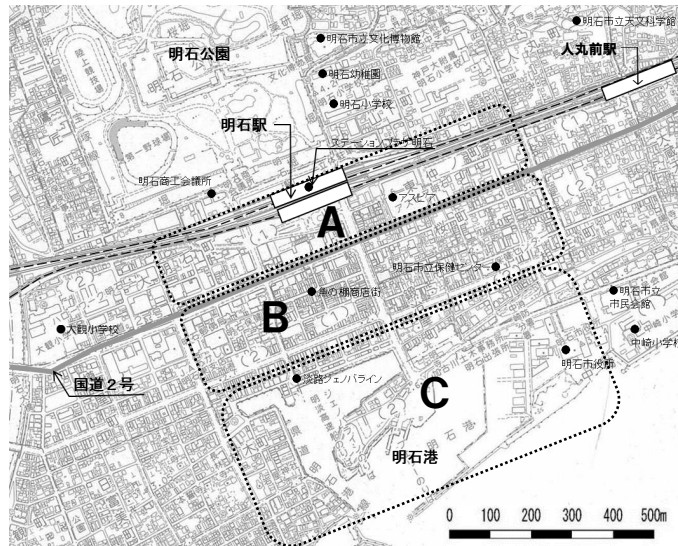
1) 調査概要

調査概要	
調査対象	イオン明石（大久保駅周辺（市西部））での再開発ビル内の子育て支援施設 PR イベント参加者 ※参加者は市西部の住民が中心
調査方法	イベント受付時に直接配布し、回収ボックスで回収
調査実施時期	平成 27 年 8 月 1 日（土）
回答数	133 人

2) 調査結果

○あなたはどのくらいの頻度で明石駅周辺や各区域の店舗、公共施設等を訪れますか。（1つ選択）

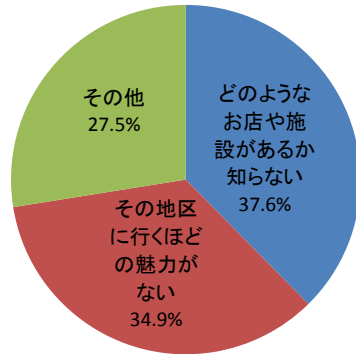
市西部の住民でも明石駅、明石公園や A 地区のお店・施設を約 3 割の人が月 1 回以上利用しているが、B 地区や C 地区のお店・施設には約 1 割の人しか月 1 回以上訪れておらず、B 地区や C 地区はあまり利用されていない。



（件数 = 133）

○OB 地区やC 地区を訪れない理由を教えてください。(1つ選択)

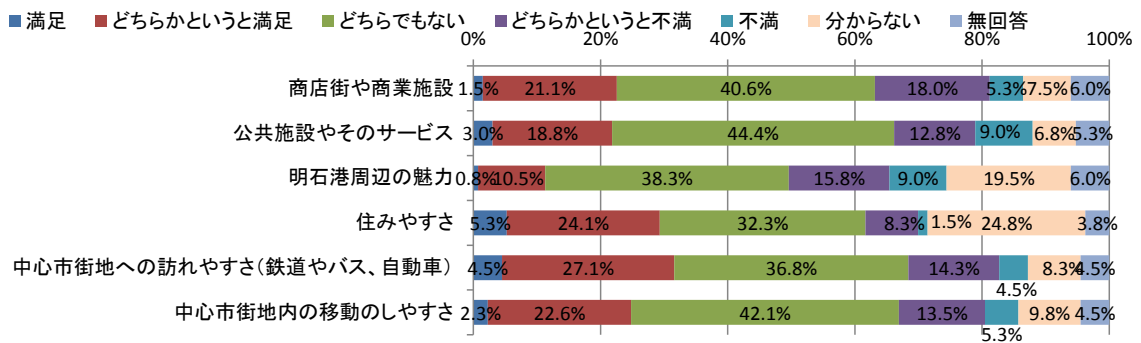
「どのようなお店や施設があるか知らない」「その地区に行くほどの魅力がない」が多く、回遊性創出には南側の地域の魅力づくりとともに南側の地域についての情報発信も必要である。



(件数=133)

○あなたは中心市街地をどのように評価しておられますか。(それぞれ1つ選択)

来街者(明石駅、明石公園)アンケート調査と同様に、住みやすさ、中心市街地への訪れやすさの満足度は比較的高い。一方、商店街や商業施設、明石港周辺の魅力は不満という回答が比較的多く、市西部の住民からも商店街や商業施設、明石港周辺の魅力向上が求められている。



(件数=133)

[4] 前計画の本市の取組の評価・分析

(1) 前計画の概要

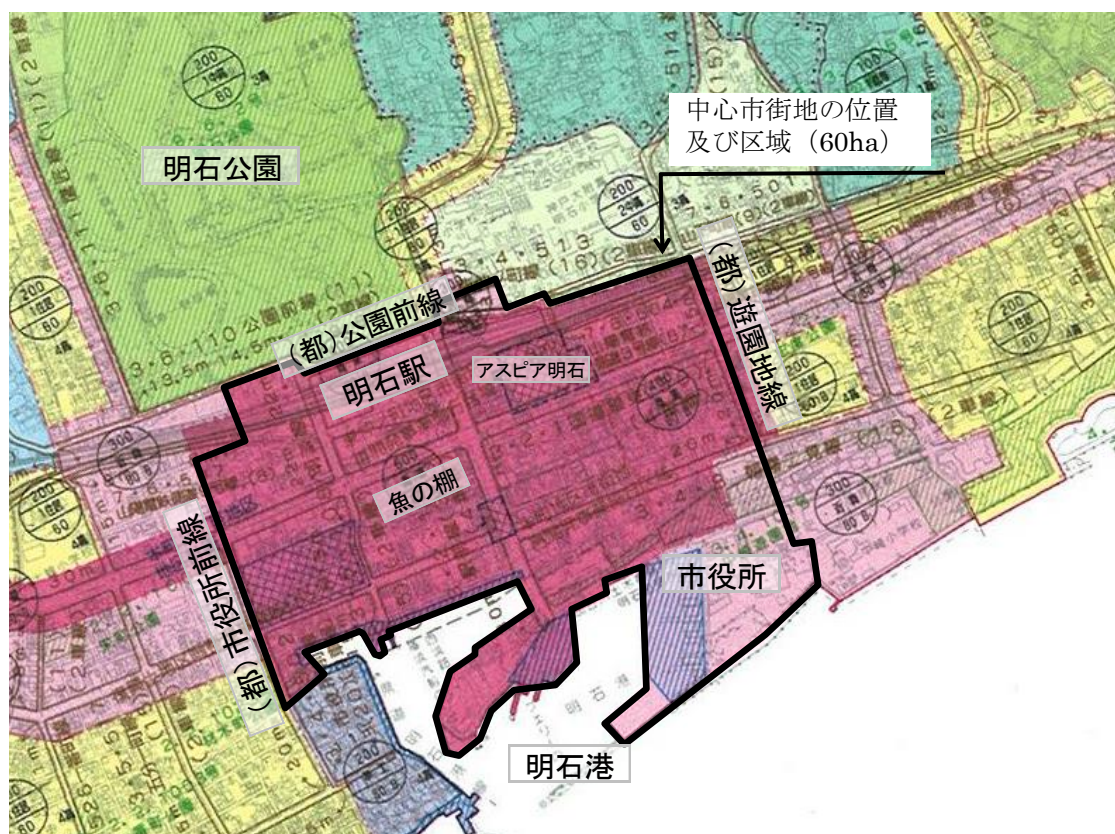
1) 計画期間

平成22年11月から平成28年3月まで

2) 区域および面積

中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、旧基本計画（H12年策定）の区域をベースとした上で、以下の3点に留意し、60haとした。

- ①交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散する本市の玄関口「JR明石駅」「山陽電鉄明石駅」を含む
- ②都市計画の用途地域で商業地域を指定している区域を念頭に、商業サービス機能が相当程度集積している大型店（アスパア、ステーションビル等）や商店街（魚の棚商店街等）を含む。
- ③その他、市民がよく利用する公共公益施設の市役所をはじめ、旅客船・フェリーの乗降場がある明石港など、瀬戸内海に面する区域を含む



3) 基本コンセプト

「人々の暮らしを、海・食・時で彩るまちに」

3) 活性化の方針および目標

方針 1 市民や観光客へのサービスを改善し、便利で満足できる中心市街地をつくる

中心市街地北側の明石公園や明石駅では、多くの人が日常的にその場にいるとともに、JR等を利用するその他多くの人が明石駅を通過している。

そこで、明石駅から至近の場所で、それらの人々が必要とするサービスを提供できる中心市街地にすることで、まちへと足を踏み出させるようにする。

なお、提供するサービスは、アンケートでもニーズが高かった行政サービスをはじめ、都市福利機能、観光案内機能などを用意し、市民や観光客などが駅などを利用した際に、便利に駅周辺が使える環境を整える。

そして、これまで、日常的に明石駅等を利用しながら、まちを素通りしていた人達に、中心市街地の便利さや快適さを実感し、満足してもらい、日々自然に立ち寄る中心市街地づくりを目指す。

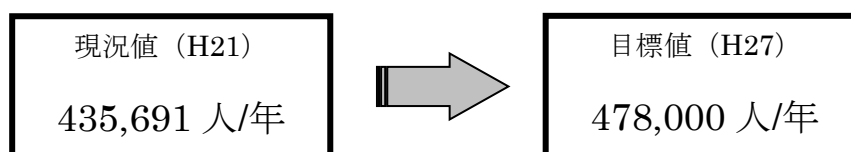
重点目標 1：『便利で暮らしやすいまち』にする

(ハード・ソフトの相乗効果で、暮らしを支える中心市街地の存在感を強化する)

訪れる市民には、日々の暮らしの安心や快適さを便利に提供し、また観光客などには、同じ時間を使うなら明石にしたいと感じさせるような、誰もが満足し、評価する、使い勝手の良いまちを目指す。

評価指標：都市福利施設利用者数

【駅至近にある都市福利施設の年間利用者数】



(単位：人/年)

①平成 21 年度の「市役所市民課」の実績値	173,807
②平成 21 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の実績値	51,656
③平成 21 年度の「市役所福祉部門など」の実績値	160,866
④平成 21 年度の「明石観光案内所」の実績値	49,362
A：現況値(H21)	435,691
⑤「市役所機能（①～③）」の実績値トレンド	-17,593
⑥「明石観光案内所（④）」の実績値トレンド	+1,812
⑦明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前観光施設」による増加	+7,000
⑧明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前医療モール」による増加	+37,000
⑨明石駅前南地区市街地再開発で整備する「駅前子育て支援施設」による増加	+15,000
B：変化値	+43,219
A + B	478,910
目標値(H27)	478,000

方針2 回遊環境を整え、地域資源を活かした快適で楽しい中心市街地をつくる

中心市街地内やその周辺には、明石の美しい海、新鮮な魚介類、明石焼（玉子焼）に代表される食や、明石公園や天文科学館に代表される文化施設など、明石ならではの地域資源が数多くあり、駅周辺には多くの人が集まるが、回遊を促進するほどの利活用がなされていない。

そこで、まずは駅至近を起点に、バリアを感じることなく、中心市街地内全体へ気軽に、快適に回遊しやすい環境づくりを行う。

一方で、回遊環境とともに、現在ある地域資源の有効活用を図り、まずは魅力溢れる商業活性化施策により人を惹きつけ、中長期的には、エリア最南である明石港を利活用することにより、中心市街地の南の拠点整備を行い、中心市街地全体への人の流れ、回遊性を強化し、賑わい拡大を図る。

その結果、魅力に惹かれる人々を増やすことで、市民や観光客などが何度訪れても楽しい中心市街地内を創出することとする。

重点目標2：『一歩足を伸ばして楽しめるまち』にする

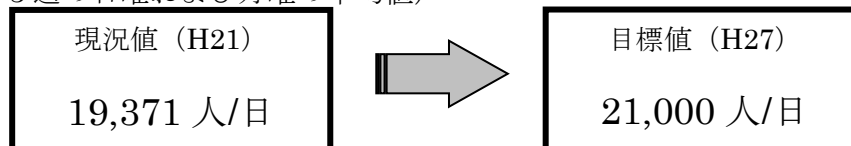
（気軽に足が向くように回遊環境を改善し、多様な地域資源と都市機能を磨く）

来街者の足が気軽に中心市街地へと向き、一歩足を伸ばしたくなるような、誰もが快適に回遊でき、明石のまちなかを訪れなければ得られない、明石らしい魅力が詰まった何度訪れても楽しいまちを目指す。

評価指標：歩行者・自転車通行量

【国道2号南側調査地点における休日平日平均歩行者・自転車通行量（8時間）】

（10月第3週の日曜および月曜の平均値）



（単位：人/日）

①平成20年度の調査地点の実績値	20,144
②通行量（①）の実績値トレンド（H20～H21）	-773
A：現況値（H21）	19,371
②通行量（①）の実績値トレンド（H21～H27）	-1,570
③明石駅前南地区市街地再開発で整備する「商業施設等」による増加	+2,000
④明石駅前南地区市街地再開発で整備する「都市福利施設等」による増加	+80
⑤明石駅前南地区市街地再開発で整備する「高層住宅」による増加	+260
⑥商店街区域における各種イベント事業などによる増加	+330
⑦空き店舗の活用事業などによる増加	+300
⑧海を活かした四季を通じた各種イベント事業などによる増加	+690
B：変化値	+2,090
A+B	21,461
目標値（H27）	21,000

(2) 活性化事業の実施状況

46事業のうち、

「取組終了」・「取組中」事業は39事業

「休止」・「未実施」事業は7事業

ハード整備事業については、再開発事業を核としながら取組を進めてきたが、再開発計画の見直しなどもあり、計画期間内の再開発事業の完成はできなかった。ただし、全てのハード整備事業において着実に取組を進めており、今後は問題なく整備完了できることとなる。

ソフト施策については、計画当初はなかった事業を追加するなど、様々な検討を行いながら事業を進めてきたが、実施したものの、社会情勢の変化や費用対効果が低かったことにより休止したものや、実施場所の確保が出来ずに未実施となった事業があった。

■前基本計画に掲載している事業の進捗状況

1) 事業一覧

	事業数	実施等		未実施等			実施率	
		取組 終了	取組中	休止	未実施			
1. 市街地の整備改善のための事業	15(3)	15(3)	3	12(3)	0	0	0	100%
2. 都市福利施設を整備する事業	7(1)	7(1)	0	7(1)	0	0	0	100%
3. 居住環境の向上のための事業	4(2)	4(2)	0	4(2)	0	0	0	100%
4. 商業活性化のための事業	21(1)	14(1)	2	12(1)	7	4	3	67%
5. 1から4までに掲げる事業と一体的に推進する事業	4(1)	4(1)	2	2(1)	0	0	0	100%
合計（再掲は集約）	46	39	7	32	7	4	3	85%

※()内はうち再掲数

2)各事業状況

1. 市街地の整備改善のための事業

事業名	取組状況
01：明石駅前広場再整備事業（5. で再掲）	取組中
02：明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（2. 3. 4. で再掲）	取組中
03：国道2号立体横断歩行者道路整備	取組中
04：市道明石中央37号線ほか歩行環境整備	取組中
05：市道明石中央15号線ほか道路改良	取組中
06：景観形成地区検討	取組中
07：明石駅周辺人工地盤等整備	取組中
08：市道明石中央12号線（観光道路）道路改良	取組終了
09：市道明石中央52号線バリアフリー化事業	取組終了
10：市道明石中央45号線バリアフリー化事業	取組終了
11：県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業	取組中
12：船上東部地区下水道事業（3. で再掲）	取組中
13：国道2号明石駅前交差点改良	取組中
14：明石港周辺利活用計画の策定	取組中
15：ヒートアイランド・地球温暖化防止省エネ事業	取組中

2. 都市福利施設を整備する事業

事業名	取組状況
16：子育て世代活動支援センター施設整備	取組中
17：図書館整備	取組中
18：地域交流センター施設整備	取組中
19：駅前市役所窓口機能整備	取組中
20：駅前医療モール整備	取組中
21：ユニバーサル拠点整備事業	取組中
02：明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（1. の再掲）	取組中

3. 居住環境の向上のための事業

事業名	取組状況
22：駅前高層住宅整備事業	取組中
23：明石きらりん事業	取組中
02：明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（1. の再掲）	取組中
12：船上東部地区下水道事業（1. の再掲）	取組中

4. 商業活性化のための事業

事業名	取組状況
24：旬感！明石海峡グルメ道楽	未実施
25：ほんまち三白館整備事業	取組中
26：空き店舗活用促進事業	取組終了
27：昭和の香りただよう本町商店街事業	休止
28：商店街安全安心対策事業	取組中
29：駅前商業施設整備事業	取組中
30：春旬祭関連事業	取組中
31：明石・タコ検定事業	取組終了
32：（仮称）明石・夏のとれとれ市	未実施
33：明石海峡クルーズ事業	取組中
34：大型観光バス駐車場設置事業	取組中
35：明石焼を活用した観光振興事業	取組中
36：時のウィーク関連事業	取組中
37：明石市民まつり運営事業	休止
38：明石駅周辺景観演出事業	休止
39：ときのまちの小さな音楽会	休止
40：街角イベント事業	取組中
41：ストリートパフォーマンス制度	取組中
42：共通駐車システム事業	未実施
43：商店街連携にぎわい促進活性化事業	取組中
02：明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（1.の再掲）	取組中

5.1 から 4 までに掲げる事業と一体的に推進する事業

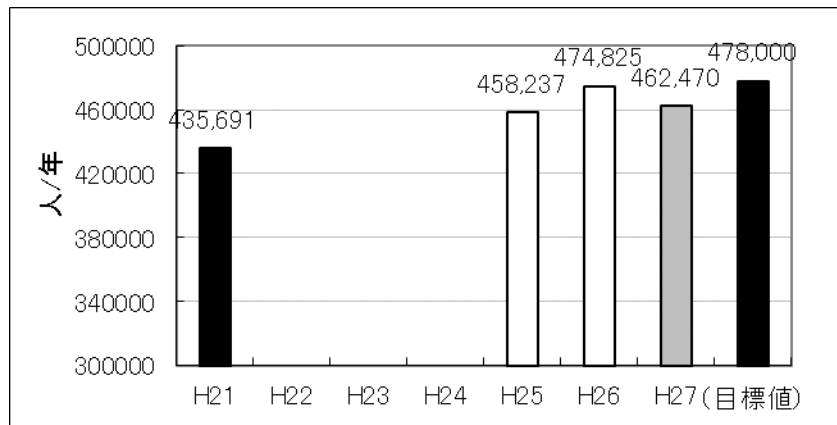
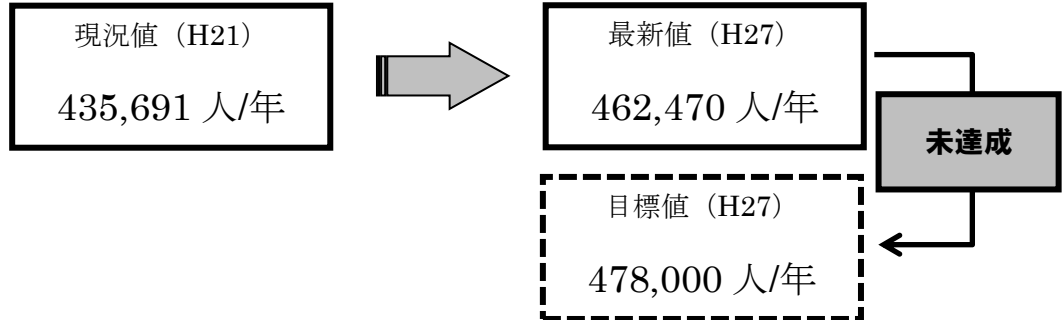
事業名	取組状況
44：地域公共交通活性化・再生総合事業（明石海峡海上交通）	取組終了
45：都心循環バス運行事業	取組終了
46：交通結節点利便性向上施策	取組中
01：明石駅前広場再整備事業（1.の再掲）	取組中

(3) 目標値の達成状況

重点目標1：『便利で暮らしやすいまち』にする
(ハード・ソフトの相乗効果で、暮らしを支える中心市街地の存在感を強化する)

評価指標：都市福利施設利用者数

【駅至近にある都市福利施設の年間利用者数】



○分析結果

都市福利施設利用者数については、活性化事業の核事業である再開発事業がまだ完成しておらず、数値目標は達成できる状況にはない。

しかし、行政サービスの多様化やニーズの高さなどもあってか、目標数値には及ばないが、利用者数としては増加している。特に駅前の明石駅市民サービスコーナーの利用者が増加し、市役所本庁舎の利用者が減少し、駅近の子育て支援施設においても利用者数は年々増加していることから、駅前での行政サービスのニーズが高まってきていると考えられる。

再開発事業については、公共施設の内容を「図書館」や「子育て支援施設」などの集客効果のある施設に見直したために若干のスケジュールの遅れが生じたものの、完成後は都市福利施設として多くの人々に利用される施設になると思われる。

今後は、施設を長期的に安定して利用してもらい、周辺の施設へもその効果が波及するような施策を実施していくことが求められる。

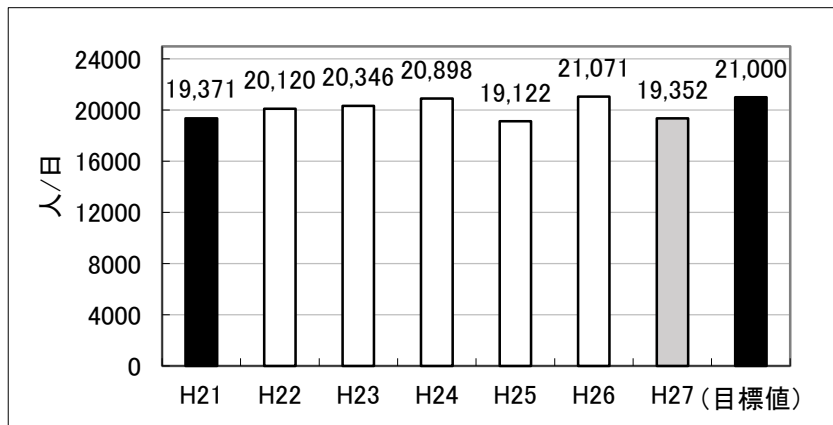
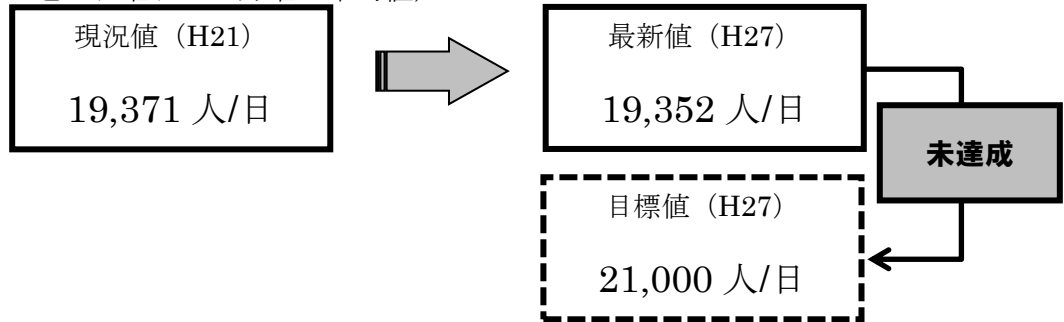
重点目標 2：『一歩足を伸ばして楽しめるまち』にする

(気軽に足が向くように回遊環境を改善し、多様な地域資源と都市機能を磨く)

評価指標：歩行者・自転車通行量

【国道 2 号南側調査地点における休日平日平均歩行者・自転車通行量（8 時間）】

(10 月第 3 週の日曜および月曜の平均値)



○分析結果

歩行者・自転車通行量については、依然として厳しい商業環境の中、活性化施策の影響もあってか下げ止まっており、ほぼ横ばい状況を維持しているが、活性化事業の核事業である再開発事業がまだ完成しておらず、数値目標は達成できる状況にはない。

通行量を維持しているのは、駅中ショッピングセンターであるステーションプラザ明石の改装による閉店と、再開発事業による駅前店舗の閉店によって、来街者の周辺商店街への分散が考えられるが、空き店舗活用促進事業や商店街でのイベントなどのソフト施策の効果により通行量の減少を食い止めていることも一つの要因と考えられる。

今後は、再開発ビルも含めた駅近大型店舗が改修を終えてオープンした際に、国道 2 号より北側の駅付近施設で回遊性が途絶えることが無いよう、駅付近への来街者を国道 2 号より南の周辺商店街にも強く誘導し、回遊性を向上させることが今後の課題である。

特に再開発事業完成後は、再開発ビル内の都市福利施設の集客が多く見込まれることから、それら利用者の回遊効果を中心市街地の通行量へ波及させるためにも、引き続き、駅付近の事業と連携しながら国道 2 号より南での事業を促進していくことが必要である。

(4) 前計画の評価

前計画は、平成 22 年 11 月の認定以降、「便利で暮らしやすいまち」、「一步足を伸ばして楽しめるまち」を目標に、官民一体となって活性化を進めてきた。

しかしながら、近年の経済不況や、近郊の大都市における大規模商業施設の開業、中心市街地の南において、長年、「たこフェリー」の愛称で親しまれていた明石淡路フェリーの航路廃止などの影響により、明石の中心市街地がおかれている状況は依然厳しいものとなっている。

また、再開発が未完成なため、ビル内の新しい公共施設による「便利さや暮らしやすさ」などは向上しておらず、「一步足を伸ばして楽しめる」回遊性などについては、イベントや空き店舗対策などによって一定の効果は見られるものの、核事業である再開発の効果などが発現していない中、大きく改善されているとは言えない。

そのような中、前計画の核事業である「明石駅前南地区再開発事業」については、都市計画決定や組合設立認可、権利変換計画認可を経て、現在、再開発ビルの工事や隣接する駅前広場工事が着手され、周辺事業者や市民の支援もあり、権利者や行政が一体となって順調に事業を進めている状況にある。

再開発事業は当初の市役所機能を中心とした計画内容から「図書館」や「子育て支援施設」などといった市民ニーズの高い機能を中心とした計画内容へ、市民の意見を聴きながら見直しをしており、現在、完成後より親しまれる便利な施設となるよう、内装や設備、運営内容の詳細について検討を鋭意進めているところである。

周辺の商業者においても、中心市街地の商店街が協力して連携し、食のまち明石をPRできるような「バル事業」や「春旬祭」などのソフト施策を精力的に行っており、中心市街地の商店街区域における歩行者通行量は、厳しい経済状況、商業環境の中、ほぼ横ばい状態を保っている。さらには、「ほんまち三白館」などといった賑わいの拠点整備についても商業者自らが着手しており、再開発事業完成後に活性化が持続、波及するような組織づくりや気運を醸成し、活性化の下支えとなる取組が着実に進められている状況である。

明石市と中心市街地活性化協議会では、計画認定後も年に1～2回は協議会を開催し、中心市街地の現状や活性化事業の取組状況について行政や民間が互いに報告、意見交換などを行っている状況である。また、協議会の下部組織である商業活性化分科会では、商業者自らが行うイベント事業やソフト施策について毎月議論を行い、様々な事業を展開している。

活性化協議会では、現在商業者自らが進めている事業への評価は高いが、再開発完成後もさらに効果を高めることができるよう、さらなる自主的なソフト施策の取組が重要であるとの認識を持っているところである。

今後は、再開発ビル完成後に、ビル内の施設利用者がより増える様、施設の整備や運営内容などについて検討を進めるとともに、施設を活用したソフト施策や周辺商店街などとのタイアップなどにより、駅周辺利用者を周辺商店街にも誘導し、中心市街地全体の回遊性を向上させることが課題である。再開発ビルと周辺区域が相乗効果をもって活性化できるよう、様々な施策について官民が一体となって、具体的な事業を検討、実施していくことが求められる。

[5] 中心市街地活性化に向けた主な課題

これまでの検討を踏まえ、中心市街地活性化に向けての課題を以下のように整理する。

●明石の魅力が伝わり、使い勝手がよいと感じるようなまちになっていない

JR 及び山陽電鉄が乗り入れている明石駅では、日常的に約 10 万人／日が乗降しているが、現在明石駅前で実施している再開発事業は事業中であるということもあり、鉄道やバスの乗り換え時に交通機関以外の場所に「ついでに」立ち寄る人が少ない状況は前計画策定時から大きく変化していない。

再開発事業は本計画においても進められ、図書館や子育て支援施設等が整備される予定であるが、今後はその再開発事業完成後の施設の活用や区域全体との連携により、明石ならではの魅力が詰まった便利で楽しめる環境づくりを行い、日常的に立ち寄りたくなるような中心市街地にいかにしていくかが課題である。

●来訪目的が少なく、国道 2 号が分断要素となり、まちなかを気軽に回遊できていない

明石駅周辺は、明石公園や駅前の銀行や商業施設などごく限られた範囲では、多くの人の動きがある。

前計画では、国道 2 号以南の魅力向上に向けたソフト施策について、商店街を中心に取り組んできたが、再開発事業や明石駅前広場再整備事業、国道 2 号立体横断歩行者道路整備など、中心市街地の「顔づくり」や国道 2 号の分断要素を解消する事業は、現在事業中であるということもあり、明石駅周辺の人の動きが国道 2 号より南側まで波及していない状況は続いている。

また、前計画策定以降、中心市街地の人口増加が続いているが国道 2 号より南側の通行量は増加に転じておらず、回遊性が創出されたという状況には至っていない。

今後、再開発事業における来街者の波及効果はもとより、海を近くに感じることができる明石港周辺や魚の棚、映画館を大衆演劇場に改修したほんまち三白館など、明石ならではの資源も活かしながら、来街者や居住者がいかに区域全体を回遊したくなるような中心市街地にしていくかが課題である。

[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

■明石市中心市街地活性化の基本方針

本市の中心市街地で、賑わいの源となる来街者や居住者を維持・増加させるためには、中心市街地がもつ特性を最大限に活かし、市民をはじめ、用事や観光で明石を訪れる人々から評価される魅力のある中心市街地にすることが望まれる。

本市の中心市街地の特性としては、県下JRの中で第3位である約10万人/日の人々が日常的に乗降する「明石駅」があり、その北側に隣接して多くの集客を誇る「明石公園」がある。

また、駅南側500mには本市がもつ重要な地域資源であり、活性化の重要な拠点地域となる、明石の南の玄関口「明石港」がある。そして、その明石港と明石駅に挟まれた位置には、鯛やタコなど明石港で水揚げされる新鮮な魚介を気軽に買い、食することができる「魚の棚」がある。

その他、中心市街地の周辺には約400年の歴史をもつ明石城や東経135度日本標準時子午線が通る明石市立天文科学館など「歴史・文化」や「時」に関する資源も数多くある。

そのような数ある特性を活かしながら、長期的な活性化のビジョンを見据えつつ、短期間に集中的な投資を行い、区域全体に段階的に効果が発揮できる基本計画を策定することが重要である。

本基本計画では、本市の顔となる中心市街地で、本市に居住している人、用事や観光等で本市を訪れる人が、満足でき、たびたび訪れたいと思えるようなまちなかの魅力強化に向けて、以下に掲げる基本方針のもと、中心市街地の活性化を進めていくこととする。

●基本コンセプト

「海・食・時」のまちに

更なる魅力を創造し

賑わいあふれるまちへ

前計画でもテーマとしていた、地域資源である「明石港と瀬戸内海の景色」「海の幸とそれを売るお店」「明石公園や歴史ある文化施設」「日本標準時子午線が通る天文科学館」などに育まれた「海・食・時」といった明石本来の魅力となる文化に、前計画期間内で見直し、追加した、新しく整備される駅前再開発ビル内の「図書館・子育て支援施設・イベント広場」や中心市街地の南に位置する劇場施設である「ほんまち三白館」などの文化的な新しく生み出される魅力を融合させることにより、人々の定住や交流を生み出し、賑わいあふれる選ばれるまちとして、市民が誇れ、市民に親しまれ、明石市全体の活性化を牽引し続けることができる中心市街地を目指す。

この中心市街地活性化の基本コンセプトを踏まえ、以下に中心市街地活性化の方針を定める。

●明石市中心市街地活性化の方針

(1) 通過点ではなく日常的に時を過ごせる中心市街地をつくる

明石駅を利用する人の多くは、鉄道間やバスへの乗り換え、明石公園への来街による利用であり、多くの人にとって中心市街地は「通過点」でしかない。普段何気なく通過している人たちが、中心市街地で少しでも時を過ごし、日常生活の中での居場所の一つとなるような中心市街地をつくる。

(2) 訪れた人の期待感が高まり回遊したいと思えるような中心市街地をつくる

国道2号より南側には「明石港と瀬戸内海の景色」「新鮮な魚介を気軽に買い、食することができるお店」など資源が多くあるが、その活用は不十分であり、中心市街地を訪れた人や中心市街地に住んでいる人が魅力を感じ、目的地以外の場所にも一歩足を伸ばしてみようという状況にはなっていない。中心市街地を訪れた人の期待感が高まり、回遊したいと思えるような中心市街地をつくる。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

本市では、都市計画マスタープランにおいて、多くの人が集まる主要鉄道駅周辺などの交通拠点を中心核として位置づけている。市内には JR、山陽電鉄あわせて 17 の駅があり、そのうち、本市の中心核としては「明石駅周辺」を位置づけている。

本計画の対象とする中心市街地は、その中心核として位置づけている「明石駅周辺」とするが、その明石駅では約 10 万人/日の人々が日常的に乗降するほか、駅北側に隣接して県下第 2 位の集客を誇る明石公園、駅南側 500m には明石海峡の美しい景色が眺望でき、鯛やタコなど新鮮な魚介が水揚げされる明石港があり、駅と港に挟まれた位置にはそれら魚介を気軽に買える魚の棚商店街をはじめとする商店街等がある。

また、現在明石駅前では再開発事業を実施しており、再開発ビルには商業施設、図書館や子育て支援施設が入居する予定である。すでにこの明石駅周辺には、市民が日常的に利用する銀行や郵便局、市役所などのサービス施設等が集積しているが、再開発ビルが完成することによりさらに拠点性が高まるものと考えられる。

しかしながら、中心市街地南側にある明石港は、かつて淡路島を結ぶフェリーや旅客船利用者で賑わう場所であったが、明石海峡大橋開通等の影響によりフェリーは廃止され、旅客船の乗降客数も減り、明石駅と明石港に挟まれた位置にある商店街等商業集積地では、その経済活力を大きく低下させている。

そこで、当該市街地の活性化に取り組むことが、当該中心市街地のみならず、市全体や東播磨地域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地として設定することとする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

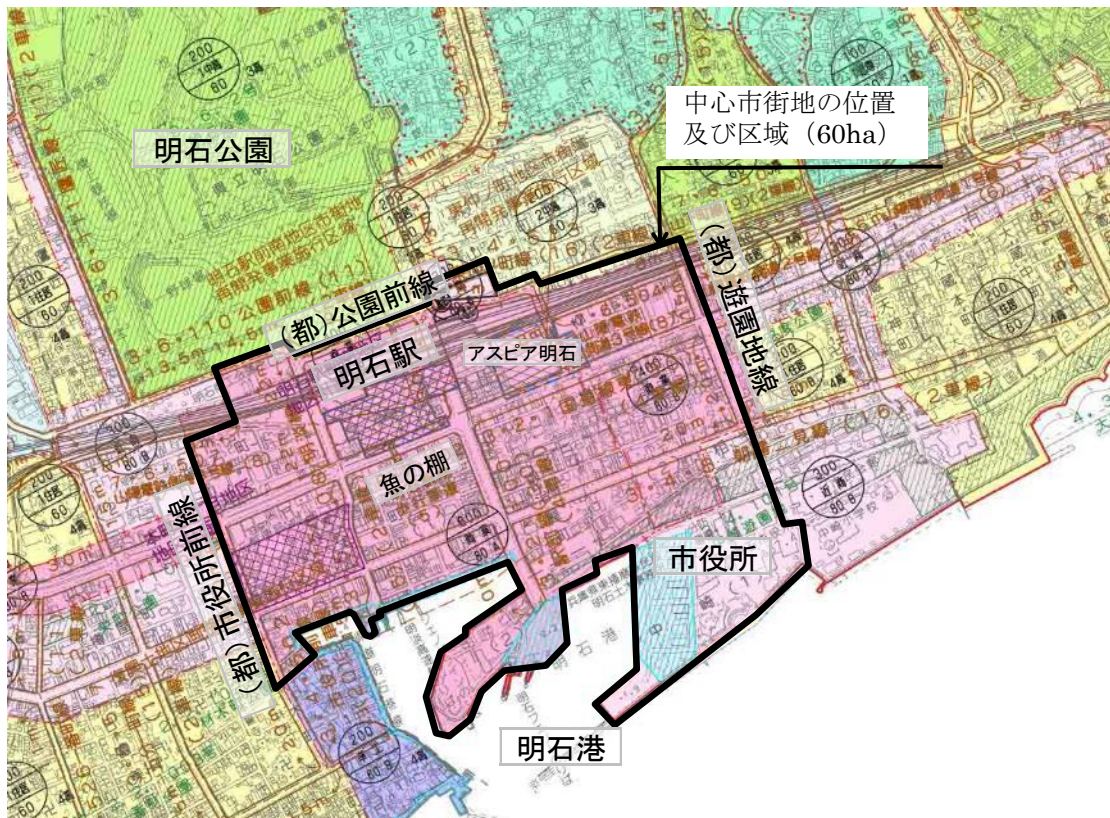
中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、前計画の区域をベースとした上で、以下の3点に留意し、60haとする。

- ①交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散する本市の玄関口「JR 明石駅」「山陽電鉄明石駅」を含む。
- ②都市計画の用途地域で商業地域を指定している区域を念頭に、商業サービス機能が相当程度集積している大型店（再開発ビル、アスパア、ステーションビル等）や商店街（魚の棚商店街等）を含む。
- ③その他、市民がよく利用する公共公益施設の市役所をはじめ、旅客船の乗降場がある明石港など、瀬戸内海に面する区域を含む

(2) 中心市街地の境界

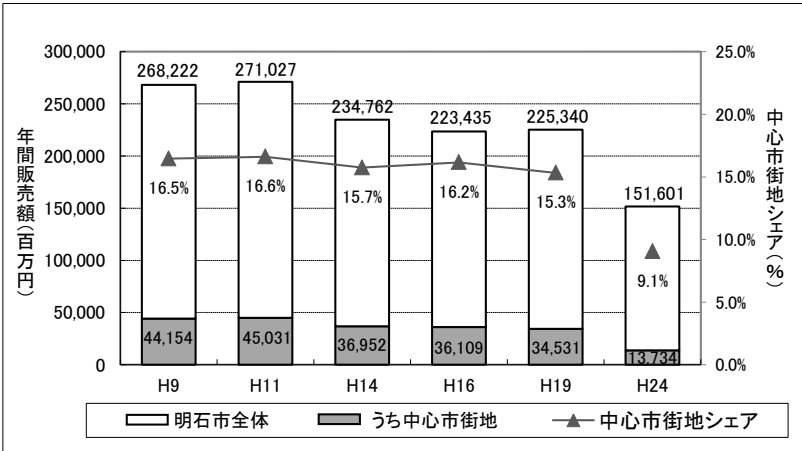
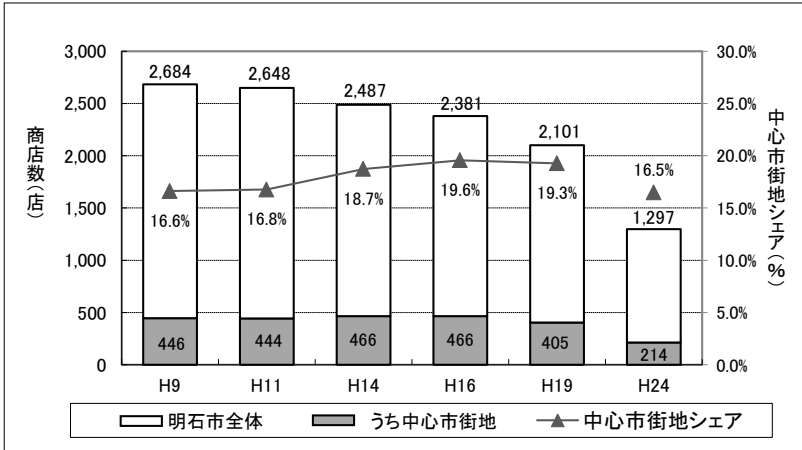
- ①東の境界は、都市計画道路遊園地線
- ②西の境界は、都市計画道路市役所前線
- ③北の境界は、明石公園南側の都市計画道路公園前線
- ④南は明石港の瀬戸内海に面する区域

(区域図)

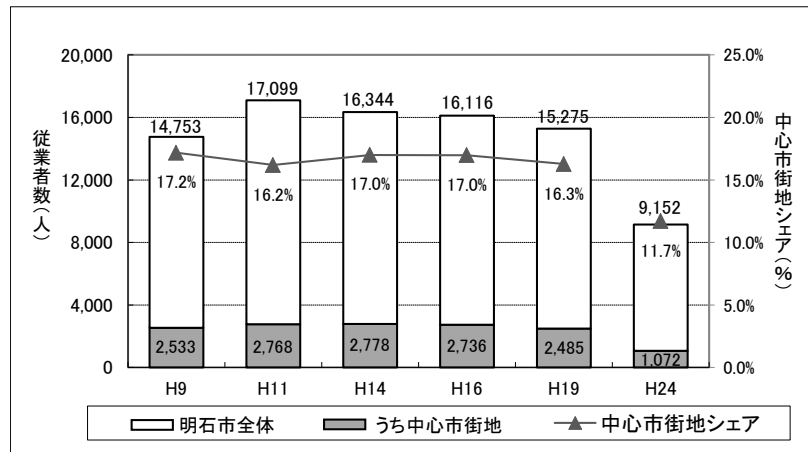


[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

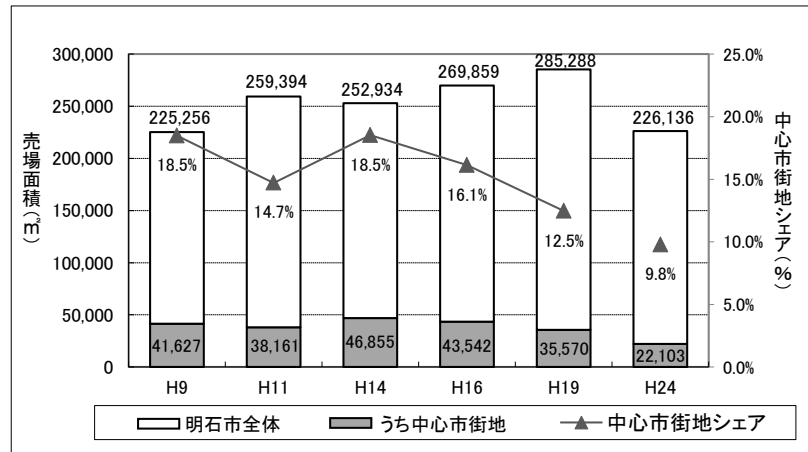
要 件	説 明																																						
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当該市街地に小売業や都市福利施設等が集積しているため、第1号要件に適合している。</p> <p>(1) 小売商業の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明石市の小売商業のうち、中心市街地には約16.5%の商店と約9.8%の売場面積が集積し、約11.7%の従業員が働き、約9.1%の年間販売額を占めている。 ・今後再開発事業が完成することにより、更に集積度が高まることが想定される。 <p style="text-align: center;">中心商業の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">明石市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数(店)</td> <td style="text-align: center;">214</td> <td style="text-align: center;">1,297</td> <td style="text-align: center;">16.5%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m²)</td> <td style="text-align: center;">22,103</td> <td style="text-align: center;">226,136</td> <td style="text-align: center;">9.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">1,072</td> <td style="text-align: center;">9,152</td> <td style="text-align: center;">11.7%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額(百万円)</td> <td style="text-align: center;">13,734</td> <td style="text-align: center;">151,601</td> <td style="text-align: center;">9.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：平成24年経済センサス活動調査</p> <p>(2) 都市福利施設等の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地とその周辺部には、以下のような行政、文化、医療、福祉、教育の各都市機能における主要施設がある。 <p style="text-align: center;">都市福利施設の集積状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地内</th> <th style="text-align: center;">中心市街地周辺</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県加古川土木事務所明石鉄道高架対策室 ・明石市役所 ・明石駅市民サービスコーナー（アスピア明石内） ・明石市消防署中崎分署 ・明石商工会議所 ・東仲ノ町郵便局 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸地方裁判所明石支部 ・神戸家庭裁判所明石支部 ・明石簡易裁判所 ・神戸地方検察庁明石支部 ・明石区検察庁 ・明石年金事務所 ・ハローワーク明石 ・明石郵便局 </td> </tr> <tr> <td>文化施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホール（らぼす内） ・あかし男女共同参画センター（アスピア明石内） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・明石市市民会館（アワーズホール） ・明石市立文化博物館 ・兵庫県立図書館 ・明石市立図書館 ・明石市立天文学館 ・中崎公会堂 </td> </tr> <tr> <td>医療施設</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・明石市立市民病院 ・石井病院 </td> </tr> <tr> <td>福祉施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・明石健康福祉事務所 ・明石市立保健センター ・勤労福祉会館 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの里中崎 ・長寿院保育園 </td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター（アスピア明石内） ・錦江幼稚園 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター（分室） ・神戸大付属明石小学校 ・明石小学校 ・大観小学校 ・中崎小学校 </td> </tr> </tbody> </table>		中心市街地 (A)	明石市 (B)	対市割合 (A/B)	商店数(店)	214	1,297	16.5%	売場面積(m ²)	22,103	226,136	9.8%	従業者数(人)	1,072	9,152	11.7%	年間販売額(百万円)	13,734	151,601	9.1%		中心市街地内	中心市街地周辺	行政施設	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県加古川土木事務所明石鉄道高架対策室 ・明石市役所 ・明石駅市民サービスコーナー（アスピア明石内） ・明石市消防署中崎分署 ・明石商工会議所 ・東仲ノ町郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸地方裁判所明石支部 ・神戸家庭裁判所明石支部 ・明石簡易裁判所 ・神戸地方検察庁明石支部 ・明石区検察庁 ・明石年金事務所 ・ハローワーク明石 ・明石郵便局 	文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ホール（らぼす内） ・あかし男女共同参画センター（アスピア明石内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市市民会館（アワーズホール） ・明石市立文化博物館 ・兵庫県立図書館 ・明石市立図書館 ・明石市立天文学館 ・中崎公会堂 	医療施設		<ul style="list-style-type: none"> ・明石市立市民病院 ・石井病院 	福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・明石健康福祉事務所 ・明石市立保健センター ・勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの里中崎 ・長寿院保育園 	教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター（アスピア明石内） ・錦江幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター（分室） ・神戸大付属明石小学校 ・明石小学校 ・大観小学校 ・中崎小学校
	中心市街地 (A)	明石市 (B)	対市割合 (A/B)																																				
商店数(店)	214	1,297	16.5%																																				
売場面積(m ²)	22,103	226,136	9.8%																																				
従業者数(人)	1,072	9,152	11.7%																																				
年間販売額(百万円)	13,734	151,601	9.1%																																				
	中心市街地内	中心市街地周辺																																					
行政施設	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県加古川土木事務所明石鉄道高架対策室 ・明石市役所 ・明石駅市民サービスコーナー（アスピア明石内） ・明石市消防署中崎分署 ・明石商工会議所 ・東仲ノ町郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸地方裁判所明石支部 ・神戸家庭裁判所明石支部 ・明石簡易裁判所 ・神戸地方検察庁明石支部 ・明石区検察庁 ・明石年金事務所 ・ハローワーク明石 ・明石郵便局 																																					
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ホール（らぼす内） ・あかし男女共同参画センター（アスピア明石内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市市民会館（アワーズホール） ・明石市立文化博物館 ・兵庫県立図書館 ・明石市立図書館 ・明石市立天文学館 ・中崎公会堂 																																					
医療施設		<ul style="list-style-type: none"> ・明石市立市民病院 ・石井病院 																																					
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・明石健康福祉事務所 ・明石市立保健センター ・勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの里中崎 ・長寿院保育園 																																					
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター（アスピア明石内） ・錦江幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター（分室） ・神戸大付属明石小学校 ・明石小学校 ・大観小学校 ・中崎小学校 																																					

要件	説明																																																								
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>中心市街地では、近年、商業活動が衰退傾向にあり、機能的な都市活動や経済活力の維持に支障を生じるおそれがあるため、第2号要件に適合している。</p> <p>(1) 小売商業の活力低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地では、年間販売額が平成11年をピークに低下を続けており、商店数、売場面積も平成14年をピークに減少傾向にある。 <p style="text-align: center;">年間販売額（小売業）の推移</p>  <table border="1" data-bbox="542 761 1348 1209"> <caption>年間販売額（小売業）の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>明石市全体 (百万円)</th> <th>うち中心市街地 (百万円)</th> <th>中心市街地シェア (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>268,222</td> <td>44,154</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td>271,027</td> <td>45,031</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>234,762</td> <td>36,952</td> <td>15.7%</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>223,435</td> <td>36,109</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>225,340</td> <td>34,531</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>151,601</td> <td>13,764</td> <td>9.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">商店数（小売業）の推移</p>  <table border="1" data-bbox="550 1310 1356 1758"> <caption>商店数（小売業）の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>明石市全体 (店)</th> <th>うち中心市街地 (店)</th> <th>中心市街地シェア (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>2,684</td> <td>446</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>H11</td> <td>2,648</td> <td>444</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>2,487</td> <td>466</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>2,381</td> <td>466</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>2,101</td> <td>405</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,297</td> <td>214</td> <td>16.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※商業統計と平成24年経済センサスは調査対象が異なるため単純比較は不可</p> <p style="text-align: right;">資料： ～平成19年：商業統計調査 平成24年：経済センサス活動調査</p>	年	明石市全体 (百万円)	うち中心市街地 (百万円)	中心市街地シェア (%)	H9	268,222	44,154	16.5%	H11	271,027	45,031	16.6%	H14	234,762	36,952	15.7%	H16	223,435	36,109	16.2%	H19	225,340	34,531	15.3%	H24	151,601	13,764	9.1%	年	明石市全体 (店)	うち中心市街地 (店)	中心市街地シェア (%)	H9	2,684	446	16.6%	H11	2,648	444	16.8%	H14	2,487	466	18.7%	H16	2,381	466	19.6%	H19	2,101	405	19.3%	H24	1,297	214	16.5%
年	明石市全体 (百万円)	うち中心市街地 (百万円)	中心市街地シェア (%)																																																						
H9	268,222	44,154	16.5%																																																						
H11	271,027	45,031	16.6%																																																						
H14	234,762	36,952	15.7%																																																						
H16	223,435	36,109	16.2%																																																						
H19	225,340	34,531	15.3%																																																						
H24	151,601	13,764	9.1%																																																						
年	明石市全体 (店)	うち中心市街地 (店)	中心市街地シェア (%)																																																						
H9	2,684	446	16.6%																																																						
H11	2,648	444	16.8%																																																						
H14	2,487	466	18.7%																																																						
H16	2,381	466	19.6%																																																						
H19	2,101	405	19.3%																																																						
H24	1,297	214	16.5%																																																						

従業者数（小売業）の推移



売場面積（小売業）の推移



※商業統計と平成24年経済センサスは調査対象が異なるため単純比較は不可

資料： ～平成19年：商業統計調査
平成24年：経済センサス活動調査

要件

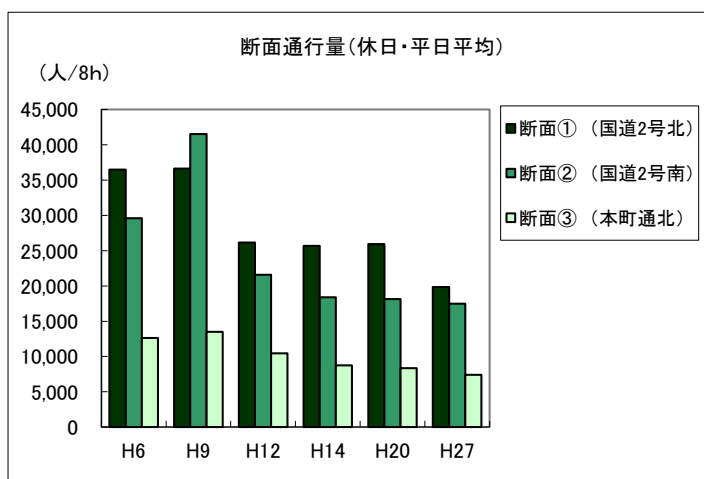
説明

(2) 歩行者・自転車通行量の減少

- ・休日・平日平均通行量をエリア別にみると、明石海峡大橋の開通により大きく通行量が減少していることがわかる。平成9年から12年にかけて大きく減少し、平成12年以降は、国道2号より北側は通行量が明石駅前南地区再開発事業により減少していると推察されるが、南側は更に減少している。
- ・断面通行量をみても、国道2号より南側にいくほど減少傾向となっており、国道2号よりも南側にある商店街などの経済活力の維持に支障を生じるような状態になっている。

歩行者・自転車通行量

No.	調査地点	区別	方向	休日・平日平均					
				H6	H9	H12	H14	H20	H27
				10-18	10-18	10-18	10-18	10-18	10-18
7	つり具坂田前	片側	南-北	4,698	5,126	3,353	4,253	5,484	4,822
8	三井住友銀行前	片側	南-北	11,706	9,940	9,330	7,639	6,824	5,857
11	再開発ビル中央部(旧山陽横丁)	両側	南-北	5,916	6,438	3,279	5,162	4,020	—
13	白菊グランドビル前	両側	南-北	14,162	15,136	10,183	8,622	9,602	9,159
16	山陽亭前	片側	南-北	4,204	4,086	3,251	2,593	3,286	4,003
18	谷上カメラ前(旧兼古書店前)	片側	南-北	2,742	2,934	2,396	2,250	2,286	1,917
19	三菱東京UFJ銀行横	片側	南-北	10,524	12,048	7,720	6,729	7,335	6,086
20	明石薬品前	片側	南-北	3,800	4,471	3,373	2,685	3,478	2,803
22	魚の棚商店街東口	(両側)	東-西	10,643	11,319	7,829	5,487	6,541	7,229
23	錦通り	両側	南-北	4,157	4,497	3,117	2,730	1,873	1,342
24	魚の棚商店街西口	(両側)	東-西	9,223	10,361	6,647	4,801	4,196	4,619
25	明淡金光教前	両側	南-北	10,710	20,886	7,491	6,353	5,628	6,047
26	玉沢ビル前	両側	南-北	6,075	6,081	4,679	3,830	2,588	2,677
27	本町北(富貴園茶舗前)	片側	東-西	1,270	1,461	1,144	1,117	1,113	1,259
28	本町南分大前(旧増本商店前)	片側	東-西	1,352	1,727	867	712	769	879
①	断面①(国道2号北側計)	No.7,8,11,13	南-北	36,482	36,640	26,146	25,676	25,929	19,838
②	断面②(国道2号南側計)	No.16,19,23,25	南-北	29,595	41,517	21,579	18,405	18,121	17,477
③	断面③(本町通北側計)	No.18,20,26	南-北	12,617	13,486	10,447	8,764	8,351	7,397



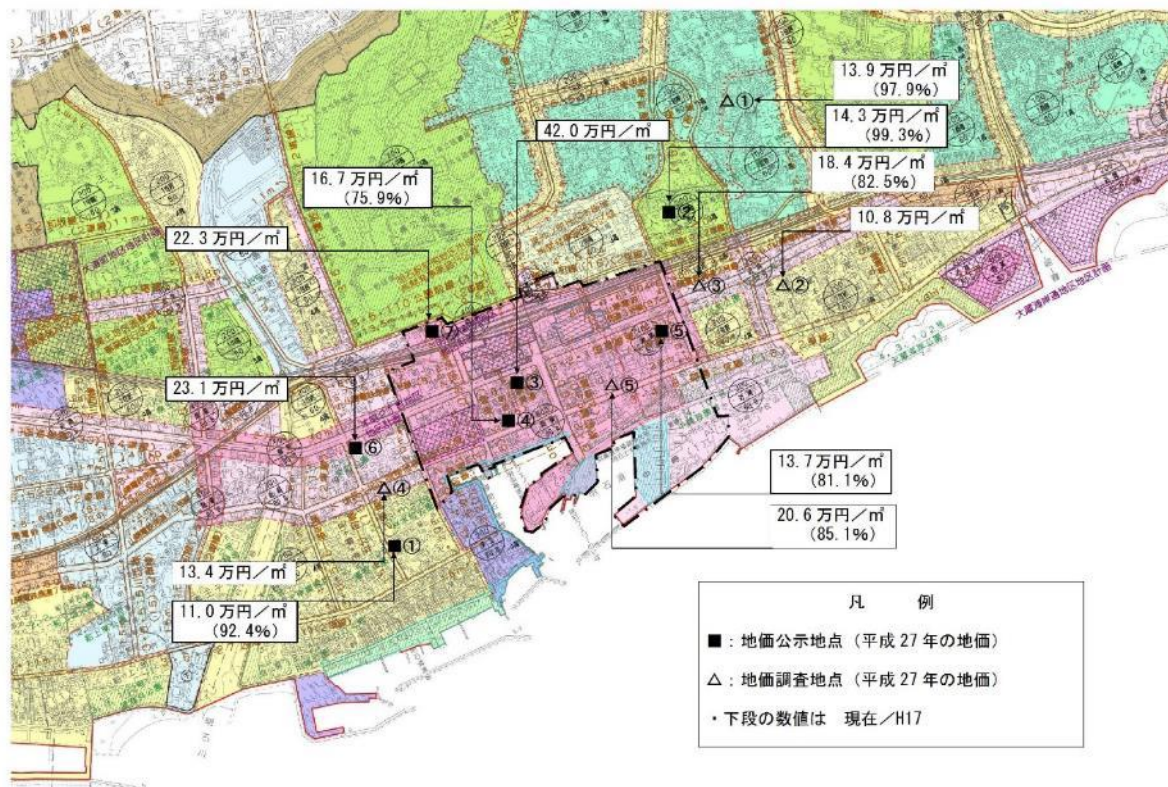
要件

説明

(3) 中心市街地内の地価の下落

- 本市の中心市街地及び周辺の地価を地価公示の経年変化でみると、平成17年以降下がり続け、ここ3,4年は下げ止まりの状況にあるものの、平成17年の地価と比較すると平成27年の地価は8割から9割に下落している。

地価の推移



地価公示(調査日各年1月1日)

(円/㎡)

位置	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H17
■① 明石-2 明石市材木町15-12	119,000	117,000	117,000	117,000	115,000	111,000	109,000	109,000	109,000	110,000	110,000	92.4%
■② 明石-7 明石市人丸町5-3	144,000	143,000	145,000	149,000	147,000	141,000	140,000	141,000	141,000	142,000	143,000	99.3%
■③ 明石5-1 本町1-1-28	-	-	-	-	-	-	435,000	423,000	417,000	417,000	420,000	-
■④ 明石5-2 本町1-9-11	220,000	205,000	198,000	196,000	191,000	183,000	176,000	171,000	168,000	167,000	167,000	75.9%
■⑤ 明石5-7 桜町2-16	169,000	162,000	160,000	159,000	156,000	149,000	143,000	139,000	137,000	137,000	137,000	81.1%
■⑥ 明石5-10 榎屋町8-32	288,000	274,000	268,000	266,000	259,000	246,000	237,000	233,000	231,000	231,000	231,000	-
■⑦ 明石5-11 大町石町1-2-37	275,000	261,000	254,000	252,000	247,000	234,000	224,000	220,000	217,000	220,000	223,000	-
■⑧ 明石7-4 港町6-17	124,000	121,000	120,000	121,000	119,000	114,000	111,000	109,000	-	-	-	-

兵庫県地価調査(調査日各年7月1日)

(円/㎡)

位置	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27/H17
△① 明石-4 大寺1-3-15	142,000	141,000	145,000	147,000	141,000	136,000	136,000	136,000	137,000	138,000	139,000	97.9%
△② 明石-15 明南町2-14-4	126,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大蔵天神町10-2	-	117,000	117,000	117,000	112,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000	-
△③ 明石5-1 天文町1-5-13	223,000	215,000	214,000	213,000	202,000	191,000	187,000	185,000	184,000	184,000	184,000	82.5%
△④ 明石5-6 本町1-6-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
榎屋町3-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
榎屋町5-26	165,000	159,000	158,000	157,000	151,000	142,000	140,000	136,000	134,000	134,000	134,000	-
△⑤ 明石5-7 相生町2-4-10	242,000	231,000	230,000	229,000	220,000	213,000	207,000	206,000	205,000	206,000	206,000	85.1%

要件	説明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>(1) 明石市第5次長期総合計画（平成23年6月策定）</p> <p>戦略4-2 中心市街地の魅力を高める</p> <p>JRや山陽電鉄が乗り入れる明石駅は多くの乗降客があり、周辺の中心市街地は、明石の玄関口としてまちの第一印象を決める大切な空間です。</p> <p>緑や歴史資源に恵まれた明石公園や明石海峡大橋の眺望などを生かし、市民にとって魅力的で、来訪者も引きつけることができるよう、中心市街地の機能と魅力を高めめます。</p> <p><主な施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明石の玄関口にふさわしい駅南の集客拠点づくりを進めます ・ まちを楽しむ多彩な魅力を配置し回遊性を高めめます ・ 楽しみとにぎわいのあるまちづくりに向けた商業の振興に取り組みます ・ 公共交通の利便性を高めめます ・ 市民や来訪者の利便性を高める公共サービスの拠点を整備します <p>(2) 明石市都市計画マスタープラン(改訂版)（平成23年6月策定）</p> <p>目標とする都市構造 ①都市の核構成（中心核）</p> <p>JR・山陽電鉄明石駅は本市の玄関口であり、駅北側には明石公園があり、南側には商業業務機能が集積しており、多くの人を訪れる中心市街地であるため、駅周辺を中心核に位置づけます。</p> <p><方針></p> <p>ここでは、現在相当程度集積している商業・業務機能や行政機能の集積強化と利用環境の整備・改善等により、にぎわいと潤いのある都市空間の形成を図ります。</p>

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

基本コンセプトに掲げた『「海・食・時」のまちに更なる魅力を創造し賑わいあふれるまちへ』を目指す上で、それぞれの方針を踏まえ、次の2つの目標を設定する。

(1) 「方針1：通過点ではなく日常的に時を過ごせる中心市街地をつくる」

に基づく目標

重点目標1：『便利で暮らしやすいまち』にする

(ハード・ソフトの相乗効果で、暮らしを支える中心市街地の存在感を強化する)

日常的に必要なものが揃う便利さに加えて、訪れることで日常の暮らしがより豊かになるような、魅力の高いまちを目指す。

そのために明石駅から至近の場所で、人々が必要とするサービスを提供できる中心市街地にすることで、明石駅からまちへと一歩足を踏み出させるようにする。

(2) 「方針2：訪れた人の期待感が高まり回遊したいと思えるような中心市街地をつくる」

に基づく目標

重点目標2：『一歩足を伸ばして楽しめるまち』にする

(気軽に足が向くように回遊環境を改善し、多様な地域資源と都市機能を磨く)

中心市街地を訪れた人、中心市街地に住んでいる人に明石ならではの魅力が伝わり、一歩足を伸ばして回遊した人が何度訪れても楽しめるようなまちを目指す。

そこで、駅至近を起点に、バリアを感じることなく、中心市街地内全体へ気軽に、快適に回遊しやすい環境づくりを行う。

また、回遊環境の整備とともに、現在ある資源の有効活用しながら、商業活性化や明石港の利活用を進め、中心市街地全体への人の流れ、回遊性を強化し、賑わい拡大を図る。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成28年4月から、効果が発現すると考えられる平成33年3月までの約5年間とする。

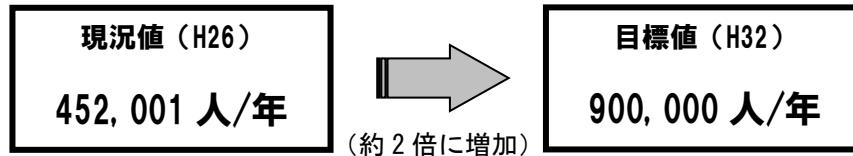
なお、本基本計画に掲げた事業の実施にあたっては、市の上位計画である総合計画や関連計画である都市計画マスタープランとの整合性をもって進めることとしており、これらの計画期間も踏まえ、長期的な視点に基づき、取り組んでいくこととする。

[3] 数値目標の設定

● 「重点目標 1：便利で暮らしやすいまちにする」に関する数値目標

評価指標 1：都市福利施設利用者数

【駅至近にある都市福利施設の年間利用者数】



■ 現状分析および目標設定の考え方

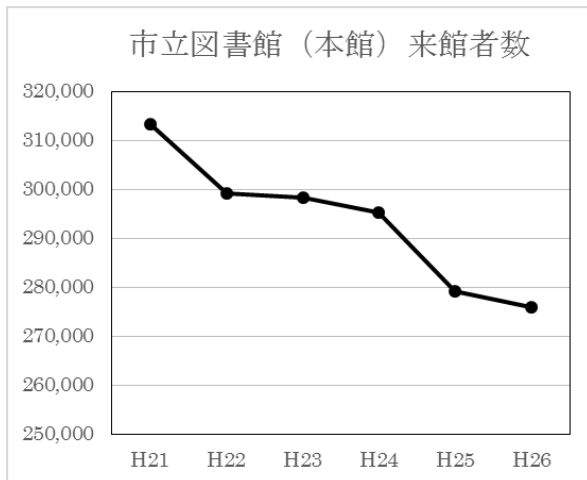
本市の中心市街地では、駅至近にある公共施設として、駅北側の明石公園内には「明石市立図書館（本館）」、アスパia明石の中には子育て支援施設となる「あかし子育て支援センター」、「子ども図書館（みなくる）」そして駅中には各種証明書発行などの手続きが可能な市の出先機関である「明石駅市民サービスコーナー」、がある。

図書館については、市民ニーズは高いものの、1回あたりの貸出冊数が増えて貸出人数が減少したことや、平成 21 年からは駅前の便利な場所であるアスパia明石内に子ども図書館ができたことなど、駅から遠い立地的なこともあり、来館者数は減少傾向にある。

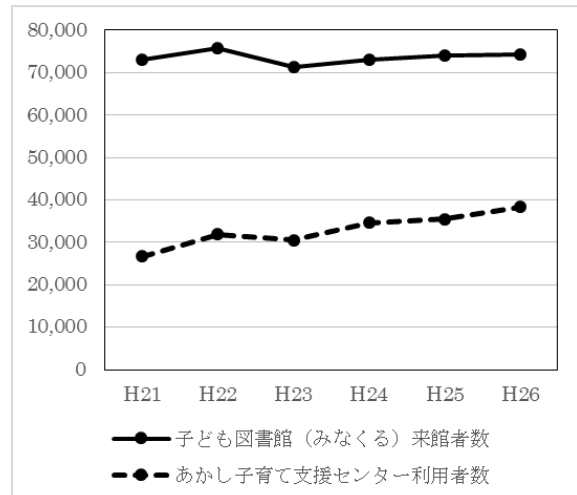
子育て支援施設については、小規模な施設ながら、年々利用者数は増加しており、あわせて子ども図書館も来館者数は横ばいを保っている。

明石駅市民サービスコーナーについては、平成 26 年に駅中のショッピングセンターの改修事業のためにアスパia明石へ仮移転したことから、一時的に取扱件数は減少しているが、ここ数年は取扱件数が増加しており、駅前での行政サービスのニーズが高まってきている。

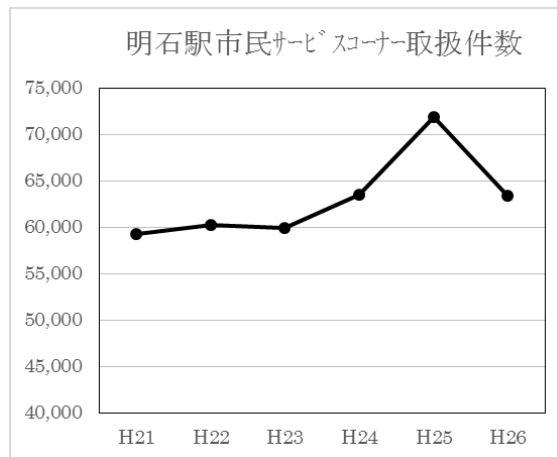
市立図書館（本館）来館者数推移



子育て支援施設利用者数推移

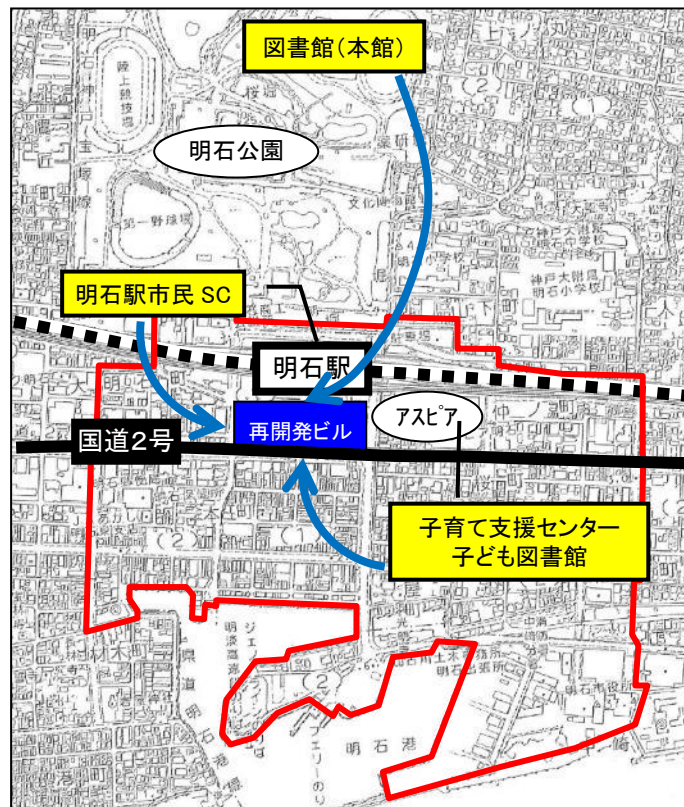


明石駅市民サービスコーナー取扱件数推移



そこで、都市福利施設利用者数の数値目標の設定に関しては、お年寄りから子供まで誰もが便利で暮らしやすいまちの実現を目指し、明石駅から一步踏み出せるよう、明石駅前南地区市街地再開発事業で整備するビルの中に、多世代が利用する「図書館」、これからのまちづくりを担う子供の育ちを支援する「子育て支援施設」、誰もが便利に迅速に手続きを済ませ、市民サービスの充実を図ることができる「市役所駅前窓口」を集約することから、これらの施設を都市福利施設とし、その利用者数を評価指標として設定する。

数値目標の現況値は「明石市立図書館」「あかし子育て支援センター」「子ども図書館」および「明石駅市民サービスコーナー」の平成26年度年間利用者数および取扱い件数の合計値とし、目標値については、明石駅前南地区市街地再開発事業により整備される新しい図書館と子育て支援施設、駅前窓口機能の機能拡充を反映し、年間利用者数や取扱い件数を試算して設定することとする。



公共施設の移転イメージ

■ 数値目標設定根拠

(単位：人/年)

①平成 26 年度の「市立図書館（本館）」の実績値（来館者数）	275,921
②平成 26 年度の「あかし子育て支援センター」の実績値（来所相談+プレイルーム）	38,304
③平成 26 年度の「子ども図書館（みなくる）」の実績値（来館者数）	74,331
④平成 26 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の実績値（取扱件数）	63,445
A：現況値(H26)	452,001
⑤図書館の駅前移転及び開館時間延長などによる増加	+300,000
⑥子育て支援施設（キッズスペース、プレイルーム）の機能強化による増加	+60,000
⑦市役所駅前窓口業務の拡充による増加	+90,000
B：変化値	+450,000
A+B	902,001
目標値(H32)	900,000

①平成 26 年度の「市立図書館（本館）」の実績値（来館者数）

平成 26 年度の「市立図書館（本館）」の来館者数実績値は、**275,921 人/年**となる。

②平成 26 年度の「あかし子育て支援センター」の実績値（来所相談+プレイルーム）

平成 26 年度の「あかし子育て支援センター」の利用者数実績値は、来所相談やプレイルームの利用者（プレイルーム相談含む）をあわせて **38,304 人/年**となる。

③平成 26 年度の「子ども図書館（みなくる）」の実績値（来館者数）

平成 26 年度の「子ども図書館（みなくる）」の入館者数実績値は、**74,331 人/年**となる。

④平成 26 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の実績値（取扱件数）

平成 26 年度の「明石駅市民サービスコーナー」の取扱件数実績値は、住民票や印鑑証明などの各種証明と所得税や固定資産税などの税証明の取扱を含めて **63,445 人（件）/年**となる。

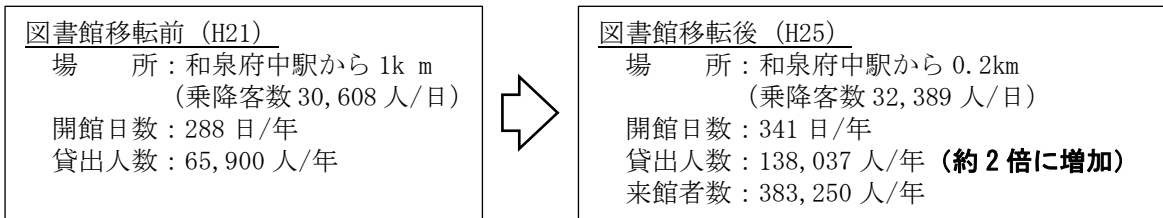
⑤図書館の駅前移転及び開館時間延長などによる増加

明石駅前南地区市街地再開発では、ビル4階に、現存の既設図書館に比べて面積や収蔵能力など、施設規模や内容を充実させた市立図書館を設置する。

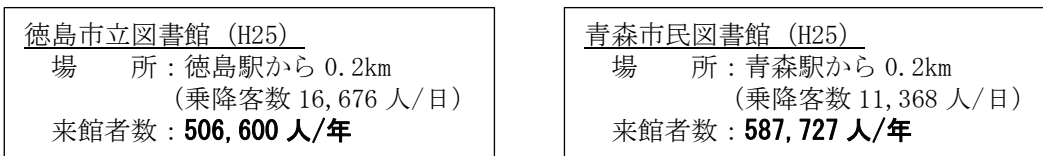
図書館は、現在駅北側の明石公園内に設置されているが、駅から遠いことや、夕方暗くなった際の公園内の通行の安全性や防犯性に課題があることから、駅至近の再開発ビル内に移転し、施設規模や運営内容を拡充するため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、他都市における駅前複合ビルへ図書館を移転した実績をもとに来館者数を試算し、**300,000人/年の増加**を見込むこととする。

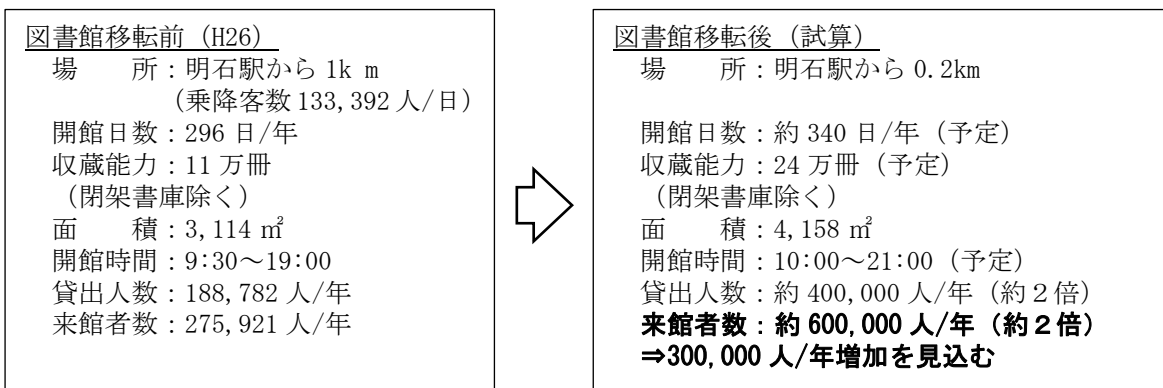
[事例1：大阪府和泉市（図書館要覧より）]



[事例2：徳島県徳島市、青森県青森市（HPより）]



[明石市試算]



⑥子育て支援施設（キッズスペース、プレイルーム）の機能強化による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、ビル5階に子育て支援施設を設置する。

子育て支援施設は、現在、アスパシア明石の中に小規模な施設（約200㎡）にて運営されている状況にあるが、駅至近の再開発ビル内に移転し、面積も約3,000㎡と大きく拡充し、機能に加えて内容も大幅に充実させる。

また、保育ルームや親子交流スペース、中高生世代の交流施設なども設置し、幅広い世代が利用できる施設となる。

6階では子どもの健診等を実施できる施設を設置し、総合的に子育てを支援できる施設として利用者の利便性と増加を図り、ここでは、その効果について算出する。

算出には、他都市における同等の子育て支援施設の利用者実績をもとに利用者数を試算し、**60,000人/年の増加**を見込むこととする。

[事例1：静岡県島田市]
(H27.3.31人口100,646人)

こども館（平成24年度）
来館者数：110,183人/年
開館日数：307日/年

[事例2：山口県下関市]
(H27.3.31人口273,736人)

ふくふくこども館（平成26年度）
来館者数：165,913人/年
開館日数：311日/年

[明石市試算]

子育て支援施設移転前（H26）
開館日数：307日/年
来館者数：38,304人/年



子育て支援施設移転後（試算）
開館日数：約310日/年（予定）
来館者数：約100,000人/年
⇒60,000人/年増加を見込む

⑦市役所駅前窓口業務の拡充による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、ビル6階に市役所の窓口機能を行える施設を設置する。

駅前の市役所機能は、現在、駅の中にあるステーションプラザ明石内（H27 現在改修中によりアスピア明石内に仮移転）に明石駅市民サービスコーナーとして設置されており、住民票や印鑑証明、税証明などの各種証明発行を基本に運営されている状況にあるが、駅至近の再開発ビル内に移転し、業務内容も福祉や保険などの市役所が行っている行政機能の窓口業務全般が行えるようなワンストップ窓口として機能強化させることから、ここでは、その効果について算出する。

算出には、他都市における同等の駅前窓口施設の取扱実績をもとに取扱件数を試算し、**90,000人（件）/年の増加**を見込むこととする。

[他都市の事例：千葉県船橋市]

千葉県船橋市

人口：624,396人（H27.4.1）
面積：85.62km²

船橋駅前窓口センター

場所：船橋駅から0.2km
H25乗降客数
JR船橋駅：273,150人/日
東武船橋駅：112,900人/日
京成船橋駅：93,084人/日
取扱件数：約45万件/年



明石市

人口：297,341人（H27.4.1）
面積：49.42km²

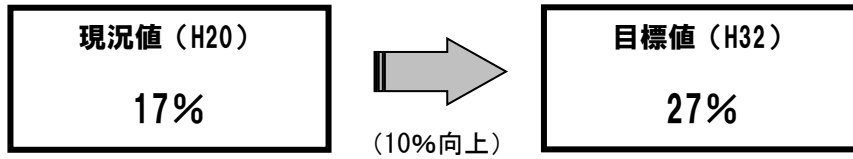
明石駅前窓口センター

場所：明石駅から0.2km
H25乗降客数
JR明石駅：104,882人/日
山陽明石駅：28,510人/日

⇒人口規模では船橋市の1/2だが、隣接する駅の規模や今後のマイナンバー制などの行政サービスの手続き簡素化を考慮し、1/3程度を見込む
⇒想定取扱い件数：約15万件/年（約9万件/年増加）

※参考指標 1：中心市街地の満足度

【中心市街地の「お店の魅力」「公共施設やそのサービス」の満足度】(市民アンケート調査より)



■ 現状分析および目標設定の考え方

平成 20 年度に実施した市民アンケート調査では、「鉄道の利用しやすさ」など「中心市街地への訪れやすさ」の項目の満足度が高く、「お店の魅力」「公共施設やそのサービス」の満足度が低い。

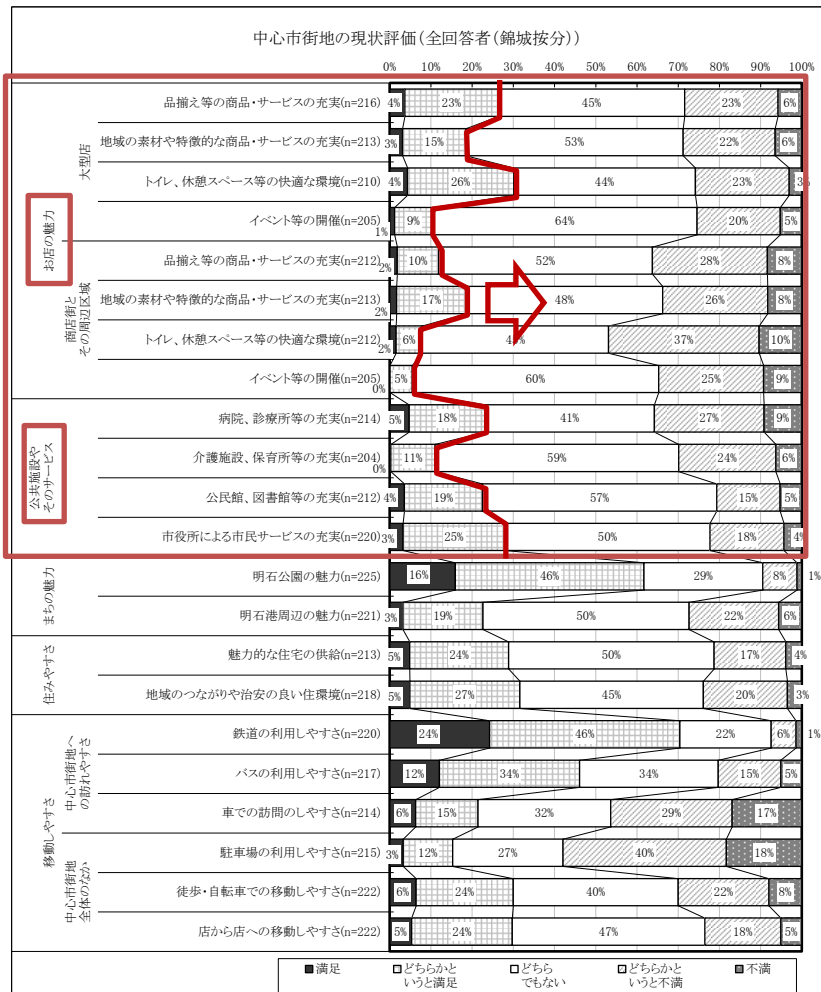
中心市街地を便利で暮らしやすいまちにしていくには、「お店の魅力」や「公共施設やそのサービス」の魅力を総合的に向上していくことが必要である。

そこで、それを評価するために都市福利施設利用者数とあわせて中心市街地の満足度を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。

数値目標の現況値は中心市街地の満足度を調査している「お店の魅力」「公共施設やそのサービス」の項目の「満足」「どちらかという満足」を選択した人の割合の平均値とし、目標値については平成 20 年度よりも 10%程度満足度が向上している状態を目指し設定する。

**「お店の魅力」
「公共施設やそのサービス」
の満足度の平均値**

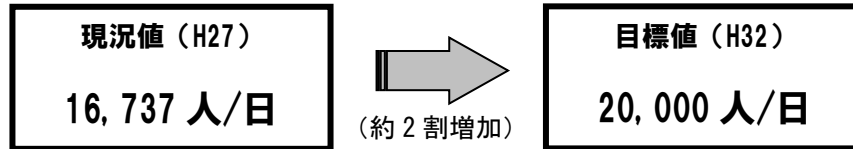
■満足：2%
■どちらかという満足：15%



● 「重点目標 2 : 一歩足を伸ばして楽しめるまちにする」に関する数値目標

評価指標 2 : 歩行者・自転車通行量

【国道 2 号南側調査地点における休日平日平均歩行者・自転車通行量 (8 時間)】

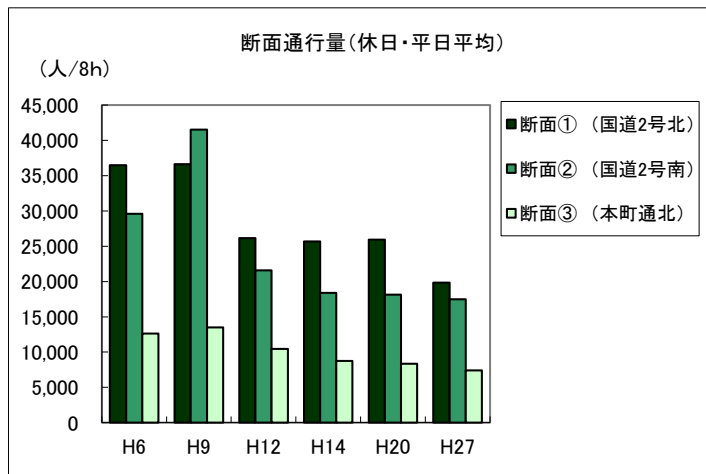


■ 現状分析および目標設定の考え方

本市の中心市街地では、これまで定期的に通行量調査を実施しており、国道 2 号の北側と南側で、休日と平日 (10:00~18:00) の歩行者、自転車通行量を計測している。

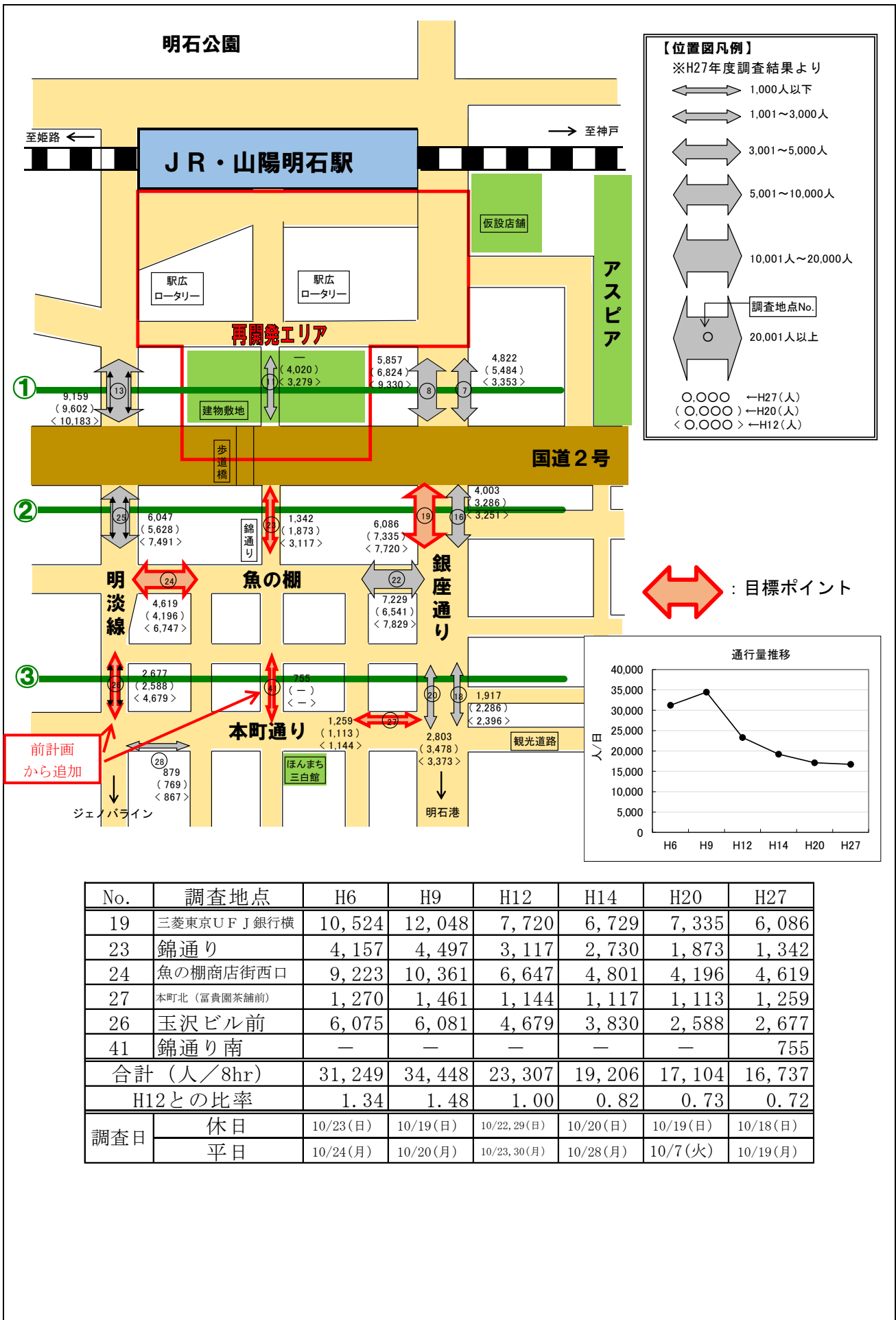
中心市街地における歩行者・自転車通行量の推移をみると、明石海峡大橋が開通 (平成 10 年) した平成 12 年以降、通行量は大きく減少しており、特に国道 2 号の南側での歩行者等通行量の減少が大きい。

今後は、国道 2 号南側の中心市街地の魅力を向上し、駅周辺に集散する来街者を南へ誘導することによって一歩足を伸ばし、回遊したくなるまちにすることが必要である。



注) H9 の国道 2 号南側の「No. 25 明淡金光教前」で休日平日共に団体が通行したことから大きく増えている。

そこで、歩行者等通行量の数値目標の設定に関しては、数値目標の現況値は、調査地点の中でも特に国道 2 号南側商店街での歩行者等通行量の減少が大きいことから、より南への回遊性の向上を目指し、国道 2 号南側の中心市街地内通行量を断面で把握できる南北通行 4 地点と東西通行 2 地点のあわせて 6 地点の合計値とし、目標値については、新しく整備される再開発ビルへの来街者の回遊効果や、南の商店街区域における誘導施策を試算し、賑わいの再生が図られるよう数値目標の設定を行う。



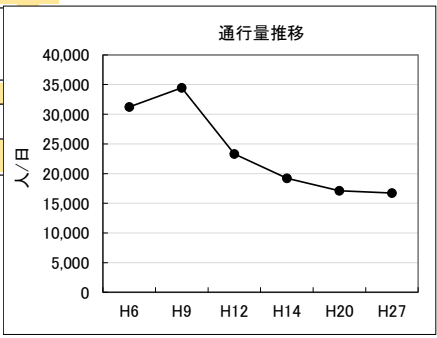
【位置図凡例】
 ※H27年度調査結果より

- ↔ 1,000人以下
- ↔ 1,001~3,000人
- ↔ 3,001~5,000人
- ↔ 5,001~10,000人
- ↔ 10,001人~20,000人
- ↔ 20,001人以上

○,○○○ ←H27(人)
 (○,○○○) ←H20(人)
 <○,○○○> ←H12(人)

調査地点No.

↔ : 目標ポイント



No.	調査地点	H6	H9	H12	H14	H20	H27
19	三菱東京UFJ銀行横	10,524	12,048	7,720	6,729	7,335	6,086
23	錦通り	4,157	4,497	3,117	2,730	1,873	1,342
24	魚の棚商店街西口	9,223	10,361	6,647	4,801	4,196	4,619
27	本町北 (富貴園茶舗前)	1,270	1,461	1,144	1,117	1,113	1,259
26	玉沢ビル前	6,075	6,081	4,679	3,830	2,588	2,677
41	錦通り南	—	—	—	—	—	755
合計 (人/8hr)		31,249	34,448	23,307	19,206	17,104	16,737
H12との比率		1.34	1.48	1.00	0.82	0.73	0.72
調査日	休日	10/23(日)	10/19(日)	10/22,29(日)	10/20(日)	10/19(日)	10/18(日)
	平日	10/24(月)	10/20(月)	10/23,30(月)	10/28(月)	10/7(火)	10/19(月)

■ 数値目標設定根拠

(単位：人/日)

①平成 27 年の調査地点の実績値	16,737
A：現況値(H27)	16,737
②明石駅前南地区市街地再開発で整備する「商業施設等」による増加	+1,200
③明石駅前南地区市街地再開発で整備する「都市福利施設等」による増加	+800
④明石駅前南地区市街地再開発で整備する「高層住宅」による増加	+170
⑤明石駅前南地区市街地再開発で整備する「イベント広場」による増加	+220
⑥商店街区域における各種イベント事業などによる増加	+300
⑦ほんまち三白館の活用などによる増加	+600
⑧明石港周辺における活性化施策による増加	+450
B：変化値	+3,740
A + B	20,477
目標値(H32)	20,000

①平成 27 年の調査地点の実績値

平成 27 年の『歩行者等通行量調査』での国道 2 号南側調査地点 6 箇所の休日・平日平均通行量実績値は、16,737 人/日となる。

②明石駅前南地区市街地再開発で整備する「商業施設等」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、物販や飲食などの商業施設等が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、施設規模（床面積）から「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針(H19.2.1 経済産業省告示 16 号)」による「小売店舗」および「併設施設（飲食など）」として利用者数を算定すると、6,300 人/日となる。

しかし、本再開発エリアは、既に事業前から一部高度利用化されていたことから、商業施設が営業されていることもあり、ここでは、新たな利用者数として約半分を見込むこととする。

そのうち約 20%が国道 2 号より南を回遊し、南北 1 回、東西 1 回通行すると仮定し、歩行者等通行量は休日平日平均 1,200 人/日の増加と見込むこととする。

[小売店舗への一日の来客数]

$$\begin{aligned} &= \text{店舗面積当たり日來客数原単位 } 1,100-30S \text{ (人/千m}^2\text{)} \\ &\quad \times \text{小売店舗面積 } S \text{ (千m}^2\text{)} \times \text{併設施設 (飲食など) 係数 } 0.008X+0.90 \\ &= (1,100-30 \times 4.3) \times (4.3) \times (0.008 \times 77+0.90) \\ &= \underline{\text{約 } 6,300 \text{ (人/日)}} \end{aligned}$$

※ 小売店舗面積 $S=4,300 \text{ m}^2$ 、併設施設（飲食など）面積 $S2=3,300 \text{ m}^2$
併設施設の割合 $X=S2/S=77\%$ （50～80%）

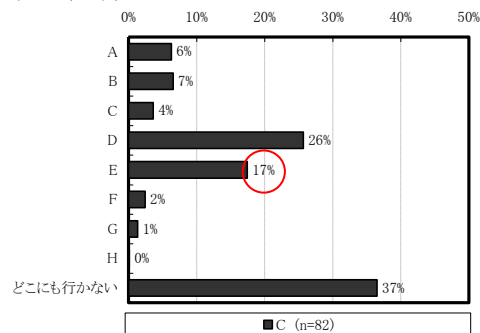
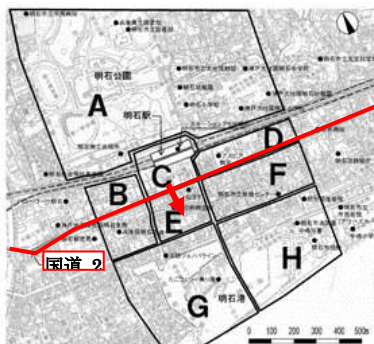
[国道2号南側の通行量（回遊）増加]

$$\begin{aligned} &6,300 \text{ 人/日} \times 50\% \text{ (新規来館者)} \times 20\% \text{ (回遊率)} \times 2 \text{ カウント/人 (南北 } 1+\text{東西 } 1) \\ &= \underline{\text{約 } 1,200 \text{ 人/日}} \end{aligned}$$

※再開発ビルへの来館者の国道2号以南への回遊率と通行カウントについて

ここでは、国道2号より北側となる明石駅前南地区市街地再開発エリアに立ち寄った人が国道2号より南を回遊する割合を設定する。

平成20年度に行った市民意識調査より、再開発地区の区域（Cブロック）を訪れた人が魚の棚等のある南側区域（Eブロック）に回遊する割合は17%であることがわかっている。



Cを訪れた人が次に回遊する場所毎の割合

そこで、国道2号が移動のバリアとならないよう、市街地再開発事業にあわせた国道2号立体横断歩行者道路整備や国道2号南の歩行環境整備などを行うことで、市街地再開発エリアを訪れた人の**20%**が国道2号を横断し、1人につき、通行量として南北移動で1カウント、東西移動で1カウントされ、のべ2カウントされると想定し、調査地点6箇所のうち、**2カウント/人**の回遊が見込まれると想定する。

（ただし、国道2号より南で行う施策に関する効果に関しては、1人につき、通行量として南北移動で2カウント、東西移動で1カウントされ、のべ3カウントされると想定する。）

[試算例] 再開発ビルへの来館者増加 $1,000 \text{ 人/日} \times 20\% \text{ (回遊率)} \times 2 \text{ カウント/人 (南北 } 1+\text{東西 } 1)$
 $= \underline{\text{約 } 400 \text{ 人/日の通行量増加}}$

③明石駅前南地区市街地再開発で整備する「都市福利施設等」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、図書館や子育て支援施設、市役所窓口機能などの都市福利施設等が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、都市福利施設利用者数の算出結果に、回遊性を考慮して、通行量を算出し、歩行者等通行量は休日平日平均 **800 人/日の増加**と見込むこととする。

[都市福利施設等の一日の利用者数の増加量算出] (P64 より)

<1日の利用者数>

○図書館来館者 (①実績+⑤増加数) ※現在駅前にないため実績も見込む

約 600,000 人/年 ÷ 365 日/年 = 約 1,600 人/日

○子育て来館者 (⑥増加数)

約 60,000 人/年 ÷ 365 日/年 = 約 160 人/日

○窓口利用者 (⑦増加数)

約 90,000 人/年 ÷ 365 日/年 = 約 240 人/日

休平日平均 約 2,000 人/日

[国道 2 号南側の通行量 (回遊) 増加]

2,000 人/日 × 20% (回遊率) × 2 カウント/人 (南北 1+東西 1) = 約 800 人/日

④明石駅前南地区市街地再開発で整備する「高層住宅」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、建物の高度化により高層住宅が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出し、増加居住者数の算出結果に、回遊性を考慮して、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 **170 人/日の増加**と見込むこととする。

[増加居住者数の算出]

住民基本台帳による H27. 4. 1 の中心市街地の人口 : 7,395 (人)

〃 世帯数 : 3,732 (世帯)

7,395 人 / 3,732 世帯 × 216 戸 (想定住戸数)

= 約 430 人

[国道 2 号南側の通行量 (回遊) 増加]

430 人 × 20% (回遊率) × 2 カウント/人 (南北 1+東西 1) = 約 170 人/日

⑤明石駅前南地区市街地再開発で整備する「イベント広場」による増加

明石駅前南地区市街地再開発では、再開発ビル2階にイベントや憩いの空間として、屋内型の吹き抜けの多目的広場であるイベント広場が整備されるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、賑わい交流施設利用者数の算出結果に、回遊性を考慮して、通行量を算出し、歩行者等通行量は休日平日平均 **220人/日の増加**と見込むこととする。

[イベント広場の一日の利用者数の算出]

<休日>

イベント空間面積：約 600 m²

空間の収容者数：席数約 220 で立ち見を含むと約 500 人

1日2ステージ(AM・PM)で約 1,000 人/日を想定

<平日>

待ち合わせや憩いの空間として約 100 人/日を想定

<休平日平均>

$(1,000+100)/2=$ 約 550 人/日

[国道2号南側の通行量(回遊)増加]

$550 \text{ 人/日} \times 20\% \text{ (回遊率)} \times 2 \text{ カウント/人 (南北1+東西1)} =$ 約 220 人/日

⑥商店街区域における各種イベント事業などによる増加

商店街区域では、春には「春旬祭」、夏には「半夏生たこまつり」、春と秋の年2回は「明石まちなかバル事業」などの季節にあわせた様々なイベント事業を毎年開催している。

また、音楽やギャラリーなどの文化的な事業も今後商店街の事業と連携行いながら実施することにより、賑わいの相乗効果を促進させる予定である。

よって、ここでは、商店街区域における各種イベント事業を継続的に実施する効果を設定することとする。

算出には、明石まちなかバルの参加者数から効果を試算し、回遊性を考慮して、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 **300人/日の増加**を見込むこととする。

[イベント参加者数の算出]

明石まちなかバルの1割程度のイベントを毎休日に実施すると仮定する。

明石まちなかバルのチケット販売数：約 10,000 枚(実績より)

〃 参加者数：約 2,000 人/日(1人5枚使用と仮定)

[国道2号南側の通行量(回遊)増加]

$2,000 \text{ 人/日} \times 10\% \text{ (規模)} \times 3 \text{ カウント/人 (南北2+東西1)} \div 2 \text{ (休平日平均)}$

$=$ 約 300 人/日

⑦ほんまち三白館の活用による増加

駅から再開発ビルを抜け、国道2号より南の商店街区域の南端にある本町通りには、旧日活映画館を改修し、大衆演劇などが実施される「ほんまち三白館」が整備される。

本施設は、劇団の入れ替え日を除いてほぼ毎日講演が開催される予定であり、休演日や未使用の時間帯なども有効に活用し、各種催し物の開催が予定されているため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、1日あたりの来場者数の算出結果に、回遊性を考慮して、通行量を算出し、歩行者等通行量は休日平日平均 **600人/日の増加**と見込むこととする。

[ほんまち三白館の一日の利用者数の算出]

ほんまち三白館の座席数：約150席

大衆演劇の来場者数：1日2公演で約200人/日

[国道2号南側の通行量（回遊）増加]

200人/日×3カウント/人（南北2+東西1）=約600人/日

⑧明石港周辺における活性化施策による増加

明石港周辺区域では、ジェノバラインによる海上交通を利用した「クルーズ事業」など淡路との連携した各種施策を行い、昼網のセリが行われている「水産物分場」などの地域資源の活用やフェリー乗り場跡地における環境整備など、様々な活性化施策が計画されている。

よって、ここでは、明石港周辺区域における各種活性化施策を実施する効果を設定することとする。

算出には、明石港周辺で行う施策から効果を試算し、回遊性を考慮して、通行量を算出すると、歩行者等通行量は休日平日平均 **450人/日の増加**を見込むこととする。

[明石港周辺における活性化施策効果の算出]

明石港周辺での観光バス停車：5台/日（H26.10実績Max7台Min1台より）
×40人/台=200人/日

ジェノバラインにおける施策（クルーズなど）：平均約50人/日（小型船定員程度分）

フェリー乗り場跡地などの環境整備：平均約50人/日

合計：約300人/日

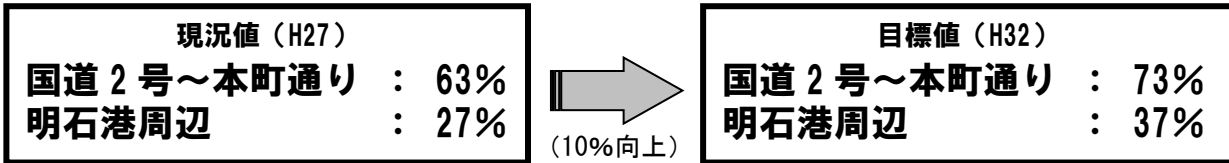
[国道2号南側の通行量（回遊）増加]

300人/日×3カウント/人（南北2+東西1）÷2（休平日平均）=約450人/日

※参考指標 2 : 中心市街地への来街頻度

【明石駅・明石公園を週に1~2回以上訪れる人のうち国道2号南側へ月1回以上訪れる人の割合】

(来街者アンケート調査より)



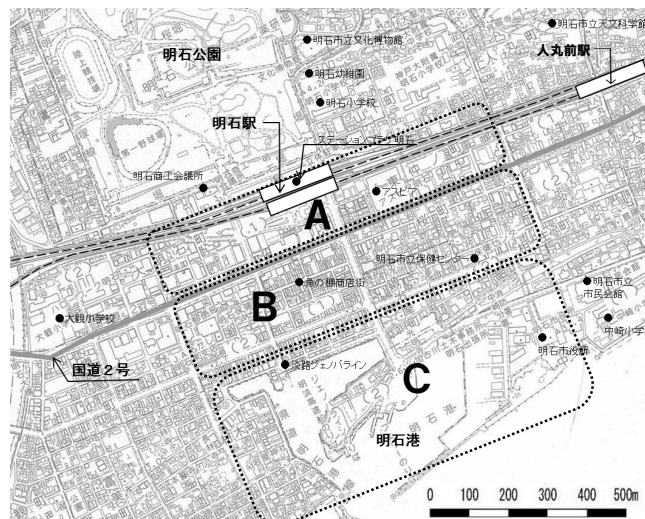
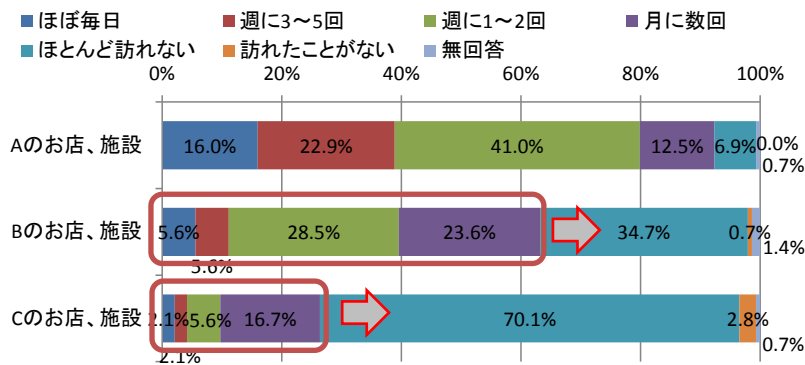
■ 現状分析および目標設定の考え方

明石駅や明石公園は日々多くの人々が利用しているが、平成27年の来街者アンケート調査では、その明石駅・明石公園利用者のうち、国道2号以南の本町通りまで（下図B区域）のお店や施設に月1回以上訪れている人が63.3%、さらに南の明石港付近（下図C区域）に月1回以上訪れている人が26.5%となっており、明石駅や明石公園利用者があまり南側に回遊していない。

そこで、来街者が一歩足を伸ばしている状況を把握するため、歩行者・自転車通行量とあわせて明石駅・明石公園を訪れる人のうち国道2号南側へ訪れる人の割合を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。

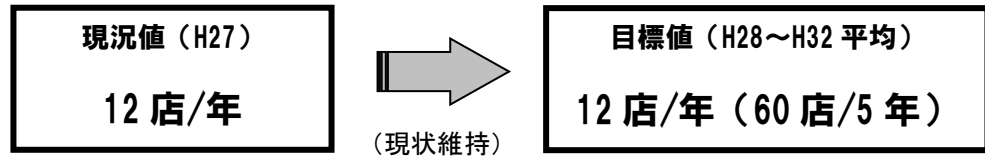
数値目標の現況値は明石駅周辺や明石公園を週に1~2回以上訪れる人のうち、国道2号以南を月に数回以上訪れる人の割合とし、平成27年度よりも10%程度訪れる人の割合が向上している状態を目指し設定する。

明石駅あるいは明石公園に週1回以上来ている人の国道2号南側への来街頻度（件数=144）



評価指標 3 : 新規出店者数

【国道 2 号南側商店街区域における新規出店者数（物販、飲食、サービス）】



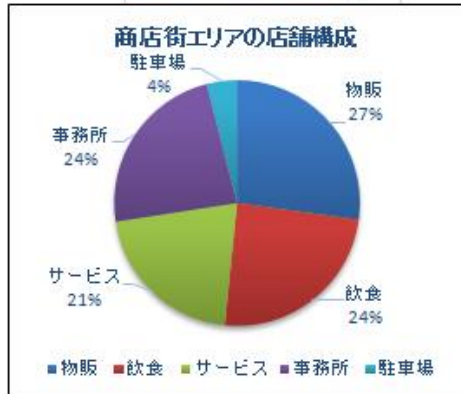
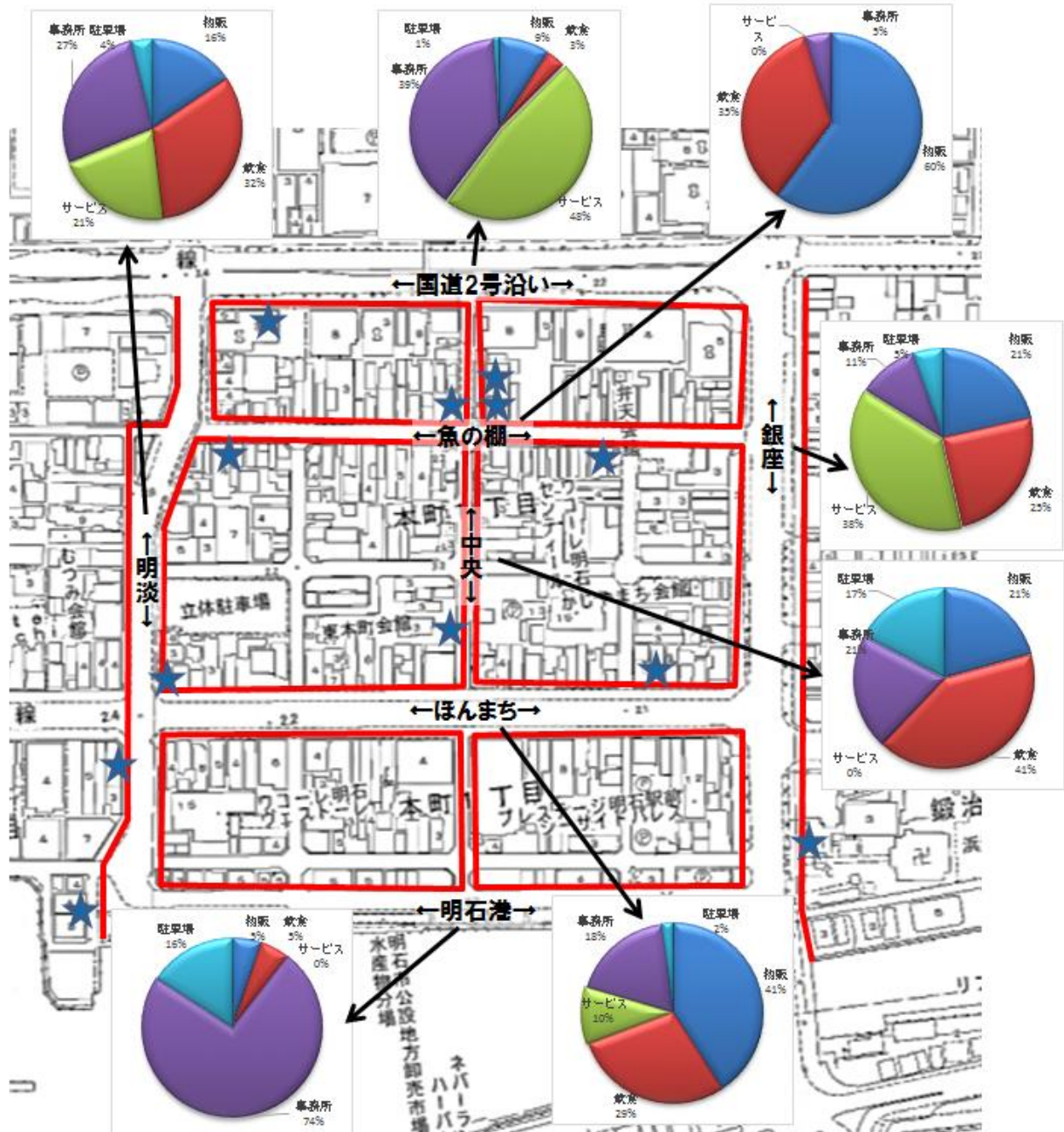
■ 現状分析および目標設定の考え方

本市の中心市街地では、これまで賑わいの状況を確認するため、国道 2 号より南側の商店街区域で通行量調査を実施してきたが、人口が増加しているにも関わらず、通行量は下げ止まっているものの、横ばいの状況である。

今後、通行量を大きく増加させるには、多様化する来街者のニーズを捉えながら、魅力がたくさん詰まった、来街者の期待感に応えることが出来るような、回遊したくなるまちへと絶えず変化していくことが必要である。

そこで、一歩足を伸ばして楽しめるまちとして、通行量を増加させ、回遊性を向上させるためにも、ここでは、通行量を補完する経済的指標として、商業環境への経済投資を想定し、国道 2 号より南側の商店街区域における店舗の年間あたりの新規出店者数（「物販、飲食、サービス業」とし、業種転換、大幅な改修も含む）を目標指標とする。

現在、再開発事業や駅中ショッピングセンターの改修などで、商業環境は目まぐるしく流動しており、現況値については、実地調査やヒアリングなどにて最新の新規出店者数を調査し、目標値については、歩行環境整備や自転車駐車場整備、景観向上施策などのハード整備やイベント、情報発信などのソフト施策による効果を試算し、時代に対応して変化し続けながら賑わいの再生が図られるよう数値目標の設定を行う。



業種	店舗数	割合	開店店舗数			
			平日(金)		休日(日)	
			昼	夜	昼	夜
物販	109	27%	105	8	87	4
飲食	98	24%	71	63	65	54
サービス	84	21%	61	33	50	19
事務所	94	23%	—	—	—	—
駐車場	16	4%	—	—	—	—
合計	401	100%	237	104	202	77

H27物販・飲食・サービス数 291 ★ H27新規出店者数 12

営業店舗調査 (H27 市まち再生室調べ)

■ 数値目標設定根拠

(単位：店/年)

①平成 27 年の新規出店者実績値	12
A：現況値(H27)	12
②駅中ショッピングセンターの店舗再移転による減少	-2
③駅周辺整備における駅前への店舗移転による減少	-1 (-5/5年)
④歩行環境整備による増加	+1 (+5/5年)
⑤自転車駐輪環境整備による増加	+0.6 (+3/5年)
⑥景観向上施策による増加	+0.4 (+2/5年)
⑦空間の有効活用による増加	+0.4 (+2/5年)
⑧商店街区域における各種イベント事業、情報発信などによる増加	+0.6 (+3/5年)
B：変化値	±0
A+B	12
目標値(H28~H32)	12 (60/5年)

①平成 27 年の新規出店者実績値

平成 27 年の国道 2 号南側商店街区域の新規出店者実績値は、**12 店/年**となる。

②駅中ショッピングセンターの店舗再移転による減少

平成 27 年実績値のうち、現在改修中である駅中ショッピングセンター区域からは 2 店の店舗が商店街区域内に移転してきている状況にあることから、改修後、再び駅前へ移転することを踏まえ、**2 店/年の減少**を見込むこととする。

③駅周辺整備における駅前への店舗移転による減少

現在、再開発事業や駅中ショッピングセンターの改修などで、商業環境は目まぐるしく流動しており、元の再開発や駅中ショッピングセンター区域からは 7 店の店舗が商店街区域内に移転してきている状況にある。(②の 2 店は含まず。)

それらの店舗は全て再度駅前へ移転するものではないが、これらを含む国道 2 号より南側の店舗が、駅前へ移転する可能性もあることから、年平均 **1 店/年 (5 店/5 年) の減少**を見込むこととする。

④歩行環境整備による増加

現在中心市街地では、歩道の美装化や老朽化したアーケードの撤去など、歩行環境を改善することにより通りのイメージ転換が図られ、沿道店舗の新規開店や改修などが促進されている状況にある。

本計画では、新しく整備される再開発ビルへの来館者や、イベントによる来街者などにより、通行量を増加させることとしており、あわせて歩行環境を整備することにより、周辺の商業環境の改善が図られることが想定される。

そこで、今後整備される国道2号や魚の棚、市道明石中央42号線、明淡線、明石港周辺の歩行環境整備を行うことにより、年平均**1店/年(5店/5年)の増加**を見込むこととする。

⑤自転車駐輪環境整備による増加

現在中心市街地では、気軽に短時間駐輪できるような路上駐輪場を整備することにより、そこを起点とした通行量の増加を図り、買い物環境を向上させることとしている。

そこで、ここでは、明淡線での歩道駐輪場(2箇所)や、明石港駐輪場の整備により、年平均**0.6店/年(3店/5年)の増加**を見込むこととする。

⑥景観向上施策による増加

店舗のファサードや通りのイメージの統一化などは、まちの雰囲気創出につながり、商業活動を促す効果が期待できる。

そこで、現在機運が上昇している、ほんまち三白館の活用にあわせた景観ガイドラインの取組や明淡線整備にあわせた景観への取組により、年平均**0.4店/年(2店/5年)の増加**を見込むこととする。

⑦空間の有効活用による増加

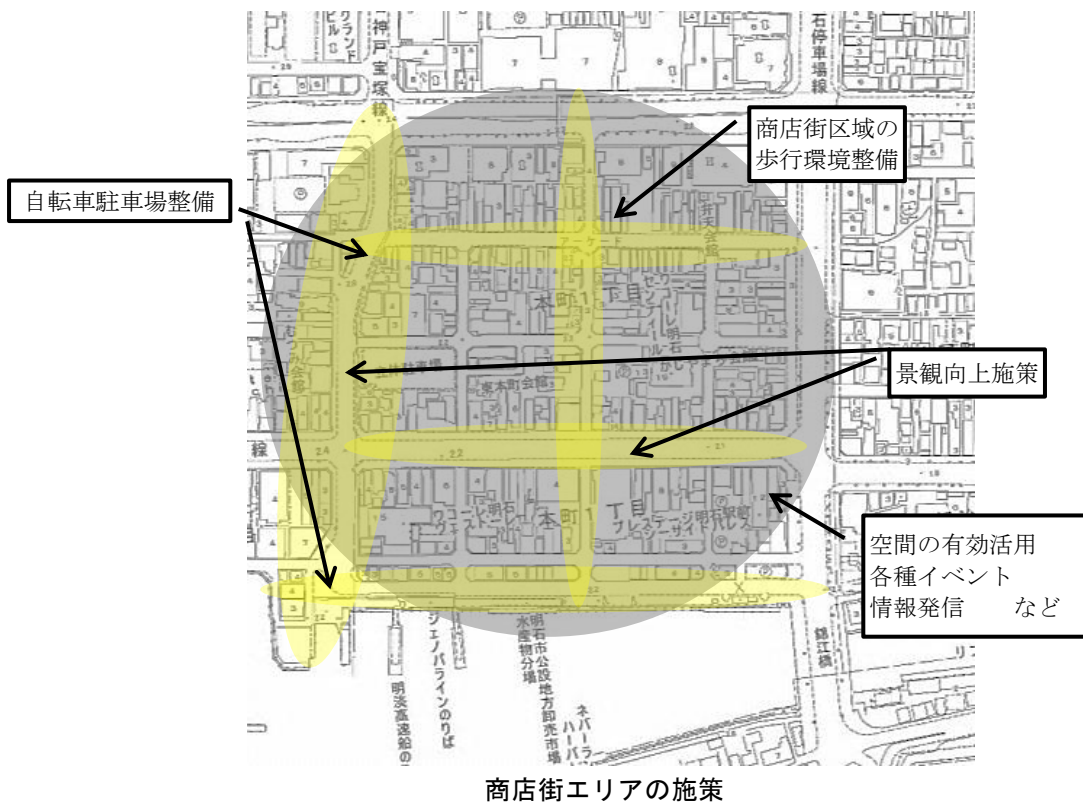
中心市街地内にある空き地や空き店舗、道路などの公共空間を場所については、場所や時間を考慮した有効活用が求められており、今後商業者などが中心となって利活用を行っていく。

そこで、中心市街地内の空き地や空き店舗活用により、年平均**0.4店/年(2店/5年)の増加**を見込むこととする。

⑧商店街区域における各種イベント事業、情報発信などによる増加

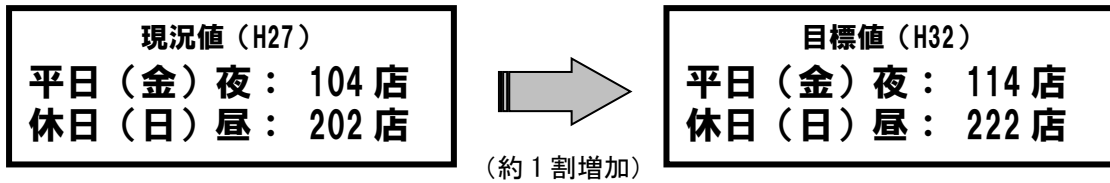
商店街区域においては、音楽などの文化的な事業とも連携しながら、季節ごとに様々なイベント事業を行い、また、新しく整備されるほんまち三白館においても様々な催し物を開催し、市内外へ魅力を発信することにより通行量増加を見込み、賑わいの創出を図ることとしている。

そこで、商店街区域やほんまち三白館などで行う様々なイベント効果や魅力を情報発信する効果を見込み、年平均 **0.6店/年 (3店/5年) の増加** を見込むこととする。



※参考指標3：開店店舗数

【国道2号南側商店街区域における開店店舗数（物販、飲食、サービス）】



■ 現状分析および目標設定の考え方

国道2号より南側の商店街区域においては、平日の昼は多くの店が営業しているものの、夜になると特に物販やサービスなどの業種の営業は減少する。また、休日においては、平日に比べて営業店舗数が少なくなる傾向にある。

そこで、比較的経済活動が盛んとなる平日夜および休日昼の来街者の増加を目指し、平日夜および休日昼の営業を行っている開店店舗数を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。

数値目標の現況値は、国道2号より南側区域における、「物販、飲食、サービス」店舗において、平日（金曜）の夜と休日（日曜）の昼の開店店舗数とし、平成27年よりも10%程度店舗数が増加している状態を目指し設定する。

業種	店舗数	割合	開店店舗数			
			平日（金）		休日（日）	
			昼	夜	昼	夜
物販	109	27%	105	8	87	4
飲食	98	24%	71	63	65	54
サービス	84	21%	61	33	50	19
事務所	94	23%	—	—	—	—
駐車場	16	4%	—	—	—	—
合計	401	100%	237	104	202	77

明石市中心市街地活性化基本計画の流れ

【中心市街地活性化における主たる課題】

課題 1

明石の魅力が伝わり、使い勝手がよいと感じるようなまちになっていない

課題 2

来訪目的が少なく、国道 2 号が分断要素となり、まちなかを気軽に回遊できていない

【基本コンセプト】

**「海・食・時」のまちに
更なる魅力を創造し
賑わいあふれるまちへ**

【活性化方針】

方針 1

通過点ではなく日常的に時を過ごせる中心市街地をつくる

方針 2

訪れた人の期待感が高まり回遊したいと思えるような中心市街地をつくる

【重点目標】

目標 1

『便利で暮らしやすいまち』にする

目標 2

『一歩足を伸ばして楽しめるまち』にする

【数値目標指標】

指標 1

都市福利施設利用者数
(再開発ビル内図書館・
子育て支援施設・駅前窓口)

<参考指標 1>

中心市街地の満足度

指標 2

歩行者・自転車通行量
(国道 2 号南の通行量)

<参考指標 2>

中心市街地への来街頻度

指標 3

新規出店者数
(国道 2 号南の出店数)

<参考指標 3>

開店店舗数

【主な事業】

- 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業
- あかし市民図書館整備事業
- 本のまち明石関連事業
- あかしこども広場整備事業
- あかし総合窓口整備事業
など

- 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業
- あかし市民広場整備事業
- 国道 2 号立体横断歩行者道路整備
- 明石まちなかバル事業
- ほんまち三白館活用事業
- 明石海峡クルーズ事業
など

- 市道明石中央 42 号線ほか歩行環境整備
- 明淡線自転車駐車場整備事業
- 景観向上施策推進事業
- 中心市街地の空間有効活用事業
- まち魅力情報発信事業
- 明石まちなかバル事業
など

[4] フォローアップについて

(1) フォローアップの時期について

本市の中心市街地活性化にあたっては、計画終了年次の平成32年度において、それぞれ設定した目標の達成を目指すものであるが、計画終了年次以前においても、目標ごとに下記の時期にフォローアップを実施する。

目標値の項目	フォローアップの時期
評価指標①：都市福利施設利用者数 (駅至近にある都市福利施設の年間利用者数)	目標年度の平成32年度まで 毎年度
評価指標②：歩行者・自転車通行量 (国道2号南側調査地点における休日平日平均歩行者・自転車通行量(8時間))	
評価指標②：新規出店者数 (国道2号南側商店街区域における新規出店者数(物販、飲食、サービス))	
※参考指標①：中心市街地の満足度	目標年度の最終年度である平成32年度
※参考指標②：中心市街地への来街頻度	
※参考指標③：開店店舗数	

(2) フォローアップの方法

1) 都市福利施設利用者数

事業の進捗状況について毎年次計画に基づき確認するとともに、事業効果の発現状況と目標の達成状況について毎年度、図書館や子育て支援施設、駅前市役所窓口の年間利用者数や取扱件数調査の実施により検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

再開発ビル内の都市福利施設利用者数については、ビル内施設のみならず、周辺の施設とも連携しながら利用者数の増加に努めるものとする。

2) 歩行者・自転車通行量

事業の進捗状況について毎年次計画に基づき確認するとともに、事業効果の発現状況と目標の達成状況について毎年度、国道2号南側6調査地点での休日、平日の8時間歩行者、自転車通行量調査の実施により検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

歩行者の通行量の増加については、国道2号より南での精力的な各種イベント事業の実施のほか、各個店の魅力強化や再開発ビルや周辺の公共施設とも連携しながら、駅から南へ歩行者を吸引し、回遊性の確保を図ることとする。

3) 新規出店者数

事業の進捗状況について毎年次計画に基づき確認するとともに、事業効果の発現状況と目標の達成状況について毎年度、国道2号より南側の商店街区域における店舗の年間あたりの新規出店者数（「物販、飲食、サービス業」とし、業種変換、大幅な改修も含む）調査の実施により検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

4) その他の参考指標

中心市街地の満足度や来街頻度、開店店舗数については、上記3つの指標を補完する指標として設定し、計画最終年度において、アンケートなどにより達成状況を確認、検証し、今後のまちづくりに向けての参考とすることとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の土地利用状況は、明石駅付近では大型空きビルが存在した地区の再開発事業が進み、駅前広場についても再整備がなされているほか、駅の中では民間商業施設のリニューアル工事も進行中であり、再開発事業の完成後は商業施設を中心に大きく様変わりする。

明石駅から国道2号を挟んで南側は魚の棚などの商店街が形成され、その外側には住商共存の土地利用が広がっており、南端の明石港付近では海上交通や砂利揚場利用がなされている状況である。

JR、山陽電鉄、バスなどの公共交通が集積し非常に多くの来街者があるが、明石駅から離れた街なかの利用者の割合は、国道2号線以南では大きく低下しており、来街者を街なかに誘引できていないことから、中心市街地内全体へ安全・快適に歩行、利用できる環境の向上が求められている。また、国道2号線により分断されている中心市街地の南北の円滑な移動ができる環境整備が望まれる状況となっている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

明石駅周辺では市民や観光客など、集散する多くの人が明石駅周辺から駅南側への商店街や明石港へと回遊しやすくするため、駅前広場の再整備や明石駅から中心市街地へ誘客するための拠点である再開発事業を引き続き実施する。

また、南への回遊性を妨げている国道2号線の分断要素の解消や、明石港周辺といった中心市街地でもさらに南側への回遊性の向上を図るため、国道2号線を横断する立体歩行者道の整備や、他の道路でもバリアフリーや美装化などの道路環境整備を進める必要がある。

明石港周辺においては明石ならではの美しい瀬戸内海の景色や港の景観といった魅力を強化し、来街目的を創出するため、中長期的な明石港周辺の利活用計画の検討及び、休憩施設やプロムナードなどの親水空間の整備を行うほか、駐輪場の整備を進め回遊しやすい環境を整える。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業。低層には商業施設、中層には図書館や子育て支援施設及び行政サービス、高層には住宅棟を整備。</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	<p>明石駅前南地区市街地再開発組合</p>	<p>耐震性や床の有効活用に課題がある建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性、回遊性を向上させるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前広場再整備事業</p> <p>内容： 駅前南地区の建物共同化に合わせた駅前広場の交通環境再整備。</p> <p>実施時期： H20 年度～H28 年度</p>	<p>明石駅前南地区市街地再開発組合</p>	<p>明石駅前南地区再開発と一体となった、駅の南側への歩行者動線の確保など、駅周辺の交通結節機能を総合的に向上させ、中心市街地内の移動のしやすさを高めるもの。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等および一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： H23 年度～H28 年度</p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 景観向上施策推進事業 内容： 景観資源として重要な商店街や明石駅前周辺において、景観づくりの取り組みを進めるほか、都市景観形成地区指定を目指した取り組みの支援を実施する。 実施時期： H23 年度～	各商店街、明石市	各商店街における景観づくりの取り組みを推進し支援を行い、魅力的なまちなみを創造するため、来街者の増加を促すものである。 よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。	措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： H30 年度～H32 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 国道 2 号立体横断歩行者道路整備 内容： 明石駅前南地区再開発ビルから国道 2 号南側までの、国道 2 号を横断する立体横断デッキの整備。 実施時期： H20 年度～H28 年度	明石市	駅前南地区再開発と一体となって整備することにより、国道 2 号より南側への人の流れを促進し、中心市街地内の回遊性と快適性を高める歩行環境の整備を図るものである。 よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）および一体の効果促進事業） 実施時期： H25 年度～H28 年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 市道明石中央42号線ほか歩行環境整備</p> <p>内容： 本町地区を中心とした商店街及び明石港付近における道路の美装化や排水機能の改善を行う。</p> <p>実施時期： H27年度～H32年度</p>	明石市	<p>十分な歩行環境の確保と、排水機能を改善した快適な歩道により、中心市街地内の回遊性向上を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H29年度</p>	
<p>事業名： 県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業</p> <p>内容： 明淡通りの歩行環境整備。</p> <p>実施時期： H21年度～</p>	兵庫県	<p>十分な歩行環境の確保と、高齢者や障がいをもたれた方々が気軽にかつ安心して商店街を回遊できるといった視点に立ち、歩道の段差解消などバリアフリー化により、中心市街地内の回遊性向上を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： H21年度～H28年度</p>	
<p>事業名： 船上東部地区下水道事業</p> <p>内容： 合流改善や浸水対策に寄与する雨水管の新設及び老朽化した管路施設の改築の実施。</p> <p>実施時期： H20年度～</p>	明石市	<p>雨天時の公共用水域への未処理放流を防ぐなど、公衆衛生の向上を図り浸水被害の軽減を図る。また、下水道管路施設の老朽化による道路陥没事故や流下機能障害等をなくすことにより、健全な都市の発展に寄与するものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（下水道事業）</p> <p>実施時期： H20年度～H32年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 国道2号明石駅前交差点改良</p> <p>内容： 変則的な交差点である明石駅前交差点を拡幅、改良し、渋滞や交通安全対策を行う。</p> <p>実施時期： H20年度～</p>	国土交通省	<p>渋滞の解消や交通事故の危険性を減少させ、中心市街地内主要施設へのアクセス改善と回遊性を高め、良好な歩行環境の実現を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>	国直轄事業	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明淡線自転車駐車場整備事業</p> <p>内容： 歩道拡幅に合わせた路上でのラック式駐輪施設の整備。</p> <p>実施時期： H27年度～H28年度</p>	(公財)自転車駐車場整備センター	<p>道路改良工事と併せ歩道に駐輪施設を整備することにより、駐輪施設を拠点とした周辺施設利用者の増加を促し、国道2号以南への回遊性を高めるものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石港周辺利活用計画の策定</p> <p>内容： 中心市街地南の拠点を目指した中長期的な明石港周辺の利活用計画を策定。</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	明石市	<p>現在、海上交通や水産物分場などがある明石港を含む中心市街地の特性を活かすため、中心市街地全体の活性化を踏まえた、南の拠点整備などをめざし、中心市街地の回遊性や魅力の向上を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石港親水施設等整備事業</p> <p>内容： フェリー乗り場跡地に隣接する、市が寄贈を受けた栈橋などのプロムナード、高速船乗り場や水産物分場近くの休憩施設、旧灯台の景観整備などといった親水空間の整備を行う。</p> <p>実施時期： H28 年度～</p>	明石市	<p>フェリー乗り場跡地や海上交通周辺における憩いの場の創出により、観光客等の集客力や回遊性を強化し、まちの賑わいづくりに寄与するものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石港駐輪場改修事業</p> <p>内容： 高速船乗り場に隣接する駐輪場の環境改善を実施する。</p> <p>実施時期： H28 年度～</p>	明石市	<p>高速船の利用者だけでなく、自転車を利用して明石港やその周辺を回遊する来街者等が利用できる駐輪場として改修することで、南へ誘客し回遊性の向上を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石駅周辺施設間の立体歩行者ネットワーク検討事業</p> <p>内容： 明石駅を起点として、明石駅前南地区や東仲ノ町における再開発ビル間を立体通路ネットワークで結ぶための通路やエレベーター整備について検討する。</p> <p>実施時期： H28 年度～</p>	明石市	<p>再開発事業やその他活性化施策の効果を中心市街地全体へ波及させるため、通路やエレベーター等の整備・検討を行い、中心市街地内の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の創出を図るものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名： ドライミスト事業 内容： 中心市街地内の道路や公 共施設にドライミストを 設置し、エコな涼しい歩 行空間を実現する。 実施時期： H26 年度～	明石市	地球環境に優しいまちとして 歩行空間の快適性を高め中心市 街地の回遊性の向上を図るもの である。 よって、『一步足を伸ばして楽 しめるまち』づくりに資するも のである。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地とその周辺には、文化施設や子育て支援施設、福祉施設や行政施設が数多く集積している。

文化施設には、「時のまち」のシンボリックな存在である天文科学館があるほか、明石駅北側の明石公園内に図書館や文化博物館があり、また中心市街地南東側には市民会館や中崎公会堂等がある。そのうち市立図書館については老朽化や耐震性の不足といった課題を抱えている。

子育て支援施設には、明石駅に隣接する南東側の大規模店舗に併設されたプレイルームや子ども図書館がある。

福祉施設としては、市役所の近くに市立保健センターや勤労福祉会館等が立地している。

行政施設としては、駅南側に市役所本庁舎があり、明石駅隣接の大規模店舗内に証明発行等が行えるサービスコーナーがある。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

現在事業を推進している明石駅前南地区市街地再開発ビル内に以下の施設を整備する。

老朽化等の課題が残る市立図書館を移設し、本のまちといった明石の新たな魅力の発信拠点として市民図書館を整備する。

プレイルーム及び保健センターの機能のうち子どもの健診や予防接種機能を移設・集約し、それぞれが連携した事業ができる子育て支援施設整備をすることで、子育て世代が利用しやすい環境を整える。

中心市街地内に点在する行政機能のうち、市民が日常的に利用する窓口機能を駅前に集約し、証明発行や保険・福祉といった機能を有する利便性が高い駅前窓口を整備する。

定期的なイベントの実施や、中心市街地内の情報発信を行い再開発ビル以南へ来街者を回遊させる仕掛けづくりを行うイベント広場を整備する。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業。 低層には商業施設、中層には図書館や子育て支援施設及び行政サービス施設、高層には住宅棟を整備。</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	<p>明石駅前南地区市街地再開発組合</p>	<p>耐震性や床の有効活用に課題がある建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性、回遊性を向上させるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	
<p>事業名： あかしこども広場整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に子どもを中心とした多様な交流の創出や、健全な居場所となりまちを元気にするための拠点及び、次世代の育成と子育て支援を促進するためのこども健やかひろばを整備し、プレイルームや子育て関連イベント等の運営を行う。</p> <p>実施時期： H26年度～H32年度</p>	<p>明石市</p>	<p>子どもの健やかな育ちを支援する施設を設置することにより、子どもを核としたまちづくりの拠点として、中心市街地の利便性や集客力を高めるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： あかし市民広場整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に、市民が集い、賑わい、憩う空間であり、情報発信の拠点となるイベント広場空間を整備し、市内の観光等の情報発信やイベントを実施する。</p> <p>実施時期： H26 年度～H32 年度</p>	明石市	<p>中心市街地に来街する人々が集まり、賑わいと憩いを創出する空間としてイベントや情報発信を実施し、主に国道2号以南へ人の流れを作るポンプ施設として来街者の利便性や回遊性の向上を図るものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30 年度～H32 年度</p>	



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： あかし市民図書館整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区再開発ビル内に、「本のまち」という新たな明石の魅力を発信する拠点として市民図書館を整備し、市民等が憩う滞在型図書館として運営を行う。</p> <p>実施時期： H26 年度～H28 年度</p>	<p>明石市</p>	<p>明石公園内に設置されている図書館を、「本のまち」という新たな明石の魅力を発信する拠点として駅前に移転整備し、開館時間を延長することやビル内の他の公共施設と連携することで、様々な世代の集客を図り、中心市街地の利便性や回遊性を高めるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： あかし総合窓口整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に、市民の利用頻度が高い証明発行や保険、福祉等の行政窓口機能の整備・運営を行う。</p> <p>実施時期： H26 年度～H28 年度</p>	<p>明石市</p>	<p>利用者にとって利便性の高い明石駅前に行行政窓口機能を整備することで、高齢社会への対応や中心市街地の利便性を向上させるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 駅前医療モール整備</p> <p>内容： 再開発ビル内に複数の医院や調剤薬局等で構成する医療モールを設置。</p> <p>実施時期： H24 年度～H28 年度</p>	民間事業者	<p>駅前の利便性の高いところに複数の診療施設を置くことにより、通勤、通学途中の受診者が見込め、受診のついでに買い物などもでき、来街者の利便性の向上や再開発ビルまたは中心市街地の賑わいを図るものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石駅周辺公共施設リノベーション事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発事業の完成に伴い移転する公共施設空きスペースに、市民ニーズを踏まえ公共施設を再配置する。</p> <p>実施時期： H27 年度～</p>	明石市	<p>移設する公共施設の空きスペースの利用として、市民のニーズの高い施設を配置することにより、様々な人々がまちなかへ来街するきっかけを作り、まちの賑わいを醸成するもの。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： ひなたぼっこ活用事業</p> <p>内容： ユニバーサル社会づくりをわかりやすく伝えるユニバーサルの駅「ひなたぼっこ」において、セミナーや情報発信、車いす対応トイレの提供等を行いユニバーサル社会づくりを推進する。</p> <p>実施時期： H22 年度～H29 年度</p>	明石市、NPO	<p>中心市街地内のユニバーサル社会づくりの拠点となる施設を活用することで、車いす利用者、子育て中の家族等が外出しやすい環境づくりを行い、利便性を高め来街を促すもの。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地では、近年の地価下落を背景に、新快速停車駅である JR 明石駅への近さや明石海峡を望む立地の良さにも関わらず、値頃感が出てきた状況から、マンション開発など住宅投資が堅調であり、特に近年はアスピア明石の周辺や本町商店街周辺でマンションが増加している。

住民基本台帳に基づく中心市街地の人口は、平成 22 年の 7,121 人から平成 27 年の 7,395 人と約 3% 程度増加しており、全市の人口も減少から増加傾向に転じていることから、当分は今後も増加することが見込まれる。高齢化率は平成 27 年現在、全市で 24.6%、中心市街地で 23.3% となっており、平成 22 年度比較して高齢化は徐々に進んでいる状況である。

明石駅の南側では、商業地域が広く指定されているが、住宅地としての利用が広がり、商店と住宅が共存する状況となっている。

住民アンケートによれば、今後の土地利用については、約 6 割が「既成市街地や密集した住宅地の再整備」を進めるべき、又はどちらかというに進めるべきと回答しており、駅周辺の拠点性向上や既成市街地の活用が求められている。

(2) 街なか居住の推進の必要性

上記のとおり中心市街地には、JR やバス等の公共交通のほか行政施設や金融機関、商業施設、または文化・教育施設等が集積していることから、まちなかで安心して住める環境が整備されているといえる。

これらの魅力をさらに向上させることにより、商業需要や中心市街地の賑わいの持続力の源として、再開発等による都市型高層住宅の供給を促進し、加えて下水道の整備や路上喫煙防止啓発などを着実に進めて、居住環境を向上させる必要がある。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業。 低層には商業施設、中層には図書館や子育て支援施設及び行政サービス施設、高層には住宅棟を整備。</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	<p>明石駅前南地区市街地再開発組合</p>	<p>耐震性や床の有効活用に課題がある建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性、回遊性を向上させるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	
<p>事業名： 喫煙防止マナーアップ運動</p> <p>内容： 明石駅周辺では、喫煙防止マナーアップ区域を指定し、銀座通りを含めてごみの散乱防止重点区域に指定し、ポイ捨てや歩行喫煙の注意、パトロール、街頭啓発、路面ステッカーの貼付などを実施。</p> <p>実施時期： H25年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>中心市街地内をポイ捨てのない美しい区域とし、また分煙を進めることにより、来街者の快適性と回遊性の向上を図るものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資することができる。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 船上東部地区下水道事業【再掲】</p> <p>内容： 合流改善や浸水対策に寄与する雨水管の新設及び老朽化した管路施設の改築の実施。</p> <p>実施時期： H20 年度～</p>	明石市	<p>雨天時の公共用水域への未処理放流を防ぐなど、公衆衛生の向上を図り浸水被害の軽減を図る。また、下水道管路施設の老朽化による道路陥没事故や流下機能障害等をなくすことにより、健全な都市の発展に寄与するものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金（下水道事業）</p> <p>実施時期： H20 年度～H32 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 駅前高層住宅整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に都市型高層住宅を整備。</p> <p>実施時期： H26 年度～H28 年度</p>	民間事業者	<p>明石駅の交通の利便性の高さ、海に近接する眺望の良さを活かし、再開発において、様々な世代が安心して暮らせる都市型高層住宅を整備することにより、周辺の商業需要や賑わいの創出を図るものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資することができる。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

本市の商業環境をみると、年間販売額は年々減少しており、中心市街地についても商店数、従業者数、年間販売額、売場面積すべてで減少している。

商業者アンケートによれば、中心市街地では物販店舗の割合が多いものの、近年「食」の要素が強くなっており、飲食店舗が増加傾向である。また、駅周辺の商業施設が改修中であることから、商店街区域の人通りは増加し、空き店舗は減少傾向となっている。

来街者アンケート結果では、中心市街地への来街目的について食料品や衣料品等の買物の割合は全体の21%程度となっており、病院や公共施設利用、通勤・通学と同程度の割合となっている。

(2) 経済活力の向上の必要性

中心市街地のにぎわい創出のためには、これまで商業者が実施してきた明石ならではの魅力を感じさせる取組のほか、行政の適切な支援及び新たな魅力や文化の発掘により、市内外から多くの人々を街なかへ誘引する必要がある。

商店街区では防犯カメラやAEDを設置し安心して来街者が買い物できる環境整備を行うほか、季節ごとの飾り付けなどイルミネーションにおける景観演出を行う。また、大型バスの駐車場を設け、来街しやすい環境を整え回遊性の促進を図る。

明石らしさである海や食を活かしたまちなかバル事業や、名物である明石焼を活用した観光振興事業といった従来からのイベントのほか、本のまち明石関連の事業や、映画館をリニューアルした劇場である三白館を活用した事業など、本市においてはこれまでになかった魅力を新しく感じられるようなイベントを実施する。

これまで中心市街地において、市民や観光客に親しまれている「春旬祭」や「時のウィーク」などが開催されており、市民の中心市街地への愛着を育む観点からも、引き続き市民との協働のもと、中心市街地内等での開催を続けていくこととする。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容


(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 大規模小売店舗跡地ビルを中心とした明石駅前南地区の再開発事業。 低層には商業施設、中層には図書館や子育て支援施設及び行政サービス施設、高層には住宅棟を整備。</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	明石駅前南地区市街地再開発組合	<p>耐震性や床の有効活用に課題がある建築物を共同化による再整備により、安全性を高め、魅力的な都市機能の充填により、明石駅前と国道2号南地区とを結ぶ新たな中心市街地の拠点施設となり、中心市街地の利便性、回遊性を向上させるものである。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： H23年度～H28年度</p>	
<p>事業名： アスパア明石ショッピングセンターリニューアル事業</p> <p>内容： アスパア明石ショッピングセンターにおいて、フロアの区画変更、アトリウムの改修、トイレ等の設備の改修及びバリアフリー化工事などのリニューアル工事を行う。</p> <p>実施時期： H27年度～H28年度</p>	明石地域振興開発(株)	<p>リニューアルにより施設の魅力アップや利便性・快適性の向上を図り、集客力を強化し来街者の増加を促すものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業</p> <p>実施時期： H28年度</p>	<p>中心市街地再興戦略事業費補助金(調査事業)</p> <p>実施時期： H27年度</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 景観向上施策推進事業【再掲】</p> <p>内容： 景観資源として重要な商店街や明石駅前周辺において、景観づくりの取り組みを進めるほか、都市景観形成地区指定を目指した取り組みの支援を実施する。</p> <p>実施時期： H23 年度～</p>	<p>各 商 店街、 明石市</p>	<p>各商店街における景観づくりの取り組みを推進するため支援を行い、魅力的なまちなみを創造し、来街者の増加を促すものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30 年度 ～H32 年度</p>	
<p>事業名： 本のまち明石関連事業</p> <p>内容： 本のまち明石推進のための拠点施設である市民図書館を中心として、開館イベントをはじめ本をキーワードとした各種イベント、市街地内の各施設と連携したまちなか図書館などを実施する。</p> <p>実施時期： H27 年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>市民図書館を拠点として本をキーワードとした様々なイベントを実施することで、中心市街地への来街を促し、まちの活性化を図る。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30 年度 ～H32 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石半夏生たこまつり事業</p> <p>内容： 7月2日の「半夏生（はんげしょう）」に合わせて、「明石だこ（マダコ）」を発信するイベント「明石半夏生たこまつり」を開催する。</p> <p>実施時期： H23年度～</p>	<p>明石半夏生たこまつり実行委員会、（一社）明石観光協会</p>	<p>明石を代表する特産物である「明石だこ」を活用した季節のイベントを実施することで、中心市街地への来街目的の創出と魅力向上を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	
<p>事業名： 商店街安全安心対策事業</p> <p>内容： 中心市街地区域の商店街において、防犯カメラやAEDの設置を行うことにより、安全・安心な買い物環境の整備を行う。</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>明石市、各商店街</p>	<p>防犯カメラやAEDなど、商店街を利用する人々が安心して回遊ができる空間を創出する。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	
<p>事業名： 春旬祭事業</p> <p>内容： 明石に春を告げる魚であるイカナゴ漁の解禁に合わせて、「魚を楽しむまち」をテーマとして明石らしいお祭りを行う。</p> <p>実施時期： H14年度～</p>	<p>春旬祭実行委員会</p>	<p>明石の特産品である魚や地酒などのPRとなる市民や来街者が楽しめる明石ならではの祭りであり、中心市街地への来街目的の創出と魅力向上を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： まち魅力情報発信事業</p> <p>内容： 事業者や住民などが主体になって、中心市街地の魅力について、様々な手法により積極的にプロモーションを行う。</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会商業活性化分科会</p>	<p>中心市街地のお店や公共施設などがもつ魅力について、マップやホームページ、会報誌の発行や各種イベントとのタイアップなど様々な手法により情報発信を行い、魅力向上を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	
<p>事業名： 中心市街地の空間有効活用事業</p> <p>内容： 事業者や住民などが主体になって、中心市街地内にある未利用地や公共空間において、イベントなどの有効活用を行う。</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会商業活性化分科会</p>	<p>中心市街地内にある空き地や空き家、商店街通りの道路などの公共空間など、場所や時間を考慮して有効活用し、中心市街地への来街目的の創出と魅力向上を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	
<p>事業名： 大型観光バス誘致促進事業</p> <p>内容： 既存の大蔵海岸や明石公園内に加え、中心市街地内に複数の大型バス乗降場を設け、旅行会社へのPRや駐車場案内マップの作成等を行う。</p> <p>実施時期： H22年度～</p>	<p>(一社)明石観光協会、明石市</p>	<p>中心市街地に大型観光バス駐車場を設置し、中心市街地への観光客誘致を図ることで賑わいを創出する。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石焼を活用した観光振興事業</p> <p>内容： 観光客に人気の明石名物「明石焼（玉子焼）」を活用し、「食のまち明石」を広く全国に情報発信する。</p> <p>実施時期： H22年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>明石の名物である「明石焼」の知名度の活用と更なる浸透を図ることで、「食のまち明石」を広く全国に発信することで、街に賑わいづくりと活性化を目指す。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	
<p>事業名： 時のウィーク関連事業</p> <p>内容： 「時のまち明石」を広くアピールするため、6月10日の「時の記念日」を含む1週間を中心に、明石公園や中心市街地などで「時」にちなんだイベントを開催する</p> <p>実施時期： H5年度～</p>	<p>時のウィーク実行委員会（明石・時感動推進会議）</p>	<p>「時のまち明石」を広くPRし、市民や来街者が楽しめる明石ならではの祭りを中心市街地で開催するものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30年度～H32年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 芸術文化振興事業</p> <p>内容： 「明石市芸術祭（明石吹奏楽の夕べ、邦舞・邦楽のつどい、明石ステージアート、茶会、音楽のつどい、いけばな展、美術展）」や、「あかしKIDSアートフェスティバル」を開催する。</p> <p>実施時期： H26 年度～</p>	<p>明石文化団体連合会、 (公財)明石文化芸術創生財団、 明石市</p>	<p>芸術祭として中心市街地内のいたるところで芸術イベントを多発的に開催することで、集客力や来街者の回遊性の向上を図るものである。 よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資することができる。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30 年度 ～H32 年度</p>	
<p>事業名： 市制 100 周年・明石城築城 400 周年記念夢事業</p> <p>内容： 2019 年度に市制 100 周年及び明石城築城 400 周年を迎えるにあたり記念となる夢事業を実施する</p> <p>実施時期： H28 年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>市制 100 周年や築城 400 周年の PR や、多くの市民が企画段階から参加できるような記念イベントの検討を行い、100 周年等の機運を高めることにより中心市街地の来街目的の創出や魅力向上を図るものである。 よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>	<p>措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： H30 年度 ～H32 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業


該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 駅前商業施設整備事業</p> <p>内容： 明石駅前南地区市街地再開発ビル内に明石らしさをテーマに周辺商業環境との機能補完や連携を考慮した商業施設を整備。</p> <p>実施時期： H26 年度～H28 年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>明石駅と国道 2 号南側の商店街区域を結ぶ位置に立地することから、周辺商業環境と連携した商業施設を整備することにより、中心市街地全体の商業の魅力強化を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p> 		
<p>事業名： 明石まちなかバル事業</p> <p>内容： 商店街が一体となり各店連携しながら、販売促進を兼ねた事業として、飲食店を中心としたバル事業を行う。</p> <p>実施時期： H23 年度～</p>	<p>明石まちなかバル実行委員会</p>	<p>バル事業により集客することで地域資源のPRを行い、バルの当日だけでなく後日の来街を促すことで、中心市街地内の回遊性の向上を図る。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>  		
<p>事業名： ほんまち三白館活用事業</p> <p>内容： 大衆演劇場に改修されたほんまち三白館において、大衆演劇の公演や近隣店舗との提携事業を実施。</p> <p>実施時期： H27 年度～</p>	<p>本町商店街振興組合、各商店街</p>	<p>中心市街地の南のエリアにおいて事業を実施し、地域住民や文化の交流拠点として機能させることで、来街者を南側へひきつけ集客力を強化するものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p> 		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 地域主体のイベントプラットフォーム検討事業</p> <p>内容： 中心市街地で地域が主体となって行っているイベントなどについて、体系的に、持続的に行えるよう、体制の構築等について検討を行う。</p> <p>実施時期： H28 年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会商業活性化分科会</p>	<p>今後も継続的に、柔軟に社会情勢やニーズに応じたイベントを実施できる体制について検討を行い、持続的な魅力向上を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石海峡クルーズ事業</p> <p>内容： 淡路ジェノバラインによる明石港～明石海峡大橋～岩屋港までの海と周辺資源を活かしたミニクルーズ事業。</p> <p>実施時期： H26 年度～</p>	<p>㈱淡路ジェノバライン</p>	<p>「海峡のまち明石」を広く PR し、明石ならではのミニクルーズ体験を実施することにより、来街者の促進を図るもの。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石まちなか体験事業</p> <p>内容： ボランティアガイドを活用し、観光客等に普段は見ることができない明石ならではの場所などを見学・体験できる観光プログラムを提供。</p> <p>実施時期： H26 年度～</p>	<p>(一社) 明石観光協会</p>	<p>歴史ある寺社仏閣めぐり、魚の棚商店街で食べ歩きしてもらう明石の魅力満載のウォーキングなど、観光施設などを見学・体験できる着地型観光素材を整備・提供することで、エリア内の回遊性向上と活性化を図る。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 明石市民まつり運営事業</p> <p>内容： 新たな市民まつりのあり方については、実施主体、開催時期、準備期間等十分な安全が確保できるのかなど、実施の可能性を含め慎重に検討し、安全な市民まつりの実現を目指していく。</p> <p>実施時期： H16 年度～</p>	<p>(一社) 明石観光協会</p>	<p>市民が一つになれるような明石らしいイベントについて十分な安全性なども含めて検討することにより、まちの賑わいを創出する。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石駅周辺景観演出事業</p> <p>内容： 駅前広場や再開発ビル内の賑わい交流広場、商店街などで、各種装飾やイルミネーションなどによりまちの景観を演出する。</p> <p>実施時期： H11 年度～</p>	<p>明石市、各商店街</p>	<p>賑わい交流広場や各商店街等での季節の飾り付けやイルミネーションによる集客と連携して景観演出を実施することで回遊を促す。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資するものである。</p>		
<p>事業名： 明石ミュージックストーリー事業</p> <p>内容： まちかどでの音楽演奏イベントや、プロの演奏家による定期コンサートを行うことで、多くの市民が音楽に触れる機会を提供する。</p> <p>実施時期： H26 年度～</p>	<p>(公財) 明石文化芸術創生財団、明石市</p>	<p>中心市街地内や関連施設での音楽演奏等により、音楽があふれるまちづくりを行い、人々がまちなかへ集まり交流することで、まちの賑わいや活性化を図るものである。</p> <p>よって、『一歩足を伸ばして楽しむまち』づくりに資することができる。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： まちなかギャラリー事業</p> <p>内容： 中心市街地の展示スペースや空き店舗等を活用した「まちかどギャラリー」や、文化博物館での明石に関する若手アーティスト紹介事業「MERIDIAN美術館」を開催する。</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	<p>(公財) 明石文化芸術創生財団、 明石市</p>	<p>ギャラリー参加者や来場者等がまちなかへ集まり交流することで、まちの賑わいや活性化を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しむまち』づくりに資することができる。</p>		
<p>事業名： まちなか歴史資産活用事業</p> <p>内容： 中心市街地を含めた市内に点在する文化遺産に目印となる標柱を設置するほか、それら文化遺産を訪ねる「文化財ウォーク」の開催及び市内発掘調査により出土した資料や城下町の絵図等の展示を実施する。</p> <p>実施時期： H26年度～</p>	<p>明石市</p>	<p>中心市街地内の文化遺産を広く知ってもらうことで、明石の歴史文化に触れる機会を増加させ、来街目的の創出や文化遺産を中心とした回遊性の向上を図るものである。</p> <p>よって、『一步足を伸ばして楽しむまち』づくりに資することができる。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地と周辺部を結ぶ公共交通を見ると、鉄道には JR と山陽電鉄の明石駅があり、JR 明石駅については、県下 JR では第 3 位の日当たり約 10 万人の乗降客数があり、非常に多くの人々が日々集散している。

バスでは市域各地や隣接する神戸市西区への結節点となっており、明石駅を中心に多くのルートが設けられている。平成 24 年度には市営バスの運行が終了し民間バス会社へ路線移譲しており、平成 25 年度の利用者は一日当たり約 3 万 5 千人があり、利用者が増加している。

フェリーは、明石海峡大橋開通の平成 10 年以降、利用者が大きく減少し平成 24 年 6 月には航路が廃止された。

現在は旅客船が明石と岩屋を結ぶ高速船が運行されており、観光客も含めた淡路との交通軸として年間約 80 万人の利用があり、近年は自転車の利用が増加している。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

明石駅周辺では、市民や観光客など集散する多くの人々が明石駅周辺から中心市街地内外へと回遊しやすくするため、現在進めている駅前広場の再整備やバス乗降場の再編などによる交通機能の向上を引き続き推進することとする。

また、路線バスの発着情報や遅延情報をリアルタイムで提供できる「バスロケーションシステム」を導入する事業者への支援を行い、バス利用者が中心市街地内や周辺施設において時間を気にせず自由に回遊できるための取り組みを実施する。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業について、毎年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 明石駅前広場再整備事業【再掲】 内容： 駅前南地区の建物共同化に合わせた駅前広場の交通環境再整備。 実施時期： H20年度～H28年度	明石駅前南地区市街地再開発組合	明石駅前南地区再開発と一体となった、駅の南側への歩行者動線の確保など、駅周辺の交通結節機能を総合的に向上させ、中心市街地内の移動のしやすさを高めるもの。 よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。	措置の内容： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等および一体の効果促進事業） 実施時期： H23年度～H28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

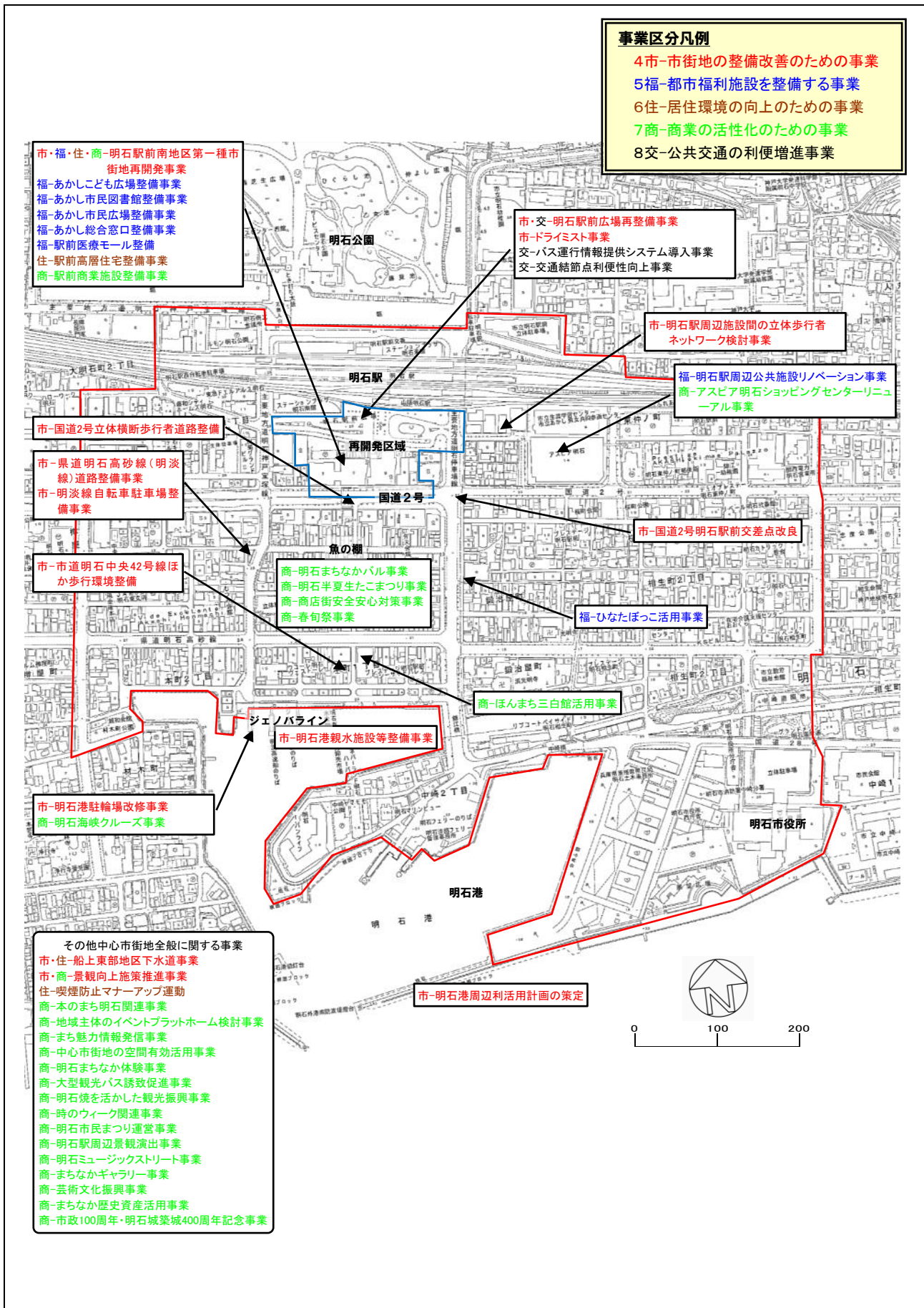
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： バス運行情報提供システム導入事業 内容： バスロケーションシステムを導入するバス事業者に対して支援を行う。 （バスロケーションシステムとは、路線バスの遅延状況や到着予測などの、リアルタイムな運行情報を利用者に提供するシステム） 実施時期： H26年度～H28年度	バス事業者、明石市	路線バスの遅延情報などをリアルタイムに提供することにより、利用者は空き時間を有効活用することができ、中心市街地の回遊性向上が期待できる。 よって、『一歩足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。	措置の内容： 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業） 実施時期： H26年度～H28年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 交通結節点利便性向上事業</p> <p>内容： 明石駅前広場の再整備にあわせて、周辺道路を含めたバス乗降場の配置やサイン看板などの交通機能の充実化を図る。</p> <p>実施時期： H20 年度～H28 年度</p>	<p>明石市</p>	<p>中心市街地内外の都市福祉施設や周辺施設へのアクセスを改善し利便性を高め、回遊性の強化を図る。</p> <p>よって、『便利で暮らしやすいまち』、『一步足を伸ばして楽しめるまち』づくりに資するものである。</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 明石市の推進体制の整備等

(1) 担当課

本市では、平成22年の「明石市中心市街地活性化基本計画」策定以降、政策部まち再生室内に都市整備部兼任の中心市街地活性化担当を設け、産業振興部、土木交通部、都市整備部等、関連部署と連携を図りながら取り組みを進めてきた。現在、まち再生室には都市整備部兼任の3人の専任職員を配置している。

(2) 基本計画策定委員会

基本計画を策定するにあたり、全庁的な体制で取り組むため、前計画策定時と同様に、まち再生担当部長を委員長とし、関係部の次長級職員で構成する第2期明石市中心市街地活性化基本計画策定委員会を平成26年11月に設置し、検討を進めてきた。

■第2期明石市中心市街地活性化基本計画策定委員会

【委員会委員】

まち再生担当部長	委員長
都市整備部長	副委員長
まち再生室長	
総務部次長	
財務部次長	
コミュニティ推進部市民協働推進室長	
文化・スポーツ部次長	
福祉部次長	
こども未来部次長	
環境部次長	
産業振興部次長	
土木交通部次長	
土木交通部交通政策室長	
都市整備部次長	
下水道部次長	

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成26年11月7日	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地活性化法および基本計画の概要について・ 第1期明石市中心市街地活性化基本計画について・ 第2期明石市中心市街地活性化基本計画と策定委員会の役割について・ 今後のスケジュールについて
第2回	平成26年11月25日	<ul style="list-style-type: none">・ 活性化に向けた考え方について・ 区域設定について・ 数値目標設定について・ 各部事業照会について
第3回	平成26年12月26日	<ul style="list-style-type: none">・ 第2期計画の検討の枠組みについて・ 区域設定について・ 各部事業照会の結果について
第4回	平成27年2月25日	<ul style="list-style-type: none">・ 内閣府との協議結果について・ 第2期計画の枠組み・中間報告書（案）について・ 市民意識調査の実施計画案について
第5回	平成27年3月25日	<ul style="list-style-type: none">・ 市民意識調査の実施計画案について・ 事業計画案の整理について・ 今後の予定について
第6回	平成27年4月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画書の中間報告について・ 今後の取組概要（次期計画）について・ 定期フォローアップ報告書について・ 市民意識調査の実施計画案について・ 事業計画調書の作成について・ 今後の予定について
第7回	平成27年5月21日	<ul style="list-style-type: none">・ 来街者アンケート調査案について・ 課題・方針・目標案について・ 事業計画案について
第8回	平成27年7月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 関係各機関との協議結果について・ アンケート調査結果について・ 前計画の評価・分析について・ 数値目標の設定について・ 活性化事業の一覧について

回数	年月日	主な議題
第9回	平成27年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画（素案）について 活性化事業一覧について
第10回	平成27年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者自転車通行量の調査結果について パブリックコメントの結果について 中活協議会および内閣府等との協議状況について

(3) 市議会における中心市街地活性化に関する審議

市議会では、平成25年度より、明石駅前南地区再開発事業や再開発ビル内に設置する図書館などの公共施設の整備内容や運営内容、中心市街地活性化基本計画についてなど、中心市街地の活性化に関する事項について集中的に議論するため、通常の常任委員会とは別に中心市街地再整備等特別委員会を設置し、活性化に関する各種内容の審議を行った。

【開催経過】

年度	開催年月日
平成25年度	平成25年6月26日
	8月19日
	9月20日
	12月16日
	平成26年3月13日
平成26年度	平成26年6月25日
	9月18日
	12月17日
	平成27年3月13日
平成27年度	平成27年6月29日
	9月25日
	11月13日
	12月17日
	平成28年3月8日

【2】 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、明石商工会議所及び明石地域振興開発(株) (まちづくり会社) が共同設立者となり、平成20年9月26日、明石市中心市街地活性化協議会が設立された。

協議会の目的は、本基本計画の実効性を高め、中心市街地活性化に向けた事業の推進や総合調整を図るため、必要な事項に係る協議を行うこととしている。

これまでに、中心市街地のまちづくりについて議論が行われるとともに、下部組織として商業活性化分科会や都市基盤整備分科会が設立され、それぞれ各分野について、集中的に議論が行われている。

平成27年12月には、協議会から市に明石市中心市街地活性化基本計画(案)についての意見書が提出された。

今後は、明石市中心市街地活性化基本計画の事業計画などについて、定期的なフォローアップを随時行っていく予定となっている。

■明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

明石市長 泉 房穂 様

平成27年12月10日

明石市中心市街地活性化協議会
会長 林 祝雄

明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書を提出します。

はじめに

全国的に中心市街地の衰退が進むなか、明石市では平成17年に明石駅前南地区の大型小売店舗が撤退したことにより、中心市街地の求心力が低下し、まちの玄関口としての将来が大きく懸念される状況になりました。

折しも、平成18年に「中心市街地の活性化に関する法律」が大幅改正され、これに伴い、国の中心市街地活性化施策が「選択と集中」という言葉に象徴される通り、市町村が策定する中心市街地活性化基本計画に対し国の認定が必要となり、国が有効な計画と認定した計画区域にのみ、集中的な支援を行うという方針に変わりました。

一方、明石駅前南地区における大型小売店舗撤退後の地権者は明石の玄関口を所有する責務等から、明石のまちづくりのために何とかしなければならないという強い思いを持っており、再開発の実現に向けた下地は醸成されていました。また、この地区は旧耐震基準のビルが立ち並び、一部には木造家屋が密集するなど、防災上にも課題があることから、明石市は明石駅前南地区第一種市街地再開発事業を核とした、あらたな中心市街地活性化基本計画の策定に取り組むことになりました。

同時に法に基づく明石市中心市街地活性化協議会を明石商工会議所、明石地域振興開発(株)の2者が設立発起人となり平成20年9月に設立し、明石市と共に中心市街地活性化基本計画の策定に取り組みました。そして平成22年11月に明石市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、その後、同計画に基づく5年間の取り組みを行ってきたところです。

この間、核事業である明石駅前南地区第一種市街地再開発事業は計画内容等の変更はあったものの、現在順調に事業を進められておりますが、中心市街地回遊性向上の鍵となる明石港周辺の利活用については、平成24年のフェリー航路廃止の状況変化等もあり、いまだに港周辺の将来像が描けていない状況です。事業者等の民間が主体となって取り組むソフト事業についても、当初基本計画に挙げていなかった事業をあらたに立ち上げ取り組んできたものがある一方で、やむなく休止や廃止になった事業もあります。さらに、持続的に中心市街地の活性化に取り組むには、事業者中心の現状から、市民の参画などによるまちづくりの新たな担い手が求められており、明石の中心市街地ならではの広がりを持ったまちづくりを進めて行く必要があると考えます。

このように、この5年間で取り組んできたことを検証しながら、今後も引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいくため、本協議会では、地域住民や事業者、福祉関係者、公共交通機関、行政等、地域の多様な関係者が参画し、様々な視点から今後の中心市街地活性化への議論を重ねてまいりました。

ここに、あらたな明石市中心市街地活性化基本計画(案)に対する、本協議会からの意見を取りまとめ、「意見書」として提出いたします。

基本計画の記載事項について

明石市中心市街地活性化基本計画(案)の内容については、概ね協議会の意向と一致するものと思われます。

なお、基本計画(案)の策定段階において開催された本協議会、及び下部組織である商業活性化分科会、都市基盤整備分科会、で出された意見を次のとおり記載いたしますので、基本計画の推進にあたりましてはご配慮いただきますよう、よろしく願います。

1 中心市街地活性化の基本方針・コンセプトについて

中心市街地活性化基本計画の基本コンセプトである「賑わいあふれる」は最終目的ではありません。今以上に中心市街地の魅力を発信し、市民により親しんでもらい、いつでも誰でもが気軽に訪れやすいまちに、そして、更なる魅力を創造し続けるまちであってほしいと願うものであります。

そのような基本方針・コンセプトで本計画を進めていただきたいと思います。

2 中心市街地の回遊動線整備と回遊性向上について

中心市街地の回遊性向上は以前から大きな課題として挙げられており、これまでもさまざまな取り組みが行われてきました。平成28年度中には市街地再開発事業により、新しい明石の玄関口である再開発ビルが整備されます。この再開発ビルを中心として、国道2号横断デッキから魚の棚、ほんまち三白館へ至るまでの道路整備や、国道2号から明淡通りを経てジェノバラインへつながる県道整備、再開発ビルからアスピア明石方面への歩行者デッキなど、再開発ビルを起点として中心市街地の東西北に渡る回遊動線整備を引き続き整備されるとともに、再開発ビルと魚の棚、ほんまち三白館、ジェノバラインなど各拠点との連携を強化し、ソフト事業の取り組みとも合わせて、「さらに一歩足を伸ばして楽しめるまち」の実現を目指し、回遊性向上を図っていただきたいと思います。

また、今後も少子高齢化が進むことも踏まえて、高齢者や障害者などすべての人々が安心して暮らし続けることができるよう、回遊動線の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点にも十分ご留意いただきたいと思います。

3 地域資源の有効活用と情報発信について

基本計画のコンセプトでも「海・食・時」と掲げているように、明石には恵まれた自然や食、歴史など、素晴らしい地域資源が数多くあります。しかし、そのようなまちの資源や魅力がまちづくりに十分に活かされていないのが現状です。また、明石を訪れる方々に対しても、まちの案内、まちへの誘導などが必ずしも来街者のニーズを満たしているとは言えません。

まだ知られていない明石の新しい魅力も発掘しつつ、様々な明石の地域資源を有機的に結び付け、まちの魅力を積極的に発信していただきたいと思います。そして、新しいまちの玄関口である明石駅前南地区の再開発ビルに新たな情報発信拠点としての役割を担っていただき、そこから中心市街地の様々な場所へ来街者を回遊させるような取り組みをしていただきたいと思います。

4 地域活性化とまちづくりを推進する主体について

明石市の中心市街地においては、幸いにも交通至便な地域であるメリットと近年の都心回帰ニーズにより、今なおマンション開発等がすすみ、人口は増加傾向にあります。この人口増であらたな住民となる人々の生活像を捉え、それらの人々の目や行動をまちなかに向けさせることが、商業の活性化にもつながり、まちづくりの担い手を増やしていき、ひいては地域全体の活性化にもつながるものと考えます。

そのためには、明石のまちの魅力を伝え、まちに誇りを持ってもらうとともに、住民ニーズにあった便利で暮らしやすいまちづくりを進めていかねばなりません。

商店街は地域住民の生活を支えるだけでなく、住民が普段から過ごせる居心地のよい空間であることが大切であると思います。そのためには各商店街や個店の魅力を高めるだけでなく、景観に配慮した通りのイメージづくりなども併せてすすめていくことがエリア全体の魅力を高めていくこととなります。商店街みずから取り組み事業のみならず、多くの市民が主体的に参画し、あらたなまちづくりの担い手となって、事業者などとともにまちづくりを推進し、エリア全体をマネジメントしていく主体づくりにも支援をいただきたいと思います。

5 将来的な明石港周辺のあり方について

明石港周辺については、平成24年のフェリー航路廃止と、フェリー跡地の民間開発等で大きく状況が変化中、従来から長期的課題としてある砂利揚場も含め、現段階で具体的な利活用を検討することは大変困難な状況と思われます。

明石港はJR新快速電車の停車駅に近い交通至便地で明石海峡に面した景勝地にもかかわらず、その特徴が活かされていません。また、本計画が目指す中心市街地全体の回遊性向上の大きな鍵となる明石港周辺の利活用は避けて通ることのできない問題となっています。

このような状況においても、海上交通事業者によるクルーズ事業など、明石港を活用したソフト事業の積極的な取り組みの動きもあります。今後は近隣商店街や淡路との連携など、ソフト的な取り組みをさらに進めて明石港の拠点性強化を図りながら、将来的な明石港周辺のあり方について検討を続けていただきたいと思います。

おわりに

前計画の核事業である明石駅前南地区第一種市街地再開発事業は新計画への継続事業となりましたが、それもいよいよ平成29年には完成する予定です。この再開発ビルを軸として、中心市街地の各所で取り組みが進められている各事業について、再開発ビルとの強力な連携と各事業への継続的支援を行い、再開発ビルの効果が中心市街地全体に波及していくような取り組みを進めていただきたいと思います。

また、前計画中に芽が出てきた、ほんまち三白館やまちなみ景観ガイドライン、半夏生明石だこのPRなどのあらたな事業についても、新計画ではこれをより大きく育て、エリア全体をマネジメントしていき、もって中心市街地の活性化がはっきり実感できるよう、官民一体となって推進していくことが大変重要と考えます。

そのためにも、今後も本協議会において、関係者間で忌憚のない意見を出し合いながら、中心市街地活性化への取り組みをさらに進めてまいりますので、ご協力をいただきたいと思います。

■明石市中心市街地活性化協議会

【協議会委員】

区分	構成員と役職	備考
経済活力の向上 (法第15条第1項2号関係)	明石商工会議所 副会頭	会長
	明石商工会議所 専務理事	
都市機能の増進 (法第15条第1項1号関係)	明石地域振興開発㈱ 代表取締役社長	副会長
商業の活性化 (法第15条第4項1号関係)	明石市商店街連合会 副会長	
	TMO商業者会議 会長	
	(旧) 中心市街地まちづくり推進会議 リーダー会議副座長兼事業分科会会長	
	(旧) 中心市街地まちづくり推進会議 企画分科会会長	
	明石駅前南地区市街地再開発組合 理事長	
市街地の整備改善 (法第15条第4項3号関係)	明石市政策部 まち再生担当部長	
	明石市土木交通部 部長	
	明石市都市整備部 部長	
	明石市産業振興部 部長	
学識経験者 (法第15条第4項2号関係)	神戸大学 名誉教授	副会長
	流通科学大学 特別教授	
住民代表 (法第15条第4項2号関係)	明石市連合自治協議会 理事	
	明石校区自治会協議会 会長	
	明石市消費者協会 会長	
	明石市社会福祉協議会 副理事長	
	明石市肢体不自由児者父母の会 会長	
観光振興の促進 (法第15条第4項2号関係)	(一社) 明石観光協会 専務理事兼事務局長	
公共交通機関の利便増進 (法第15条第4項2号関係)	西日本旅客鉄道㈱近畿統括本部 企画課担当 課長	
	山陽電気鉄道㈱ 常務取締役鉄道事業本部長	
	神姫バス㈱ 取締役バス事業部長	
	明石地区タクシー協会 会長	
	㈱淡路ジェノバライン 副社長	
地域経済代表 (法第15条第4項2号関係)	㈱三井住友銀行 明石法人営業部部長	
	㈱三菱東京UFJ銀行明石支社 支社長	
	日新信用金庫総務部 総務部長	

※法第15条第1項1号関係：都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図る者

※法第15条第1項2号関係：経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図る者

※法第15条第4項1号関係：認定基本計画に規定する事業を実施しようとする者

※法第15条第4項2号関係：認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者

※法第15条第4項3号関係：中心市街地をその区域に含む市町村

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成20年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設立趣旨について ・協議会規約（案）について ・協議会役員を選任について ・中心市街地の現状と主な課題、今後のスケジュールについて
第2回	平成20年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、商業者アンケート調査及び通行量調査の結果等について ・中心市街地の現況、課題及び活性化に向けた考え方について ・協議会部会の設置について
第3回	平成21年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に向けた基本方針及び目標（案）等について ・商業活性化分科会の報告について
第4回	平成21年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化事業計画概要（素案）について ・（仮称）都市基盤整備分科会の設置について ・商業活性化分科会の報告について ・中心市街地商業実態調査の報告について
第5回	平成21年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備分科会の報告について ・商業活性化分科会の報告について ・中心市街地活性化基本計画の骨子（案）について
第6回	平成22年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化分科会の報告について ・中心市街地活性化基本計画素案について
第7回	平成22年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化分科会の報告について ・明石駅前南地区市街地再開発に関する報告について ・中心市街地活性化基本計画書（案）について ・中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案）について
第8回	平成23年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の認定及び今後の取り組みについて ・商業活性化分科会の活動報告について
第9回	平成23年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・明石駅前南地区再開発事業の見直しについて ・商業活性化に関する活動について
第10回	平成24年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画のこれまでの取り組みについて ・明石駅前南地区再開発事業の進捗状況について ・商業活性化分科会に関する活動報告について ・都市基盤整備分科会について
第11回	平成25年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石駅前南地区再開発事業の進捗状況について ・商業活性化の取り組みについて ・明石港周辺利活用計画の策定について
第12回	平成26年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市中心市街地活性化基本計画の変更と中間フォローアップについて ・明石駅前南地区市街地再開発事業について ・商業活性化の取り組みについて

回数	年月日	主な議題
第13回	平成26年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市中心市街地活性化基本計画の見直しについて ・明石駅前南地区市街地再開発事業の取組状況について ・活性化事業の取組状況について ・数値目標の達成見込みについて ・中間フォローアップについて ・今後のスケジュールについて ・商業活性化の取組について ・都市基盤整備分科会の開催報告について
第14回	平成27年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画の検討状況について ・明石駅前南地区再開発事業の取組状況について ・商業活性化の取組について ・都市基盤整備分科会の開催報告について ・今後のスケジュールについて
第15回	平成27年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画の検討状況について ・明石駅前南地区再開発事業の取組状況について ・商業活性化の取組について ・都市基盤整備分科会の開催報告について ・今後のスケジュールについて
第16回	平成27年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画（素案）について ・明石駅前南地区再開発事業等の取組状況について ・商業活性化の取組について ・今後のスケジュールについて
第17回	平成27年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者自転車通行量の調査結果について ・商業活性化分科会からの報告について ・内閣府との協議状況について ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画書（案）への意見について
第18回	平成29年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・商業活性化分科会からの報告について ・都市基盤整備分科会からの報告について ・パピオス明石の開業について
第19回	平成30年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市中心市街地活性化基本計画（第2期）の進捗状況について ・明石駅前南地区市街地再開発事業「パピオスあかし」開業1年の成果報告 ・分科会からの報告について ・明石港東外港地区再開発計画について

■明石市中心市街地活性化協議会 商業活性化分科会

【分科会委員】

区分	構成員	備考
中心市街地周辺消費者代表	明石市消費生活研究会	
中心市街地周辺商業者代表	明石市商店街連合会	
	TMO 商業者会議	
	明石喜春商店会	
	駅前商店会	
	魚の棚東商店街振興組合	座長
	魚の棚西商店街振興組合	
	明石銀座商店街振興組合	
	本町商店街振興組合	
	明淡商店街	
	桜町商店会	
	鍛冶屋町商店街	
	ステーションプラザ明石共栄会	
アスピア明石出店者会		
中心市街地周辺まちづくり推進団体代表	中心市街地まちづくり推進会議	
商工会議所	明石商工会議所中小企業相談所	副座長
明石市	中心市街地活性化プロジェクト	
	産業振興部商工労政課	
	産業振興部観光振興課	
まちづくり会社	明石地域振興開発㈱	

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成21年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の目的、役割、会則について ・中心市街地活性化の現在の取り組みと今後のスケジュールについて ・中心市街地商業実態調査について
第2回	平成21年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業の課題と現状について
第3回	平成21年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業の課題と活性化について
第4回	平成21年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業の課題と活性化について
第5回	平成21年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業活性化策の検討について ・中心市街地商業実態調査の報告について
第6回	平成21年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について
第7回	平成21年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について
第8回	平成21年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について ・明石駅前南地区の共同化の検討について
第9回	平成21年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化施策の検討について ・明石港周辺地区に関する意見交換
第10回	平成21年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の報告について ・商業活性化方策の検討について
第11回	平成21年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化実施計画（案）の検討について
第12回	平成22年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化実施計画（案）の検討について ・中心市街地空き店舗活用について
第13回	平成22年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化実施計画（案）の検討について
第14回	平成22年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化に関する基本計画（案）について
第15回	平成22年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者主体の計画事業実施組織について
第16回	平成22年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石駅前南地区市街地再開発区域変更等について ・がんばる出店者応援事業（空き店舗対策中心市街地モデル事業）について ・商業者主体の計画事業実施体制について
第17回	平成22年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者主体の計画事業実施体制について
第18回	平成22年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・商業者主体の計画事業実施体制について ・中心市街地空き店舗対策事業の進捗状況について
第19回	平成23年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地空き店舗対策事業の進捗状況について ・旬感！明石海峡グルメ道楽について ・ユニバーサル駅の開設について

※平成22年度以降は、2つのワーキンググループにより1回/月の頻度で開催し、活性化事業について検討。

回数	年月日	主な議題
第20回	平成27年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・1期計画に位置づけた商業活性化事業の進捗確認 ・各商店街の現状、課題等 ・2期計画策定の目的について ・今後のスケジュールについて
第21回	平成27年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の現状と課題について ・商業活性化を図る上での課題について ・課題解決のための方向性について
第22回	平成27年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化の課題解決のためには
第23回	平成27年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商業活性化の課題と問題解決のための方向性について ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画に位置付ける商業活性化事業計画案について
第23回	平成27年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画に位置付ける商業活性化事業計画案について
第24回	平成27年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画（素案）について
第25回	平成28年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期明石市中心市街地活性化基本計画の商業活性化事業への取り組みについて ・商店街まちなみ景観づくりについて
第26回	平成28年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（2期）について ・明石駅前南地区市街地再開発事業の進捗状況について ・来街者回遊の取り組みについて
第27回	平成28年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者回遊の取り組みについて施の是非について協議) ・本町商店街における「中心市街地商業活性化診断・サポート事業」について ・第11回明石まちなかバルについて
第28回	平成28年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・明石港東外港地区再開発計画アイデア募集について ・第14回春旬祭について ・第11回明石まちなかバルについて
第29回	平成28年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回春旬祭について
第30回	平成29年1月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回春旬祭について
第31回	平成29年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回春旬祭について

回数	年月日	主な議題
第 32 回	平成 29 年 7 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明石港東外港地区再開発計画検討委員会における検討状況について ・ 明石市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・ 商業活性化分科会で取り組む事業について ・ B-1 グランプリ西日本大会 in 明石について

■明石市中心市街地活性化協議会 都市基盤整備分科会

【分科会委員】

区分	構成員	備考
明石市内および 中心市街地周辺 住民組織代表	明石市連合自治協議会	
	明石校区自治会協議会	
	明石校区自治会協議会	
	大蔵地区連合町内会	
	人丸西部連合町内会	
	大観校区連合町内会	
明石市内および 中心市街地周辺 公共交通事業者	西日本旅客鉄道(株)企画課	
	山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部	
	神姫バス(株)明石営業所	
	山陽バス(株)	
	明石地区タクシー協会	
	(株)淡路ジェノバライン	
商工会議所	明石商工会議所	
まちづくり会社	明石地域振興開発(株)	
学識経験者	国立明石工業高等専門学校	座長
兵庫県	東播磨県民局 加古川土木事務所	
	東播磨県民局 加古川土木事務所 港湾課	
明石市	政策部まち再生室	副座長
	土木交通部交通政策室	
	土木交通部	

【開催経過】

回数	年月日	主な議題
第1回	平成21年8月6日	<ul style="list-style-type: none">・分科会の目的、役割、会則について・中心市街地活性化の現在の取り組みと今後のスケジュールについて・中心市街地の都市基盤における問題点・課題について
第2回	平成21年8月28日	<ul style="list-style-type: none">・中心市街地の都市基盤における問題点・課題について・中心市街地の都市基盤における事業イメージについて
第3回	平成21年9月30日	<ul style="list-style-type: none">・中心市街地の都市基盤における事業イメージについて
第4回	平成21年10月21日	<ul style="list-style-type: none">・「中心市街地活性化に資する都市基盤整備のあり方についての提言書（案）」について
第5回	平成26年7月30日	<ul style="list-style-type: none">・分科会の目的、役割、会則について・中心市街地活性化の現在の取り組みと今後のスケジュールについて・明石港周辺における現状と課題について
第6回	平成27年1月29日	<ul style="list-style-type: none">・明石港の沿革と概要について・明石港周辺利活用計画の策定にあたって
第7回	平成27年5月28日	<ul style="list-style-type: none">・前年度までの会議結果と今後の進め方について・中心市街地の現状と課題について
第8回	平成27年10月15日	<ul style="list-style-type: none">・前回までの会議結果について・第2期明石市中心市街地活性化基本計画（素案）について

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施について

中心市街地に関する過去の取組に対する評価、地域の現状等に関する統計的データ、アンケート調査等から得られた地域住民のニーズ等により「明石の魅力が伝わり、使い勝手がよいと感じるようなまちになっていない」「来訪目的が少なく、国道2号が分断要素となり、まちなかを気軽に回遊できていない」という課題が明らかになった。

基本計画では課題に沿った形で「通過点ではなく日常的に時を過ごせる中心市街地をつくる」「訪れた人の期待感が高まり回遊したいと思えるような中心市街地をつくる」という方針を打ち出し、それに合わせた事業を位置付けている。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整について

中心市街地の活性化にあたっては、明石市中心市街地活性化協議会からの意見聴取のみならず、地域住民等を対象とした中心市街地活性化に関する啓発活動（パブリックコメント）についても行っている。

また、活性化に向けた各事業においても、様々な主体の参加による取り組みが行われている。

(3) パブリックコメントの実施について

本基本計画案について市民の意見を聴取し、計画作成の参考とするために、平成27年10月1日～平成27年10月30日にかけてパブリックコメントを実施し、市民から3件の意見が寄せられ、意見の要旨を下記に示す。

■意見募集概要

期 間	平成27年10月1日（木）から平成27年10月30日（金）まで
提出方法	郵送、FAX、メール、持参にて提出
広 報	市ホームページ、広報あかしにて募集
閲 覧	市役所政策部まち再生室、行政情報センター、各市民センター、ホームページにて閲覧

■意見募集結果

提出方法	提出人数（人）
郵 送	0
F A X	0
メ ー ル	3
持 参	0
合 計	3

■意見要旨

意見要旨

○明石港周辺の活性化について

明石駅周辺に比べて明石港周辺の事業やビジョンが少なく、砂利揚場の移転は必要不可欠であり、市のまちづくりとしてどうしていくのかというビジョンを明確にして明石港周辺利活用計画について記載すべきではないか。

○明石港周辺の活性化に向けた主な課題について

活性化へ向けた最大の課題は砂利揚場の廃止や移転であり、長期的な課題でなく周辺住民やコミュニティが市民参画して「明石港周辺利活用計画」の策定を進めなければならないのではないかと。

○数値目標について

再開発ビル内の商業施設への新たな来客者数の試算根拠や、図書館の来館者数の試算根拠がおかしいのではないかと。

○三白館に依存した南地区の整備について

三白館の利用者数の試算や、観光バスや明石港周辺の事業効果などにおける来街者の目標数値の試算がおかしいのではないかと。

○国道2号より南への回遊率について

再開発ビルへの来館者が国道2号以南へ回遊する割合が高すぎるのではないかと。

○経済波及効果について

2期計画の活性化によって発生、波及する経済効果はどれくらいあるのか。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能集積のための方針

1) 明石市第5次長期総合計画

平成23年6月に策定した明石市第5次総合計画では、中心市街地への都市機能の集積に関して、以下の位置付けを行っている。

戦略4-2 中心市街地の魅力を高める

JRや山陽電鉄が乗り入れる明石駅は多くの乗降客があり、周辺の中心市街地は、明石の玄関口としてまちの第一印象を決める大切な空間です。

緑や歴史資源に恵まれた明石公園や明石海峡大橋の眺望などを生かし、市民にとって魅力的で、来訪者も引きつけることができるよう、中心市街地の機能と魅力を高めます。

<主な施策>

- ・明石の玄関口にふさわしい駅南の集客拠点づくりを進めます
- ・まちを楽しむ多彩な魅力を配置し回遊性を高めます
- ・楽しみとにぎわいのあるまちづくりに向けた商業の振興に取り組みます
- ・公共交通の利便性を高めます
- ・市民や来訪者の利便性を高める公共サービスの拠点を整備します

2) 明石市都市計画マスタープラン

平成23年6月に改訂した明石市都市計画マスタープランでは、中心市街地への都市機能集積に関して、以下の位置づけを行っている。

都市づくりの基本的な方向 ③核に都市機能が集まる集約型の都市づくり

本市では、多くの人が集まる主要鉄道駅周辺が都市核として、集約型の都市が形成されています。今後もより効率性の高い都市を目指して、集約型の都市づくりを進めるためには、その役割の維持・強化が重要であることから、公共施設や商業等サービス機能の集積強化を図ります。

また、都市核相互の交通軸を強化するとともに、都市核とその他の地域が公共交通ネットワークを基本に有機的に連携する都市構造を目指します

目標とする都市構造 ①都市の核構成（中心核）

JR・山陽電鉄明石駅は本市の玄関口であり、駅北側には明石公園があり、南側には商業業務機能が集積しており、多くの人を訪れる中心市街地であるため、駅周辺を中心核に位置づけます。

<方針>

ここでは、現在相当程度集積している商業・業務機能や行政機能の集積強化と利用環境の整備・改善等により、にぎわいと潤いのある都市空間の形成を図ります。

【2】都市計画手法の活用

中心市街地活性化を図る一方で、郊外部への大型集客施設の無秩序な立地を放置すると、本計画で掲げる中心市街地活性化のための各種取り組みによる効果が薄れることが想定される。

本市では、大規模集客施設の適正立地を図り、郊外開発を抑制するため、全ての準工業地域において、大規模集客施設（床面積 10,000 m²を超えるもの）の立地を制限するために、「特別用途地区（大規模集客施設制限地区）」を指定している（平成 22 年 6 月条例制定）。

【3】都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

中心市街地における大規模建築物等は以下の通りである。

	主要用途	延床面積	開業年
アスパア明石	住宅、公益的施設、 店舗、事務所、駐 車場、駐輪場	約 91,000 m ² (うち商業床 約 22,000 m ²)	2001 年
ステーション プラザ明石	店舗	約 16,000 m ²	1964 年

(2) 行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況及びそれらの移転計画の状況

本市の中心市街地における行政施設、文化施設、医療施設、福祉施設等の都市福利施設は、「1. 【2】中心市街地の現状分析」に記載している施設がある。また、整備中の中心市街地内の再開発ビルには、図書館、子育て支援施設等の都市福利機能が導入される。

(3) 市内及び周辺の大規模集客施設の立地状況

市内や近隣市市外における大規模集客施設は「1. 【2】中心市街地の現状分析」に記載している施設がある。

平成 27 年 12 月現在、市内および近隣市外において、延床面積 10,000 m²超の大規模集客施設の設置計画は予定されていない。

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の 4. から 8. に掲げた事業を行う。

■都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業
- ・明石駅前広場再整備事業
- ・景観向上施策推進事業
- ・国道 2 号立体横断歩行者道路整備
- ・市道明石中央 42 号線ほか歩行環境整備
- ・県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業
- ・船上東部地区下水道事業
- ・国道 2 号明石駅前交差点改良
- ・明淡線自転車駐車場整備事業
- ・明石港周辺利活用計画の策定
- ・明石港親水施設等整備事業
- ・明石港駐輪場改修事業
- ・明石駅周辺施設間の立体歩行者ネットワーク検討事業
- ・ドライミスト事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・あかしこども広場整備事業
- ・あかし市民広場整備事業
- ・あかし市民図書館整備事業
- ・あかし総合窓口整備事業
- ・駅前医療モール整備
- ・明石駅周辺公共施設リノベーション事業
- ・ひなたぼっこ活用事業

6. 居住環境の向上のための事業

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・喫煙防止マナーアップ運動
- ・船上東部地区下水道事業【再掲】
- ・駅前高層住宅整備事業

7. 商業の活性化のための事業及び措置

- ・明石駅前南地区第一種市街地再開発事業【再掲】
- ・アスパア明石ショッピングセンターリニューアル事業
- ・景観向上施策推進事業【再掲】
- ・本のまち明石関連事業
- ・明石半夏生たこまつり事業
- ・商店街安全安心対策事業
- ・春旬祭事業
- ・まち魅力情報発信事業
- ・中心市街地の空間有効活用事業
- ・大型観光バス誘致促進事業
- ・明石焼を活用した観光振興事業
- ・時のウィーク関連事業
- ・芸術文化振興事業
- ・市制 100 周年・明石城築城 400 周年記念夢事業
- ・駅前商業施設整備事業
- ・明石まちなかバル事業
- ・ほんまち三白館活用事業
- ・地域主体のイベントプラットフォーム検討事業
- ・明石海峡クルーズ事業
- ・明石まちなか体験事業
- ・明石市民まつり運営事業
- ・明石駅周辺景観演出事業
- ・明石ミュージックストリート事業
- ・まちなかギャラリー事業
- ・まちなか歴史資産活用事業

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・明石駅前広場再整備事業【再掲】
- ・バス運行情報提供システム導入事業
- ・交通結節点利便性向上事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

1) 明石まちなかバル

中心市街地への集客と回遊性向上に向けて平成 23 年以降、継続してまちなかバル事業を実施しており、これまで各年春と秋に 2 回、合計 8 回実施した。

参加者、商業者ともに評価が高く、今後も継続して実施していく。



2) 景観形成事業

中心市街地の回遊性向上に向けて、本町商店街では景観形成に取り組んでいる。商店街や地元工務店、行政などが集まり議論を重ねながら、平成 24 年度にはアーケードを布で演出する社会実験を実施し、平成 26 年度には「本町まちなみ景観ガイドライン」を策定した。

今後もこれまでの取り組みを踏まえ、ほんまち三白館オープンにあわせた景観的な演出やガイドラインの実効性向上など、景観形成に向けた取り組みを推進していく。



[2] 都市計画等との調和

(1) 都市計画、明石市マスタープラン、その他の法令に基づく種々の計画との調和

1) 明石市第5次長期総合計画

平成23年6月に策定した明石市第5次総合計画では、「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」という10年後のまちの姿を掲げ、中心市街地に関する各種施策について、以下の位置付けを行っている。

戦略4-2 中心市街地の魅力を高める

JRや山陽電鉄が乗り入れる明石駅は多くの乗降客があり、周辺を中心市街地は、明石の玄関口としてまちの第一印象を決める大切な空間です。

緑や歴史資源に恵まれた明石公園や明石海峡大橋の眺望などを生かし、市民にとって魅力的で、来訪者も引きつけることができるよう、中心市街地の機能と魅力を高めます。

<主な施策>

- ・明石の玄関口にふさわしい駅南の集客拠点づくりを進めます
- ・まちを楽しむ多彩な魅力を配置し回遊性を高めます
- ・楽しみとにぎわいのあるまちづくりに向けた商業の振興に取り組みます
- ・公共交通の利便性を高めます
- ・市民や来訪者の利便性を高める公共サービスの拠点を整備します

2) 明石市都市計画マスタープラン

平成23年6月に改訂した明石市都市計画マスタープランでは、「海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ 未来安心都市・明石」というグランドデザインコンセプトを掲げ、中心市街地に関する各種施策について、以下の位置付けを行っている

目標とする都市構造 ①都市の核構成（中心核）

JR・山陽電鉄明石駅は本市の玄関口であり、駅北側には明石公園があり、南側には商業業務機能が集積しており、多くの人を訪れる中心市街地であるため、駅周辺を中心核に位置づけます。

<方針>

ここでは、現在相当程度集積している商業・業務機能や行政機能の集積強化と利用環境の整備・改善等により、にぎわいと潤いのある都市空間の形成を図ります。

3) 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 12 月に策定した明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「住みたい、住み続けたい」と思われる『選ばれるまち』に向けた取り組みを進めることとしており、子育て環境の整備やまちの賑わいの向上といった基本目標を掲げ、中心市街地の活性化施策とも一体となった戦略について、以下の位置付けを行っている

総合戦略の4つの基本目標

- 1 若い世代の子育て環境を整える（成果指標：子育て環境が良いと思う人の割合など）
- 2 新たな人の流れをつくる
- 3 まちの賑わいを高める（成果指標：図書館での本の貸出冊数など）
- 4 安全・安心な暮らしを実現する

総合戦略の基本的な方向性

- ・人口減少の克服—こどもを核とした人口増加に向けた取組を推進
（出生数・年3000人をめざします）
- ・地域活力の向上—教育、文化、都市ブランドの向上につながる取組を推進
（本の貸出冊数・年300万冊をめざします）
- ・明石の地方創生—2019(H31)年度までの5年間の取組でめざす方向性
（人口30万「未来中核都市」をめざします）

<主な施策>

- ・子育て世代包括支援センターの設置
- ・本のある文化のまちづくりの推進 など

[3] その他の事項

■国による取組みとの連携

- ・国道2号関連整備に関する連携
本市中心市街地を横断する国道2号に関して、中心市街地内の回遊環境改善に向けた未整備区間の整備や、横断環境改善を促進する。

■兵庫県による取組みとの連携

- ・県道明石高砂線整備に関する連携
県道明石高砂線（明淡線）道路整備など、中心市街地内の回遊環境改善に向けた交通環境改善を促進する。
- ・明石港周辺利活用計画策定に関する連携
本市中心市街地の中長期的な魅力向上に向けた南の拠点づくりのために、明石港周辺利活用計画の策定を県とともに進めることとする。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	本市の中心市街地で、より多くの人々で賑わう中心市街地づくりを目指すことを記載している。 (「1. [6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針」参照)
	認定の手続	当基本計画は、明石市中心市街地活性化協議会与協議を行い、平成27年12月10日付けで意見を受けた。 (「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。 (「2. [3] 中心市街地要件に適合していることの説明」参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制を整備し、第2期中心市街地活性化基本計画策定委員会や中心市街地活性化協議会等での検討を行った。 また、客観的現状分析、ニーズ分析にも、十分に取り組んでいる。 (「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	本市総合計画をはじめとする各種計画の考え方に基づき、都市計画手法も活用しながら、中心市街地に都市機能を集積させることを示している。 (「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関して、実践的、試行的活動に取り組んでおり、また、都市計画法やその他法令を遵守した計画となっている。 (「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」参照)

基準	項目	説明
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	目標を達成するために必要な4から8までの事業について、どのように役立つかをわかりやすく説明している。 (「4～8における各事業の必要性」参照)
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している各事業、施策の実施が数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。 (「3における目標、4～8における各事業」参照)
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	概ねの事業について、事業主体が特定されており、基本計画に記載している。 (「4～8における各事業の必要性」参照)
	事業の実施スケジュールが明確であること	概ねの事業について、平成33年度までの計画期間内に完了できる見込みである。 (「4～8における各事業の必要性」参照)